

これまでの 審議記録

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 令和7年度 | 第1回審議会会議録 |
| (2) 令和7年度 | 第2回審議会会議録 |
| (3) 令和7年度 | 第3回審議会会議録 |
| (4) 令和7年度 | 第4回審議会会議録 |
| (5) 令和8年度 | 第1回審議会会議録 |
| (6) 令和8年度 | 第2回審議会会議録 |

令和7年度 第1回審議会会議録

令和7年度 第1回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和7年7月1日(火) 19:00~20:40
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員:後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、原雅彦、玉置洋一、飯島政樹、 (敬称略) 山浦貞一、吉野久美、村山雅也、勝野久美恵、下沢晃世、伊藤桂子 (オンライン)坂野慎二、井出隆安 (欠席)松岡香代子 オブザーバー:北澤正光(飯田市教育長職務代理)(敬称略) 事務局:熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、上沼昭彦教育政策課長 伊藤寿学校教育課長、北澤孝郎教育センター所長、北澤五月総務係長、 萩元謙一教育企画係長、前澤紀彦教育施設係長、 佐々木美鈴学校教育課長補佐兼学務係長兼教育センター所長補佐 仲田好寿保健給食係長、木下正史児童クラブ係長、久保田正則指導主事、 木下耕一学園支援係長、及川崇教育指導専門主査、 榊原研太教育指導専門主査、片桐和子教育支援指導主事 下岡祥平主査、三ツ井洋樹主査
配布資料	1 次第 2 配席図 3 委員名簿 4 事務局名簿 5 飯田市これからの学校のあり方審議会条例 6 飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(諮問) 7 飯田市これからの学校のあり方審議会これまでの審議経過 8 飯田市学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申) 9 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針 ~第1次~【概要版】 10 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針 ~第1次~ 11 飯田学園構想について 12 今後の審議の方向性について
記録者	事務局 三ツ井洋樹
1 開会 (進行:秦野教育次長) 進行 皆様こんばんは。定刻より少し早いですが、ご出席の皆様方がお揃いですので始めさせていただきます。ただいまから、令和7年度第1回飯田市これからの学校のあり方審議会を開会させていただきますと存じます。本日は公私にわたりご多忙の折にも関わらず、本審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。申し遅れましたが、本審議会の正副会長が決定するまでの間、司会を務めさせていただきます教育次長の秦野でございます。よろしくお願いいたします。まず会議の成立要件についてでございますけれども、本日、松岡委員からご欠席の連絡をいただいております。また、本日の会議はウェブでの出席と併用しておこなわせていただいております。後ほど自己紹介をいただければと存じますが、坂野委員、井出委員がウェブでご出席をいただいております。現在15名中14名にご出席をいただき、委員総数の半数以上のご出席をいただいておりますので、本会議は成立しているものとお伝えいたします。 2 任命書交付 (進行:秦野教育次長) 進行 それでは、次第に基づきまして進めさせていただきますと思います。まず任命書を交付させていただきます。熊谷教育長から任命書を交付させていただきます。本審議会の委員は資料No.4にご	

ございます「飯田市これからの学校あり方審議会条例」の第4条に基づきまして、教育委員会が任命するということになっております。それではこれから皆様に任命書を交付させていただきます。教育長が皆様のお席の前まで参りますので、その場でご起立をいただき、お受け取りいただきますようお願いいたします。

(教育長が各席を回り任命書を手渡す)

ウェブでご参加いただいております、坂野委員、井出委員につきましては、後日お送りをさせていただきますのでご了承ください。

続いて、熊谷邦千加教育長よりご挨拶を申し上げます。

3 熊谷教育長あいさつ

ただいま飯田市のこれからの学校のあり方審議会の委員の任命書をお渡ししました。またウェブでご参加いただいております、坂野委員、井出委員もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ご多用の中、また昼間は暑く大変な1日だったと思いますけれども、学識経験者の皆様、まちづくり委員会の会長様、公民館長様、学校長様、さらに、市PTAの皆様方、保育園認定こども園の保護者の皆様方に委員としてお願いをいたしました。それぞれの立場でご経験を生かして、また15名の皆様方に貴重なご意見を賜りたいと思っておるところでございますが、これまでと継続の委員の方もいらっしゃいますけれども、新たに加わった委員の皆さんがたくさんいらっしゃいますので、遠慮なくご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今申し上げましたように、飯田市これからの学校のあり方審議会は令和5年、令和6年と会議を重ねてまいりました。その中で慎重な審議をいただいて、第1次方針を決定することができまして、本年4月から飯田学園構想をスタートさせることができました。今年1年は、スタートする前に全てを準備したというよりは、スタートしながら、この1年かけて、例えば学園ごとのめざす子ども像を、学校だけではなくて、保護者の皆様方や地域の皆様方のご意見も伺いながら進めていくこと、あるいは、学園ごとに学園地域コーディネーターという地域に詳しい方を、特に「みらい創造科」のコーディネーター役の1人としてご活躍いただきたく、お願いしたところでございます。さらには、学園ごとに「みらい創造科」という探究的な学習になるわけですが、そのカリキュラム作りを、今、進めていただいているという状況でございます。それぞれ学園ごとに取り組んでいただいているわけですが、そもそもそのねらいとしましては、学園ごとの特色を改めて見直していただいて、小中一貫教育の中で魅力的な教育活動を実践していただくこと、そのことがこどもたちにとっては通いたい、学園あるいは保護者や地域の皆さんにとっては、通わせたい学園にしていきたいと思います、そんな願いを持って進めているところでございます。そのためには、改めて総合的な学習の時間や生活科の内の25時間程度と決めた「みらい創造科」の学習が、これまでのように先生方や地域の方に用意周到に準備された上で体験できるという学びではなく、こどもたちが自らの問いや願いを持って、それを自ら追求していく。そんな探究活動へと授業観を変えていきたいということがございます。それによって、こどもたちの主体的な学びが充実し、さらには地域の人、もの、こととの関わりが深まり、そして、そのことが地域への愛着に繋がっていくのではないかと考えているところでございます。まだまだ、外から見て、見える部分というのはそんなに多くはないので、何が変わったのかなというところはまだ見えづらいところが多々あるかとは思っておりますが、飯田市教育委員会としましては教育センターという課を新設し、学園の支援をする役割と、教育政策課では、学校のあり方審議会の運営をするなど、組織を新たに作り直して、準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。このような取組を大切にしながら、めざす子ども像に向けた各学園の9年間の実践を通して、それを充実させ、今後もますます進んでいくであろう少子化、あるいは校舎の老朽化等も踏まえながら、さら

には保護者の皆様方や地域の皆様方のご意見、お声もしっかりと受け止めながら第2次方針の策定に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。ぜひ、この後説明いたします点について今後ご検討いただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、これまでの審議の振り返りをしながら今後の審議の方向性についてご審議できればと思っております。これから2年間という長い期間になりますけども、どうぞよろしくお願いいたします。

4 審議会について（説明：萩元教育企画係長）

飯田市これからの学校のあり方審議会について、若干ご説明いたします。私、本審議会の事務局を務めさせていただきます教育政策課 教育企画係長の萩元と申します。よろしくお願いいたします。それでは、本日お配りいたしました資料No.4「飯田市これからの学校のあり方審議会条例」をご覧ください。この審議会の設置目的及び任務につきましては、第1条 及び 第2条に規定されております。飯田市教育委員会からの諮問に応じ、飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について、また、飯田市の教育行政に関し教育委員会が必要と認める事項について、調査・審議いただくことが任務となっております。

先ほど任命書をお渡ししましたが、第4条のところに委員の皆様に関する定めがされております。先ほど教育長から申し上げましたとおり、(1)から(6)までの方々を委員としてお願いしたところでございます。続いて、委員の任期につきまして第5条をご覧ください。第5条の規定のとおり、任期は2年間となっております。本日お集まりの委員の皆様の任期は、令和9年3月31日までということになります。ただ、選出いただいている団体等での役員任期が途中までという方、例えば1年間のみという方もいらっしゃると思います。その際には、時期が参りましたら改めて選任いただき、残任期間を委員としてお願いすることとなりますので、あらかじめご了承ください。

続きまして、少し飛んで条例第7条第2項をご覧ください。審議会の成立要件を規定しております。本日、委員15名のうち14名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、本会議は成立している旨を、本会議の冒頭で、次長からお伝えしたところです。なお、この審議会につきましては、公開での開催ということにしており、会議資料や委員名簿等に関しましては、飯田市のウェブサイト上に掲載しますのであらかじめご承知おきください。

最後になりますが、本審議会の会議録につきましても、審議会終了後、事務局でまとめたものを皆様にご確認いただき、確認が終わりましたら公開いたします。公開にあたっては、出席委員全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名を記載することとします。

早速ではございますが、本日の会議において、発言の氏名公表につきまして、同意いただけるどうか、いかがでしょうか。

（委員が頷く等により同意いただける）

ありがとうございます。それでは、同意いただいたということで、会議録の公開に関しましては、発言された委員の皆様の氏名も公表させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上、雑駁ではございますが、審議会の説明とさせていただきます。

5 自己紹介（進行：秦野教育次長）

進行 事務局の説明にもありましたとおり、本審議会は令和5年度から継続的に開催してきておりますが、委員任期が2年となっておりますので、本日ご参集の皆様での審議会開催は、今回が初めてとなりますので、皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。資料No.2に皆様の名簿を掲載してございます。本日は名簿の順番で配席させていただいておりますので、恐れ入りますが、後藤委員から順にマイクをお回しいたしますので、自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介:略)

ありがとうございました。本日、教育委員の北澤職務代理がオブザーバー参加として同席していただいておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

(北澤正光オブザーバー自己紹介:略)

ありがとうございました。なお、本日、松岡委員につきましては、ご欠席との連絡をいただいておりますのでご紹介を差し上げたいと思います。委員の皆様には大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、事務局職員の自己紹介をいたします。資料No.3の事務局名簿をご覧ください。

(事務局職員自己紹介:略)

以上の事務局体制で進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 正副会長選任 (進行:秦野教育次長)

進行 それでは、正副会長の選任に移らせていただきます。改めて、資料No.4の飯田市これからの学校のあり方審議会条例をご覧くださいと思います。第6条にございますとおり、会長、副会長は委員の互選により選出することとなっておりますが、選出方法につきまして、皆様からご意見があれば賜りたいと思いますがいかがでしょうか。

特にないようですので、事務局より案を発表させていただいて、ご承認いただくということにさせていただきますけれどもと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員が頷き同意いただく)

ありがとうございます。それでは事務局の上沼課長より発表させていただきます。

(上沼教育政策課長)

それでは事務局案を発表いたします。会長には前期同様、後藤委員に、副会長には新たに三浦委員をお願いしたいと考えているところです。

進行 事務局案を発表させていただきました。ご承認いただける皆様は拍手をお願いします。

(全委員が拍手)

ありがとうございました。拍手多数と認めまして、会長に後藤正幸委員、副会長に三浦弥生委員をお願いします。それでは後藤会長、三浦副会長は席のご移動をお願いします。

(正副会長席移動)

7 正副会長あいさつ

(後藤会長あいさつ)

ただいま委員の皆様の互選ということで会長に就任をいたしました後藤正幸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。皆様のご協力をいただきまして、精一杯、務めてまいりたいと思います。オンラインでご出席の坂野委員さん、井出委員さんはじめ、委員の皆様、また、副会長の三浦委員共々、どうか一緒によろしく願いをしたいと思います。

先ほど坂野委員さんからご紹介がありました研究会の時の委員から本件に関わらせていただき、また、一昨年設置された本審議会の会長としてお世話になってまいりました。改めて、いただいた諮問内容の重大さと、新たな局面に入っていくことの責任をひしひしと感じております。当初から揺るぎのない、決してスケジュールありきではない、前審議会が一次答申させていただいた折に伏し

た意見がございます。「学校・家庭・地域と十分協議して検討を進めることが大事である」という意見をつけさせていただいております。

本審議会においても、丁寧な協議が重ねられるように努めてまいりたいと思っております。委員の皆様、オブザーバーの北澤正光様、また事務局の皆様、本審議会が参加する全ての人にとって、快いものになりますように、ご支援ご協力のほどお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(三浦副会長あいさつ)

副会長をさせていただきます、三浦弥生と申します。この審議会の出席はこれが初めてとなります。その中で、この高い席に立たせていただくことをとても恐縮に思っております。

私、飯田短期大学で養護教諭の養成に携わっておりまして、この飯田市の保健室の先生の中にも卒業生が大変お世話になっております。また、昨年12月まで教育委員を8年させていただいておりました。毎年、飯田市の小・中学校を訪問させていただいておまして、学校の様子を見させていただいてきたといった経験もございます。そのような視点からも、この飯田市の大切な学校のことを真剣に考えていきたいと思っております。

副会長としまして、会長をサポートする、そんなつもりでこの役割をしっかりと果たしていく所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

進行 後藤会長、三浦副会長ありがとうございました。それではこれから議事に進みますが、以降の議事進行につきましては後藤会長にお願いしたいと存じます。

8 議事

(1) 諮問事項について

後藤会長 それでは、諮問事項について事務局に説明を求めたいと思います。事務局、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 上沼課長 本日の会議資料No.5をご覧ください。同審議会ですが、第1回目の審議会を令和5年5月25日に開催しておりまして、教育委員会より、飯田市これからの学校のあり方審議会会長に対しまして、「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について」諮問をさせていただいております。諮問の趣旨・内容でございます。飯田市教育委員会では、飯田市の教育振興のための施策に関する基本的な計画といたしまして、教育振興基本計画を策定しておりますが、同計画における教育ビジョン、これは教育におけるあるべき姿や方向性を示した理念や構想でございますが、「地育力による 未来をひらく こころ豊かな人づくり」を掲げております。

変化の激しいこれからの時代に向かって、グローバルな視野や感性を持つ、そしてふるさとへの誇りと愛着を持って、自らの力で未来を切り拓いていける力を育む教育構想活動など、様々な教育活動を展開しているところでございます。

市内28校の小・中学校におきましては、飯田コミュニティスクール、これは学校運営協議会を設置した学校のことでございまして、めざす子ども像を学校、保護者、地域等で共有し、その実現に向けて協働して取り組むことで、地域とともにある特色ある学校運営や学校をつくっていく、その取組を6年間。また、小中連携・一貫教育、これは小学校と中学校の繋がりや発達段階に応じた切れ目のない指導を大切にしたい教育となりますが、この取組を12年間重ねてきたところでございます。これまで地域とともに進めてきた取組が、こどもたちの健やかな成長やふるさと意識の醸成に大きな

役割を果たしてきています。一方で、教育環境を巡りましては、急激な少子化の進行による児童生徒数の減少、また、施設の老朽化といった課題も生じております。

これらの背景を踏まえ、これからの時代の教育に対応した、よりよい教育環境づくりに向けた、これからの学校のあり方について、基本方針を策定するため、次の2点について、審議会における調査審議、提言をいただきたく、諮問をさせていただいたものでございます。

1つ目には、飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について、2つ目が、特色と魅力ある教育活動のあり方についてでございます。

なお、審議会に諮問をさせていただいた際は、答申の期限といたしまして、令和7年3月末としておりましたが、以下の理由から本諮問は継続の審議となっているところでございます。

諮問事項「(2)特色と魅力ある教育活動のあり方について」につきましては、令和6年4月11日に審議会より一次答申をいただき、令和6年10月に決定した第一次方針に基づき、「飯田学園構想」が、この4月よりスタートをしております。

一方で、諮問事項「(1)飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」につきましては、第一次方針におきまして、学校の新たな枠組みとしては、小中一貫教育を制度として位置づけて進める学園を形づくるということで示しておりますが、学校施設の配置等につきましては、第一次方針の軸となる飯田学園構想を推進し、各学園における小中一貫教育の充実に係る取組を進める観点から、慎重な審議が必要であるという点に鑑みまして、当初設定した答申期限に限らず継続で審議をしまいたいというものでございます。

後藤会長　ただいま説明をいただいた諮問でございますが、資料にもありますように、令和5年5月25日に教育委員会から審議会に渡されたものでございます。今後の審議内容も含まれていますので、ひとまずここは聞きおいていただければと思いますがいかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

それでは次に進めてまいります。

(2) 令和5、6年度の審議について

後藤会長　令和5、6年度の審議について、その状況等を事務局から説明をいただきたいと思います。資料No.6をご覧ください。

事務局 上沼課長　令和5、6年度の審議の状況について説明させていただきます。資料No.6をご覧ください。同審議会は令和5年度より審議を進めているところでございますが、これからの学校のあり方に関する検討は、令和2年度より取り組んでいます。令和2年度から4年度にかけましては、飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実にに向けた研究会を開催するとともに、令和3年から4年度にかけましては、各校の学校運営協議会におきまして、特色ある教育をテーマに、関係者で話し合う機会等をつくっております。また令和4年度は、保育園や小中学校の保護者を対象にアンケート調査を実施しています。これらの取組を踏まえ、飯田市の学校を取り巻く教育の変化への対応に必要な方策を調査審議するため、令和5年度に「飯田市これからの学校のあり方審議会」を設置いたしまして、令和5年5月25日の第1回審議会以降、これまで令和5年度に6回、令和6年度に6回の計12回、審議会を開催しているところでございます。

審議会の経緯を端的に申し上げますと、令和5年度は6回、約1年の審議会の審議等を通じまして、令和6年4月11日に同審議会より、「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申)」をいただいています。令和6年度は、審議会からの一次答申を踏まえ、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」につきまして、事務局案を第1回

から4回の審議会でお示しし、ご審議いただいております。第4回審議会において、第一次方針案を決定していく方向性について確認、了承いただきまして、飯田市教育委員会 10 月定例会におきまして、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」を決定し、この 4 月から「飯田学園構想」の実践につながっています。

それでは、令和5年度の審議会における一次答申に至る経過につきまして、ポイントのみ説明させていただきます。資料No.6の2つ目の資料をご覧ください。第1回審議会におきましては、先ほどの説明のとおり教育委員会より2点について諮問させていただいております。また、学校教育の変化や課題、令和2年度からこれまでの検討経過等について共有させていただきました。

第2回審議会におきましては、主に特色ある学校づくり、魅力ある教育活動に関する意見交換を行っております。

第3回審議会では、飯田市がこれまで取り組んできました小中連携・一貫教育の取組の成果や課題を共有させていただくとともに、同審議会の委員であります坂野委員と井出委員より事例等を紹介いただき、意見交換を行っているところでございます。

第4回審議会におきましては、これまでの議論を振り返りつつ、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針(たたき台)」を事務局より説明させていただいております。方針のたたき台としまして、児童生徒数の急激な減少や施設の老朽化など、飯田市の小中学校を取り巻く状況や背景、「小中連携・一貫教育」、「飯田コミュニティスクール」、「飯田のキャリア教育」を推進してきた飯田市の小中学校の教育の特徴を踏まえつつ、今までの「小中連携・一貫教育」をさらに確かなものにし、充実・発展させていくため、現在の中学校区ごとの小中学校を小中一貫型小中学校として9つの学園とすること。学園では、9年間の一貫した学びと小中学校の垣根を超えた教職員の連携によって、学力の向上などを目指すとともに、飯田コミュニティスクールや飯田のキャリア教育の取組を生かした特色ある学びを「特設カリキュラム」として設定し、地域とともに進めていくこと。当面は現状の小中学校施設を活用した施設分離型とするが、児童生徒数の推移や施設の改修・改築の必要性等を勘案し、施設一体型、施設隣接型も検討の選択肢に含めていくこと。また、義務教育学校の選択肢も併せて検討していくこと。というたたき台をお示しし、ご検討いただいているところでございます。

第5回審議会におきましては、第4回でお示した、たたき台について、審議会でのご意見を踏まえた修正案の方針素案をお示ししています。

第5回審議会での議論を踏まえ、第6回審議会において、第一次答申としてまとめていただくため、審議会に小委員会を設置することを決議いただくとともに、教育委員会としてはその答申を受け、方針案を策定する旨を説明させていただき、様々ご意見等いただいたところでございます。第6回審議会におきましては、第5回審議会でお認めいただいた小委員会にて検討した答申案の内容を報告させていただき、意見交換を行っております。審議会での意見等を踏まえ修正したものを、審議会の一次答申として提出いただくことを確認いただき、令和6年4月11日に「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申)」として発出いただきました。

一次答申の内容につきましては、資料No.7をご覧くださいと思います。一次答申の内容について触れさせていただきます。人口減少、少子高齢化が進行し、社会の変化は激しく複雑で予測困難な時代の中で、国は「令和の日本型学校教育」を掲げ、一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成していくことを求めている。このような状況を踏まえ、飯田市がこれまで取り組んできた「飯田のキャリア教育」「小中連携・一貫教育」

「飯田コミュニティスクール」を相互に連動・充実させて、小中一貫校としての9つの学園で編成する「学園構想」については、児童生徒一人一人の資質・能力を伸ばすという視点から有効性を認めるものであり、妥当であると判断する。各学園において特色ある教育活動を進めるための体制づくりが必要であることや、それぞれの学園においては児童生徒数の減少や施設の老朽化が極めて著しい状況もあることから、学園構想を実現するにあたって以下の点について意見を付すので、これらを踏まえてさらに検討をしていくべきであると考えているということでございます。付帯意見としましては、1つ目、学校・家庭・地域と十分協議して検討を進めること。2つ目、児童生徒数の減少や施設の老朽化が著しい学園における学校・施設の配置形態を含めたあり方検討を早急に進めること。3つ目、児童生徒を真ん中においた学園構想の実現を目指すこと、でございます。

続きまして、令和6年度の審議会の経過となります。3つ目のシートをご覧くださいと思います。第1回審議会において、審議会からの一次答申を踏まえ、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(素案)」について事務局から報告し、ご審議をいただいております。

第2回審議会においては、前回お示した一次方針の素案を、審議会委員からいただいた意見をもとに修正した第1次(案)として説明し、ご審議いただいております。

第3回の審議会では、あり方に関する基本方針～第1次～に関するパブリックコメント及び地域協議会における意見聴取の結果と、それらを踏まえて、第1次方針(案)の修正を行いましたので、その内容について説明し、審議をいただいております。

第4回審議会においては、第1次方針(案)について、前回の審議会でのご意見を踏まえ、修正した内容等を報告、説明するとともに、様々ご意見等いただき、1次方針決定の方向性について了解いただき、教育委員会 10 月定例会にて「飯田市小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」として決定をしたところです。

方針の第1次につきましては、資料No.8 とNo.9に資料を添付させていただいております。資料No.8の概要版をご覧ください。義務教育9年間の学びの系統性と連続性を高め、各学園で教育目標やめざす子ども像を共有して教職員が一体となり、飯田コミュニティスクールや飯田のキャリア教育を軸とした教育活動を行うことで、こどもたちが、変化が激しく先行きの見通しがたい時代を生き抜いていく力の基礎を、これまで以上にしっかりと、豊かに育てていくことを目的に、小中一貫校としての「飯田学園構想」を推進していくというものでございます。なお、「飯田学園構想」の詳細につきましては、この後、議事(3)にて説明をさせていただきます。

第1次方針の決定以降、第5回審議会におきましては、飯田学園構想における推進体制や、令和7年度には、学校・家庭・地域が連携しながら特設教科である「みらい創造科」の学習内容を検討し、令和8年度より取組を始める予定であることなどを報告し、以降、審議をいただいております。

第6回審議会におきましては、飯田学園構想に向けた準備状況について、また、第2次方針の検討における基本的な考え方について報告、説明をさせていただき、ご審議をいただいているところでございます。なお第2次方針の検討における基本的な考え方につきましては、後ほど、議事(4)今後の審議会の方向性についてのところ、改めて説明させていただきます。

以降、資料5ページから10ページにかけましては、諮問事項1の審議がまとめられております。また、11 ページ以降は、令和5年度第1回審議会から令和6年度第6回審議会までの各審議会における事務局からの報告・説明事項の要旨、そして審議会における意見交換等の要旨を整理して記載してございます。時間の関係ですべて説明ができませんが、後ほどお目通しいただければ幸いです。以上となります。

後藤会長　ただいま、当審議会の発足から昨年度末までの審議の状況と併せまして、一次答申、その答申をベースに策定した第1次方針に加え、取組がこの4月から始まった学園構想の概要まで説明をいただきました。確認事項ですので、何か議論するという事はないと思いますが、ここで少し質疑等の時間を取りたいと思います。私のようにある程度関わってきた者にとっては、色々と思いつきながらご説明を聞いておりましたが、初めてという方にはわかりにくいのではないかなということも心配されますので、特段、確認しておきたい事項があればと思いますがいかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

特段よろしいでしょうか。はい、それでは続いて、今年度から取組がスタートしております飯田学園構想について、現在の進捗等も含め事務局から説明をいただきたいと思います。

(3) 飯田学園構想について

事務局 北澤所長　それでは資料No.10をご覧ください。今までお話がありましており、今年度から飯田学園構想がスタートをしました。資料にありますように、変化が激しく先行きを見通すことが難しい時代に、こどもが生涯にわたって主体的に他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎をしっかりと育むため、これまでの教育活動をさらに充実させるというように書かせていただいております。したがって、学園構想の目的は、これからの時代を生き抜いていく力の基礎をこれまで以上に育みたいということでございます。そのために、9つの中学校区を小中一貫校としての学園として、先生方と保護者や地域の方々と一緒にめざす子ども像を設定して、そこに向けた小中一貫で特色ある教育を行ってまいります。それぞれの学園が魅力的な教育活動を見だし、実践し、個性ある学園、または個性ある学校を目指します。そうすることによって、児童生徒の皆さんにとっては、通いたい学園あるいは学校に、地域や保護者の皆さんにとっては通わせたい学園あるいは学校にしていきたいと考えております。

ページをめくっていただいて次のページへまいりたいと思います。小中一貫での特色ある教育についてです。先ほど申しましたように、飯田学園構想は、中学校区ごとの小中学校が小中一貫校としての学園として、地域の方と一緒にめざす子ども像を設定して、小中一貫教育に取り組めます。平成23年度から飯田市内で「小中連携・一貫教育」を行ってまいりました。これは小学校と中学校が連携して教育活動に取り組むことにより、学力向上、不登校児童生徒の減少、また小学校から中学校への接続をスムーズに進める等を目指したものです。これを始める前から、小学校と中学校ごと児童生徒による交流的行事は行われておりましたが、小中連携・一貫教育により、それまで各学校が独自で取り組んでいた多くの活動が、中学校区で連携して行う教育活動へと変化しました。また、どの中学校区でも新たに小中学生と一緒に行事に参加したり、学習や生活のスタイルを統一したりして、ここ12年間で小中学校が連携していく素地が出来上がりました。また、生き方を考える学習、いわゆるキャリア教育ですが、キャリア教育に重点を置き、この後説明しますがコミュニティスクールと連動して、人や地域と関わる活動を大切にしてきました。このような取組から一定の成果が出ておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、小中の交流や地域の人々と関わる活動が制限され、十分な活動が行えなかったことから、改めてこどもの9年間の成長をイメージした中学校区独自の教育課程編成の重要性が指摘され、中学校区での特色を明確にした学校教育への重要性が見えてきました。

このようなことから、これからは今までの取組の上に立って、より系統的に、より連続的に進める一貫教育へと移行するものであります。

資料の右の方にコミュニティスクールとあります。先ほど上沼課長からも説明しましたが、平成28年度から飯田コミュニティスクールを行ってきております。飯田コミュニティスクールは、学校運営協議会を開催し、地域の方々や保護者の皆さんと学校と協働して子どもを育ていく仕組みのことです。今年度9年目を迎えたこの仕組みを活用して、地域ぐるみで特色ある教育を支えます。

それではページの下側部分にあります一貫教育の中核となる「みらい創造科」による探究学習についてです。「みらい創造科」とは、児童生徒が地域の人たちと関わる体験的な活動を通じて、自分やふるさとのよさや可能性に気づき、自分の生き方を考えていく学習を積み重ねること、児童生徒が豊かな人生を切り拓いていく力を身に付けていくというものです。2つ目の黒丸をご覧ください。学校と地域が一緒になってカリキュラムを作り、子どもたちの学びを支えます、とあります。これは児童生徒が、用意された体験を滞りなく行うというのではなく、児童生徒自身の疑問や願いがある探究活動が主となり、その学びの中で体験活動が必要感や目的を持って位置づけられることにより、児童生徒がワクワク、ドキドキするような、そんな学習計画を、先生方と保護者や地域の方々と一緒に作っていききたい、ということでもあります。

4つ目の黒丸をご覧ください。下から2行目のところに、「ムトスの学び」という言葉が登場しております。実はここはとても大切に考えております。「ムトスの学び」とは児童生徒の、「なぜ？」や「何々したい」ということを出発にして、自分から進んで学びに向かい、より良い考えや行動を生み出し、さらに学ぼうとする意欲を育てていくものです。この「ムトスの学び」を大切に進めることによって、例えば、児童生徒が道を迷いつつも、自力で道を切り拓く探究にならないだろうか、地域の人やモノ、コトに自ら関わり、主体的に課題解決する過程を大切にしたい学習にならないだろうか、児童生徒が夢中になったり、ワクワク、ドキドキしたりする学習にならないだろうか、ひいては、不登校や不適応な児童生徒も参加したくなる学習にならないだろうか、といったような「みらい創造科」をつくっていきたいと考えております。

令和7年度中に各学園の推進組織等において、学校・家庭・地域が連携した話し合いの過程を経ながら検討を行い、令和8年度から本格的な取組を進めていく予定です。今までご説明しましたように、それぞれの学園が魅力的な教育活動を見いだしたり、あるいは、今既に行われているところはブラッシュアップしたりして実践することで、学園の個性を発揮してもらい、通いたい、通わせたい学園、学校になっていったらいいなと思っております。

続きまして次のページになります。これは飯田学園構想の推進体制図です。上の段が全市的な組織です。左の方に小中一貫教育推進委員会という、この小中一貫教育そのものの推進のあり方であったり、方策等の協議を進めていく組織があります。それとちょうど反対側になりますが、学園長会議について、9つの学園の学園長の校長先生がいますが、学園長が集まり、具体的な進め方について、あるいは学園間の調整をしていくというような組織をつくっております。そして、下段にはそれぞれの学園別組織がございます。学園全体の学校運営協議会を設けまして、学園全体のめざす子ども像であったり、グランドデザインであったり、基本方針を協議、承認していただき、年度末には評価をしていただくというものであります。右側には、具体的な学園を推進するための組織であります。飯田市では、今まで中学校区ごとにこのような組織をつくりまして、小中連携・一貫教育の時代に、先生たちが集まり自主的に研修を続けてまいりました。それをベースとしまして、この学園構想のスタートにあたり、組織を見直し、位置づけ直したというものになります。

それでは、ページの下段になります。これは学園の推進体制の全体像であります。今年度、この学園全体に関わって、学園地域をコーディネートしていただく方を各学園におひとりずつ入っていただくことにしました。学園地域コーディネーターです。飯田市では、元々、各小学校が行政区の中に

ひとつずつありますので、小学校と地域を繋いでいただくのは、今までどおり公民館長さん、あるいは公民館主事をお願いするとして、学園地域コーディネーターの方々には、主に中学校を拠点にさせていただき、そこから学園全体を繋いでいくという動きをしていただくようお願いしております。ページをめくってください。学園地域コーディネーターの役割及び活動内容についてであります。主に5つほどお願いしております。学園学校運営協議会への参画、2つ目として学園のグランドデザイン策定への支援、特設教科カリキュラム編成及び「みらい創造科」の推進に関する支援、学園と地域、公民館及び保護者等との連携協働活動に関する調整、その他必要と認めることをやっていただくということになります。学園地域コーディネーターの皆様につきましては、6月18日に連絡会議を開催しまして、具体的に活動していただいているというところです。なお、ページの下段には、今年度の学園長、副学園長、及び学園地域コーディネーターの皆さんを掲載しております。ご覧いただければと思います。

続いて次のページ、今年度のこの飯田学園構想の具体的な取組について話をしたいと思います。上の段から、先ほど組織を紹介させていただきましたが、そのような会議が、いつごろ行われたかということで一覧にさせていただいております。おおむね、4月、5月に各組織を立ち上げ、具体的に動かしていくための会議が行われております。上の段の右下の辺りには、全市的な動きとして、学園長会議、小中一貫教育推進委員会、そして、先ほど申し上げた学園地域コーディネーター連絡会議等を行ってきております。下段にまいります。同時に「みらい創造科」のための研修会や研究会も始めております。6月10日になりますが、「みらい創造科」研究会に、田中光顕先生を講師に招き、探究的な学びについての研修をしております。田中光顕先生は、元波田小学校の校長先生で、長野県教育委員会事務局にもお勤めいただいております。生活科、総合的な学習の時間に造詣の深い先生でございます。さらに研修会としましては、8月8日に長野県教育長の武田育夫先生をお招きし、さらに研修を深めたいと思っております。長野県が目指す教育の姿に、探究県長野を打ち出しております。知識やスキルの習得だけでなく、探究心を持って主体的に学び、自らの興味関心を追求できるような学びの場ということで、そのようなお話、あるいはウェルビーイング実践「TOCO-TON」ということで、長野県が推奨する教育の一環としてある、一人一人に合った学びを追求する学校ということで、飯田市小中学校28校全校が、県の「TOCO-TON」の指定校になっております。そのようなこともありまして、今年度、南信教育事務所飯田事務所から久保田指導主事にこちらに派遣として来ていただいて、一緒にこの学園構想を進めてもらっているというところです。

資料の学園支援係職員による訪問相談ということで、4月から今までいくつかの学校を訪問させていただいておりますが、今後も訪問し、現場の状況に合わせ、現場に寄り添った指導を進めていくつもりです。資料の右下に一つ例として、現在取り組んでいるものですが、下久堅小学校の活動の様子です。今年度の生活科、総合的な学習の時間の実践を「ひさかたチャレンジ」と名付けまして、写真は、児童が取り組む橋復活プロジェクトのグループ活動の様子です。下久堅小学校の正面から入りまして左手のところに、池がありますが、この池を昔のように、楽しく遊べる橋を架けたいという、そんな願いのもとに児童が取り組んでおります。実際に池の中に入ってみますと、その深さであったり、さらに昔、橋が架かっていたであろう橋脚を発見します。このようなところから、どんなふうに橋が復活できるかということで、6年生から1年生まで縦割りのグループになりまして、取り組んでいるところです。下の方の写真は、実際に模型を作って確認しながらいこうということで、異年齢の児童が協力して進めています。これは一つの例ではありますが、今年度、各学校で様々なチャレンジや取組が進むことで、「みらい創造科」の学びがより明確になってくるかと思っております。そんなところが、また皆様に報告できるように、現場と力を合わせたいと思っております。

資料はめくっていただきますと、参考資料を付けさせていただいております。またご覧ください。飯田学園構想が始まって、まだ3ヶ月でありますので、これから進めてまいります、現場と一緒に取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

後藤会長 説明いただきました。私も聞いていて、皆様方が十分理解いただけるかどうかということが気になる部分になりますが、今年度から始まった飯田学園構想のお話をさせていただいて、もう既に動いておりますので、現在の進捗状況も含めて、説明をいただいたところであります。これも確認事項といえ、それまでのことですけれども、何か議論するということではないと思いますが、少し時間をいただいて、お聞きしたいこと、あるいは確認をしておきたいこと等ありましたらお出しただけたらと思います。いかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

よろしいですか。それでは次に進ませていただきます。またこれからのことに関わってくるお話になるかと思いますが、続いての議事、今後の審議の方向性について、事務局から説明をお願いします。

(4) 今後の審議の方向性について

事務局 上沼課長 それでは、今後の審議の方向性について説明いたします。資料No.11の2ページをご覧ください。飯田市これからの学校のあり方審議会における諮問事項についてですが、これまでの説明のとおり、この2点について諮問をさせていただいているところでございます。令和6年4月11日、審議会により発出いただいた一次答申を踏まえ、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」を策定しているところでございます。一次方針におきましては、学校のこれからの枠組みとして、小中一貫教育を制度として位置付けて進める学園を形づくることを示しており、また、特色ある教育の推進には、特設教科を設定して、小中一貫のキャリア教育を、地域の協働、支援を得ながら進めて、地域の人や資源、課題に関する体験的な学びによって、こどもたちの生き抜く力を育む方針を示し、この4月からの飯田学園構想の取組に繋がっているところでございます。なお、諮問事項1「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みにおける学校施設の配置」にしましては継続審議となっております。加速する少子化、劣化する学校施設等を考慮するに、可能な限り早期に答申をいただき、方針を定め、具体的な取組、アクションに繋げていく必要がございますが、学校の果たす役割や、国の適正規模等に関する審議の進捗に鑑み、慎重に議論を進め、第二次答申、第二次方針の策定に繋げていければと考えているところでございます。

資料3ページをご覧ください。小中学校が果たす役割について、これまでの審議会における整理でございます。児童生徒にとっての学校としての役割としては、全ての児童生徒が自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、児童生徒の豊かな学びと成長を保障する場であること。一方、地域におきましては、地域にとっての学校の役割については、学校は地域コミュニティの拠点であり、地域の将来の担い手となる人材を育成する場であるといった側面を持っております。

資料4ページをご覧ください。これらを踏まえ、飯田市これからの学校のあり方審議会においてご議論いただく内容についてでございます。上段、これまでの経緯でございますが、令和7年度からは審議会にいただいた答申を基本に、広く市民からの意見等も踏まえて作成した「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」に基づき、各中学校区内の小中学校を学園として、9年間の小中一貫教育を推進する飯田学園構想がスタートしており、小中一貫教育を強力に進める体制、教育環境の整備に注力しているところでございます。

今後の議論の進め方等でございます。今後、飯田学園構想を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図り、特色と魅力ある教育を推進するために、小中学校の配置・枠組みはどうあるべきかという視点から、諮問事項の飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について先を見通した議論として、審議会で議論を進めていきたいと考えております。現時点で飯田市におきましては、学校再編の基本的な考え方やあり方を定め、それに向かって教育委員会主導で再編を進めていくという、いわゆるトップダウン方式は取っておらず、学園地域の課題感や危機意識の状況を見定めながら、協働で学園内の学校のあり方を検討していくという、いわゆるボトムアップ方式をとっております。今後の審議では、このボトムアップ方式によるメリットやデメリット、これまでの議論を踏まえた学校の規模、小規模教育におけるメリットやデメリット、今後の学校施設の配置のあり方を優先的に検討する学園や、その検討の進め方、また定めることの必要性も含めて、当地域の地域的、地理的特性等を踏まえた望ましい学校の規模等について議論を進め、令和7年度から8年度の2カ年で一定の方針をお示したいと考えているところでございます。

5ページをご覧ください。今後、策定する第二次方針の基本的な考え方の案でございまして、令和6年度第6回審議会に提示いたしました視点と、今後の論点について整理をさせていただいております。基本的な考え方、方針といたしましては、第一次方針である飯田学園構想を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図ることを第一に、飯田市立小中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について議論を進めてまいります。具体的に学校施設の配置・枠組みを検討するに際しては、以下の5つの視点を持って検討していきたいと考えております。視点1については、児童生徒の教育環境の充実を最優先に考えること、ただし、学校は地域の将来の担い手や支え手となる人を育てる機能を有していることにも配慮すること。視点2については、個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮すること。視点3については、保護者や地域の課題意識の高い学園や安全面で課題があると考えられる学園を対象とすること。視点4の具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていくこと。視点5については、教育移住の促進等、児童生徒数の維持に向けた取組を地域を挙げて推進することが見込める学園は、その取組の効果を考慮する。以上の5つの視点でございます。

下の段、今後の議論の論点でございます。1つ目といたしまして、飯田学園構想を着実に実施し、学園において特色があり、魅力的な教育を進めていくための教育環境とはどのような状態なのかを地域における児童生徒数また施設面から検討をしてみたいと思います。2つ目といたしまして、学園地域において、あり方の検討に入る契機の設定の有無また設定する場合の基準も含めてですが、検討体制についても検討していくことと考えております。

学園地域の特徴を考慮したこれからの学校のあり方の検討のポイントを、実例から抽出し普遍化を図っていききたいと考えているところでございます。これからの審議の方向性について事務局ではこのように考えているところでございます。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。予定時刻まであと3分少々ということになってまいりましたが、ただいま審議会の今後の審議の方向性ということで、諮問事項のうちまだ答申されていない「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」慎重に議論していくのだという説明がありました。

具体的な議論はいよいよ次回からということになるわけでありますけれども、ただいまいただいた説明についてお聞きしたいことや確認しておきたいことがありましたら、ご発言いただけたらと思います。

下沢委員 今後の要望という形でもいいでしょうか。今年から入ったものですから、まだ何も詳しくわからないんですけども、この具体例というところで、ひさかたチャレンジの活動の様子とか、写真が出てきて、これからどういう形で本格的な橋をこの子たちは作るのかなとか、初めて具体的な例を見ましたので、まだ始まったばかりなんですけれども、今後もこういう具体的な写真とかですね、どういった活動をしているのかというのを、ぜひ教えていただけると、わかるかなと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 北澤所長 ご意見ありがとうございました。ぜひ、そのような報告ができますように、現場の支援にまいりたいと思います。

後藤会長 ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。それでは、オンラインで参加いただいている坂野委員さん、井出委員さんから、最後にコメントをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

坂野委員 今日の説明の中で、私の頭も少し整理されながら聞いていました。その中で、最後にありましたけれども、これから具体的に実際の学園をどのような形で、この後 10 年、20 年、30 年を考えていくのかということ、恐らく具体の枠組みを考えていくことが、この会議の役割かなと思っております。この辺りは、説明にもありましたけれども、どことは言いませんけれども、割と他の自治体では、上で決めたことをただ伝達してやりますということもありますけれども、飯田市は、ボトムアップということをととても強調されていますよね。ということは、地域の方たちの意見をできるだけ聞きます、というスタンスでいらっしゃるということはわかります。

ただ、1つだけ教育委員会の方をお願いをしたいのは、同時に、教育委員会の方で案を出してくれないと、なかなか先に進まないよねということが、これまでの議論の中でもあったかと思います。なので、その塩梅みたいなものを少し考えていただきながら、教育委員会の方からも、地域などから言われた時には、固定したものということではないですけども、案としてはこのような案などがありますよね、というようなことをご提案いただけるような形で、地域の方と対話をしながら進めていけるといいかなと思っております。以上です。ありがとうございます。

井出委員 私も、坂野委員と同じところに注目をして伺っておりました。今後の方向性の資料の中の「第二次方針の基本的な考え方案」というところで、視点が5つ整理されていますけれど、私は、坂野委員も指摘されたボトムアップというところを整理していくと、この視点4は非常に重要な視点になってくるというように考えます。この間、議論をしていく中で整理されたもので、今日突然に出てきたわけではなくて、これまでの審議会のあり方を改めて確認し、それを踏襲してやっていこうという方向性ですから、何の異論もありません。ただですね、これは、いわゆる行政施策の執行計画、あるいは執行手続き、執行手順の建前としてあるわけではなくて、内容が非常に広いもの、深いものを含んでいるということですね。諮問の中に、あえて付帯意見として、学校、家庭、地域と十分協議して検討を進めること、というように釘を刺しているということですね、これはただ慎重にやりましょうということだけではなくて、この計画を進めていくことが、とりもなおさず、地域の再生、あるいは地域コミュニティの活性化、あるいは衰えている家庭の教育力の再生、もっと広く言えば、地域の教育力の再生に繋がる手続きであり、手順であり、取組だということを、ここで指摘しているわけですね。つまり、何かここで考えたことを、これでやっていこうというように決めるのではなくて、当面している困っていること、当面している課題を解決するための協働の取組、地域の人たちが話し合い、力を出し合い、こどもを中心にしてまとめていくという取組は、地域の活性化に必ず繋がるわけです。

そういう出会った人たちがその問題を中心に話をするようになり、先ほど、ひさかたプロジェクトが発表されましたけれど、当然そこには地域の方々が絡んでいるわけですね。単に児童が池に入って、橋があった、なかったと、言っているだけではなくて、昔の事をよく知っている方からのアドバイスもあったはずですよ。あるいはこれからそういう方たちに、「皆さんのこどもだった頃に、ここに橋があったはずだけど見たことありますか」というように聞いていけば、「いや、あの時はね。」というように絡んでくるわけですね。そうやって、人と人との繋がり、人と地域との繋がり、学校と地域との繋がりが再生していくわけです。単に具体的な手続きとして、こういうようにやっていきますということだけではなくて、そのことを通して、地域の再生、あるいは地域の教育力の再生、あるいは家庭の教育力の再生に繋がっていく、とても大きなプロジェクトに取り組もうとしているのだと思います。単にAとBをくっつけてCをつくりましたということではないという、この視点を大事にしていきたいなと、改めて感じました。以上です。

後藤会長 どうもありがとうございました。本日、進行をさせていただいて、坂野委員さん、井出委員さんのお話も聞いていて、本当にボトムアップという言葉が何回もでてきました。今、この学校の問題以外においても、私の地域でも、そのボトムというのが弱まってきていないかというような感覚で色々な話を聞きます。そういうことを考えるにつけて、実はこのように学園構想で皆さんとともに、あるいは地域の皆さんとともに進めようとしていることが、ボトムを強化することにもなると思って聞いておりました。そういう意味では、トップダウンとボトムアップというこの二つ、言葉だけの問題ではなくて、本当にこの審議会を通して、私自身も有意義な会にしていけたらいいなと思っております。時間を若干オーバーしてしまいましたが、その他につきまして、皆様方から何かございますか。よろしいでしょうか。特にないようですので、本日の議事は以上となります。

9 連絡事項

事務局 萩元係長 皆様、ご審議ありがとうございました。事務局より3点ご連絡させていただきます。1点目は、報酬や旅費の支払先の書類等につきましてでございます。既にご提出いただいております方いらっしゃるかもしれませんが、本日お持ちで、まだご提出いただいていない方に関しましては、この後、事務局までお渡しいただければと思います。2点目、次回の審議会ですが、現段階では9月29日、午後7時からこの会場で予定をしております。詳細につきましては改めてご連絡をいたしますが、今からご予約をお願いしたいと思います。最後の3点目は、議事録についてです。議事録作成に少しお時間いただきまして、正副会長をはじめ、ご発言いただいた委員の皆様にもメールで送らせていただき、ご確認いただくという形でお願いしたいと思います。事務局からは以上3点でございます。

10 閉会挨拶 三浦副会長

長時間お疲れのところではございますが、私からも一言申し上げます。本日は事務局の方から、今までの経過についての説明が主だったかと思います。経過の説明の中でも、これまで丁寧に審議をいただいているといったところを多く感じました。そして、飯田学園構想ということでスタートしていて、その中に「みらい創造科」ということで探究の授業として、本当にこどもたちが夢中になって、ワクワクして、ドキドキする、というそんなお話がありまして、こどもたちの表情も目に浮かんでくるわけです。さて、私たちが、ここで審議する内容といったものも報告がありました。これまた難しい課題であるということを感じました。しかしながら、一次答申の時の審議もそうですが、丁寧にされてきたということがございます。これからの審議に関しましても、ゆっくりと丁寧に、そして、しっかりと審議して、いいものを出していきたいなと、そのように考えました。今、委員の皆さんのお話を聞いており

ますと、地域力の再生にもなるという言葉も聞かれました。また、私たちもその中で、難しい課題ではありますけれども、そういった課題に前向きに取り組んで、こどもたちのワクワク、ドキドキではありませんが、一つ一つ考えていけたらいいかなと思います。そして、やはりそういうのを考える時に、こどもたちの元気な笑顔を脳裏に浮かべながら、前向きに審議していきたいと強く感じました。皆様、本日はお疲れ様でした。

後藤会長 以上で閉会いたします。ありがとうございました。

令和7年度 第2回審議会会議録

令和7年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和7年9月 29 日(月) 19:00~21:15
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員:後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、原 雅彦、玉置洋一、飯島政樹、松岡香代子 (敬称略) 山浦貞一、吉野久美、村山雅也、勝野久美恵、下沢晃世、伊藤桂子 (オンライン)坂野慎二、井出隆安 オブザーバー:北澤正光(飯田市教育長職務代理)(敬称略) 事務局:熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、上沼昭彦教育政策課長、 伊藤寿学校教育課長、北澤孝郎教育センター所長、北澤五月総務係長、 萩元謙一教育企画係長、前澤紀彦教育施設係長、 佐々木美鈴学校教育課長補佐兼学務係長兼教育センター所長補佐 仲田好寿保健給食係長、木下正史児童クラブ係長、久保田正則指導主事、 木下耕一学園支援係長、榊原研太教育指導専門主査、 片桐和子教育支援指導主事、下岡祥平主査、三ツ井洋樹主査
配布資料	1 次第 2 配席図 3 委員名簿 4 第1回審議会の振り返り 5 今後の審議の方向性について 6 遠山郷学園における学校の配置・枠組み等についての要望 7 「遠山郷学園における学校の配置・枠組み等についての要望」に対する回答 8 遠山郷学園における小学校の再編に向けた基本方針 9 本日の審議について 10 第2次答申に向けた論点整理のための個人ワークシート 11 第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークシート 12 第2回 飯田市これからの学校のあり方審議会 グループ委員名簿 13「遠山郷学園会議」の設置と検討の経過 14 遠山郷学園だより 2025 年5月発行 15 2025 遠山郷学園グランドデザイン
記録者	事務局 三ツ井 洋樹
事務連絡 (事務局:萩元教育企画係長) 皆様こんばんは。審議会の開会に先立ち、事務局から連絡させていただきます。 本日、坂野委員、井出委員に関しましてはウェブでの参加でございますが、全員の皆様ご出席でございますので、本会議は成立していることを確認させていただきます。 続いて、本審議会の公開についてです。基本的には公開させていただきたいと思っておりますが、会議録の公開にあたって、委員の皆様のお名前を公表するかどうかという点で、この場でお諮りいたします。本日の会議録ですが、氏名を公表することよろしいでしょうか。 (意義なし) ありがとうございます。それでは、本会議で発言される委員の方のお名前を公表させていただきたいと思います。開会の時間までいましばらくお待ちください。 1 開会 (進行:後藤会長) 後藤会長 皆様、改めましてこんばんは。定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第2回飯田市これからの学校のあり方審議会を開催いたします。本日は公私にわたりご多忙の折にも関わらず、	

本審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。リモートでご参加いただいている坂野委員さん、井出委員さんにおかれましても、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、次第に基づきまして進めてまいります。開会にあたりまして、熊谷教育長よりご挨拶いただきしたいと思います。

2 熊谷教育長あいさつ

改めまして、皆様こんばんは。お仕事等でお疲れのところ、夜遅い時間にお集まりいただきありがとうございます。

市内小中学校では 2 学期がスタートし、小学校では運動会、中には音楽会という学校もあるかと思いますが、中学校では文化祭、学芸会という学校もありますけれども、それらに向けての準備が進んでいる状況です。ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、運動会や文化祭は昔と違ってきています。例えば、運動会では時間が午前中だけというように短くなり、今まではどうしても見栄えのいい素晴らしい発表をしようというようなことを先生たちも求めて、保護者の皆さんも、地域の皆さんも、見事な発表に感動を覚えるような運動会、文化祭だったのではないかと思います。今、みらい創造科の授業のあり方を考え、探究する学びに変えていきたいと考えていることも含めて、こどもの主体性を大事にして、結果の見栄えではなく、その過程を大事にするということを大事にさせていただくよう学校現場にお願いをしているところです。

授業もそういった方向ですし、学校行事も替わってきていますので、昔と同じものさして見ると、こどもたちも苦しく、先生たちも厳しいなと感じる面があるものと思います。こどもたちが最初の段階からどのくらい成長したのか、生き生きと楽しそうに頑張っているのか、一生懸命やっているのか、そういう姿を評価をしていただくと、こどもたちも喜ぶのではないかと思いますし、そのように変化をしてきている時代だなということを改めて思っているところです。

さて、本日は、本年度の審議会 2 回目となりますけれども、遠山郷学園の小学校再編に関する取組から学ぶことをテーマとして会議を開催したいと思います。これまで先行的に進めていただいた遠山郷学園の小学校の再編に向けた準備を今まさに進めているところですが、もちろん教育委員会もこれまでのところに関わらせていただいておりますけれども、メインは遠山郷学園の地域の皆様方が、保護者の強い期待や声を受け、地域の皆様方の声をまとめて要望書として出していただき、今、再編という形が進もうとしているところです。ここまで至るまでに何回も会議を重ねて、そのエネルギーは、本当に大変なことであったと、感謝を申し上げるとともに、敬意を表するところです。本日は、その中での苦労されたお話もしっかりとお聞きしながら、今後の学校のあり方について、観点や視点を見い出しながら進めていければと思います。そのため、今回初めてグループワークの形で協議をしていただきますが、今後、学校のあり方について審議する中で、こういった視点・観点を議論すべきか、どのような考え方・見方をするべきか、あるいはどのようなことに留意すべきか等を出していただければと思っております。ぜひ、グループワーク等の中で、忌憚のないご意見を出していただいて、今後に繋げていけたらと思います。本日はよろしくお願いいたします。

3 後藤会長あいさつ

私からも一言ご挨拶申し上げたいと思います。本審議会が、令和5年5月25日にいただきました二つの諮問のうち、一つの答申は終わっているわけではありますが、もう一つの答申に向けて、具体的な協議がいよいよ始まることになります。どうか皆様方、今日は初めての試みで、グループワークを実施してみたいと思いますが、快い会議にできたらと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして会議を進めてまいります。

4 報告事項

(1) 第1回審議会の振り返り（説明：萩元教育企画係長）

それでは、「第1回審議会の振り返り」についてご報告いたします。

資料は、右肩に資料 No.3及び資料 No.4と記載の資料をご準備ください。まず、資料 No.3ですが、令和7年度 第1回審議会の振り返りとして、前回審議会の審議の要点をまとめたものです。第1回審議会は、7月1日に本会議室で実施いたしました。新たな体制での審議会の開催となりましたので、任命書を交付させていただいた後、2ページ目の中段になりますが、正副会長を選任いただき、本日も司会をいただいております後藤委員に会長を、三浦委員に会長を補佐する副会長をお願いすることを委員の総意で決定いたしました。

2ページ目の下段になりますが、議事では、まず、諮問事項の確認、令和5年度及び令和6年度の審議の振り返りをいたしました。資料 No.4をご覧ください。2ページ目にありますとおり、諮問事項のうち、「特色と魅力ある教育活動のあり方について」は、令和6年4月 11 日に一次答申をいただき、令和7年4月から飯田学園構想がスタートしている点を確認いたしました。その上で、諮問事項「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」、危急の課題ではあるものの、学校が果たす役割や国の審議の進捗に鑑み、慎重に議論を進める旨を確認し、資料4ページの下段にあるとおり、「飯田学園構想」を着実に実施するにあたり、小中学校の配置・枠組みはどうあるべきかという視点から議論を進めること。現段階で、学校再編に関しては、教育委員会主導で再編を進めていくトップダウン方式ではなく、地域と協働であり方を検討していくボトムアップ方式をとっており、今後の審議では、このボトムアップ方式のメリット・デメリット、学校の規模、優先的に検討する学園やその検討の進め方などを、令和8年度までの2カ年で審議するという審議の方向性を確認いたしました。また、資料5ページのとおりに、第2次方針の基本的な考え方として、基本方針及び5つの視点を確認いたしました。

資料 No.3の3ページにお戻りいただきまして、ただいま説明した今後の議論の方向性や2次答申の考え方について、坂野委員から、ボトムアップ方式については理解するが、「教育委員会の方で案を出してくれないと、なかなか先に進まない」という意見がある点をご指摘いただき、市教委として固定したものということではないにせよ、案としてはこのような案があるというところを示す必要があるとのご意見をいただきました。また、井出委員から、第1次答申に付帯意見として、「学校、家庭、地域と十分協議して検討を進めること」としていることに言及いただき、学校の再編が、地域の再生、あるいは地域コミュニティの活性化、あるいは家庭の教育力の再生、もっと広く、地域の教育力の再生に繋がる手続きであり、手順であり、取組だということを心して議論する必要があるとのご指摘をいただきました。

こうしたご意見やご指摘は極めて重要な点を捉えていただいております。本日から審議を進めるところの、ボトムアップ型の取組における行政及び教育行政のスタンスや関与の具合に関わる方向性をお示しいただいております。本日以降の審議の中で、具体的に議論してまいりたいと考えております。第1回審議会の振り返りについては、以上です。

後藤会長 事務局から7月1日に実施した第1回審議会について、まとめて報告をいただきました。今後の審議のための確認事項ということでございますので、聞き置くことにしておきたいと思っております。

(2) 遠山郷学園における小学校の再編について

後藤会長 続いての報告事項にまいります。もう既に皆様方、新聞報道等でご存じのことと思いますが、前回の審議会開催後に、飯田市教育委員会から遠山郷学園内の二つの小学校の再編に関する方針が示されました。この件については、昨年度の審議会において、玉置委員さんから地域の議論の

状況をご報告いただいているところではありますが、地域での議論を踏まえたボトムアップで提出された要望書のことも含めて、事務局から説明をお願いします。

事務局 秦野教育次長 それでは、遠山郷学園の小学校再編につきましては、上村、南信濃両地区から提出されました要望書に対する回答と、遠山郷学園における小学校再編に向けた基本方針を資料 No.5、6、7で用意させていただいておりますのでご覧ください。

まず第一に、5月7日付けで地域から、遠山郷学園における学校の配置・枠組み等の要望に対し、8月4日に開催された臨時教育委員会で遠山郷学園における小学校再編に向けた基本方針を決定しました。この基本方針に基づき、同日に上村、南信濃両地区に対して、ご回答を差し上げたところです。

資料 No.5は、両地区から提出された要望です。現在の遠山三校の児童生徒数の現状に鑑み、できるだけ早期に二つの小学校を一つに再編すること。再編する小学校は上村小学校の施設を活用して、中学校は現在の遠山中学校を活用するということ。魅力ある教育活動の実現に向けた教職員の適正配置、特に国の基準にとらわれず、教育力の低下や教員の負担増にならない配置を求めるということ。そして、再編時期につきましては、令和8年4月1日とするというご要望をいただいております。このご要望に対し、教育委員会では、資料 No.7の基本方針を策定し、この基本方針に基づき、資料 No.6の回答をさせていただきました。

ここからは、資料 No.7を中心に説明します。まず、要望書の遠山郷学園における学校の配置・枠組みについてです。教育委員会の基本的な考え方ということで、2点を定めております。一つは、両地区の急激な少子化の進行による教育環境の変化に関する地域の皆さんの危機意識を受け止めまして、学校は児童生徒の豊かな学びと成長を保障する場であることから、児童をまんなかに置いて、児童にとってよりよい学びの環境と安全安心な教育環境を確保する取組を進めるということ。また、学校は地域の将来の担い手や支え手となる人材を育む場でございまして、学校、地域、家庭との対話を通じて合意形成を図っていくということです。二つ目は、これからの学校のあり方に関する審議との関係ですが、遠山郷学園内の小学校の再編につきましては、先行的な取組として、学校のあり方と同時に進めていくということにしております。

この考え方を基本に5つの方針を定めました。第一に、小学校の体制は、現在の1中学校、2小学校体制から1中学校、1小学校体制へ移行をすること。第二に、学校施設について、再編後の小学校は現上村小学校の施設を利用すること。第三に、児童をまんなかに置いた再編過程として、両地区からは令和8年4月1日の再編をご要望いただいておりますけれども、基本方針では、令和9年4月の完全再編に向けて、令和8年4月から実質的な再編となる合同授業を実施しつつ、取組を進めていくということです。こちらは両地区のご要望と1年間のずれが生じる理由でございまして、教育環境の変化により、児童に与える影響を極力抑え、新しい学校生活へ円滑に移行するためには、一定程度の時間をかける必要があるということです。具体的な進め方につきましては、第1から第3フェーズとして示しています。第四に、再編後の小学校もこれまでと同様に小規模特認校に指定すること。第五に、再編の推進体制として遠山郷学園小学校再編検討委員会を設置して協議することの以上、5つの基本方針に基づき、具体的に再編を進めてまいりたいと考えております。

もう一つ、ご要望の中に教職員の適正配置もございました。こちらにつきましては、学校現場における再編に係る業務の日常の教育活動への影響を最小限に抑えるために、活力ある学校づくり中核教員の配置実現に向けて注力をしていくということ。また、再編に際しましての教育活動の検討の中で、長野県教育委員会への働きかけに加えまして、現在の市教育委員会の独自加配の継続についても検討をしていくことを回答しております。

今後のスケジュールでございますけれども、令和7年9月30日に遠山郷学園小学校再編検討委員会の第1回全体会議を開催の予定です。今後、さまざまな調整を経て、令和9年4月の完全再編に向けて取り組んでまいりたいと思います。簡単ではございますが、説明は以上となります。

後藤会長 ありがとうございました。令和9年4月の完全再編に向けて、極めて短い期間ではありますが、地域で、あるいは教育現場で、児童をまんなかに協議、準備していく方針が示されたということでお聞きました。この内容について、ここで議論をするということにはならないわけですが、今後の審議会の議論に関わる部分もありますので、あるいは基本的な部分でもありますので、委員の皆様方で確認しておきたい点、質問がある方はお願いします。

（委員からの発言なし）

ありがとうございました。ご質問等はないようですので協議に入りたいと思います。

5 協議事項

（1）本日の審議について

後藤会長 それでは、本日の審議の進め方について、事務局より説明を受けたいと思います。

事務局 上沼教育政策課長 それでは本日の審議の進め方について説明いたします。お手元の資料No.8をご覧ください。

1ページ目ですが、本日の審議会の内容、進め方の全体像を記載しております。下段の2ページをご覧ください。本日の審議の目的です。これまでの審議の経過を踏まえ、今後、第2次答申等の策定に向けましては、飯田学園構想を着実に実施し、学園において特色があり、魅力的な教育を進めていくための教育環境は、どのような状態なのかを、地域における児童生徒数及び施設の面から検討を進めてまいります。その検討方法としては、学校のあり方の検討が地域コミュニティの活性化、家庭や地域の教育力の再生につながる手続きなどであることから、ボトムアップ方式が妥当と認識をいたしますが、地域課題に対する対応策としての案、学校のあり方検討に入る契機の設定、検討体制などを含め、行政及び教育行政のスタンスや、関与具合に関わる方向性を具体化していく必要があります。これが第2次答申につながるものと考えています。これを踏まえ、本日の審議会では、先行的な取組の遠山郷学園内の小学校再編の取組、これを参考事例として、委員の皆様個人ワークやグループワークをお願いし、今後、地域、保護者、学校、教育委員会が協働して学校のあり方検討を進めるための重要な論点を抽出し、第2次答申に繋げていければと考えています。

資料3ページ目をご覧ください。本日の審議の進め方です。丸いイラストにて左から右へ、審議の進め方を示しております。詳細は後ほど説明しますのでポイントのみ触れさせていただきます。大きな流れといたしまして、まず先行事例報告として、玉置委員から遠山郷学園の小学校再編に向けた取組をご報告いただきます。次に、資料 No.9を用いまして、個人ワークを行います。玉置委員からの報告を聞き、気づいたこと、感じたことをこちらの資料に記入をいただきます。次に、机の上に用意いたしました、資料 No.10を用いましてグループワークを行います。個人ワークで気づいたことをグループ内で意見交換しながら整理していただきます。そして、各グループからグループワークの結果等を発表いただき、皆で共有するとともに、坂野委員、井出委員よりコメントをいただきます。そして最後にそれらを踏まえ、ワークの感想等を、資料 No.9の裏面にご記入いただき、ご提出いただくというのが、本日の流れです。この一連の取組を通じて、委員の皆様から様々なご意見等をいただく中で、今後、関係者が協働して学校のあり方検討を進めるための重要な論点を抽出することが、本日の審議会の目的です。

資料4ページをご覧ください。これから玉置委員よりご報告いただきますが、報告をお聞きいただく際のポイントを記載しています。先行的な取組として進めている遠山郷学園小学校再編に関して、遠

山郷学園会議や地域の取組を今後の参考とするため、次の3つのポイントについて玉置委員から発表をいただきます。一つ目は、遠山郷学園会議の組織のきっかけと苦労したことなど、二つ目は、議論の進め方、いわゆる合意形成を図っていくプロセスの中で苦労したこと、三つ目は、要望をまとめ、市や市教育委員会に提出することとしたきっかけです。玉置委員、何卒よろしくお願いいたします。

資料5ページをご覧ください。あわせて資料 No.9もご覧ください。資料5ページ目は、報告をお聞きいただく際の2つのポイントを記載しています。資料 No.9は個人ワークの様式となります。委員の皆様におかれましては、個人ワークシートを作成いただくにあたり、以下の2つのポイント、4つの視点を持って、玉置委員からの報告をお聞きいただき、気づいたこと、感じたことを書き留めていただければと思います。

ポイントの一つ目ですが、重要な点、大切にすべき点、今後の参考になると感じた点についてです。遠山郷学園の取組報告をご自身のお立場で、今後、ご自身の地域で、保護者、学校、教育委員会が協働で学校のあり方の検討を進める際に参考となる点、大切にすべき点、重要な点につきまして、①の視点として、地域や保護者の取組として、今後参考となる点や大切にすべき取組や考え方を、②の視点として、市教委や市の考え方、取組の支援について評価できる点、今後の取組に生かせる点をお聞きいただければと思います。

続いて、ポイントの2つ目ですが、取組の障害、いわゆる検討を進めていく上での難しさとなっている点、気になる点等についてです。ポイント1と同様に、ご自身の立場で学校のあり方検討を進める際に、障害となっている点、気になる点、改善した方が良い取組について、③の視点として地域や保護者の取組として、④の視点として市教委や市の考え方、取組や支援について、お聞きいただければと思います。後ほど説明いたしますが、シートの作成やその意見を付箋に書く時間がございしますが、5分程度となりますので、玉置委員のお話をお聞きいただきながら、その都度、シートにお書きいただくと良いかと思います。本日の審議の進め方は以上でございします。

後藤会長 ありがとうございます。これからの審議についてご説明をいただきました。この後、早速、検討に入りますが、初めての試みですが、円滑な協議といいますか、気持ちも楽にしながら進めていただければと思います。それでは、以降のファシリテートを事務局の皆さんにお願いしたいと思います。

事務局 上沼教育政策課長 それでは続きまして、資料6ページをご覧くださいと思います。これより玉置委員からご報告いただきます。時間は20分でございます。先ほど説明させていただきましたが、お聞きいただくポイントを参考にして、資料 No.9の個人ワークシートに気づいた点等をご記入いただければと思います。何を書いたらよいかわからない等、戸惑いもあるかもしれませんが、何が正解といったことはございませので、ご自身が感じたこと、気づいたことをそのままご記入いただければ幸いです。なお、資料6ページになりますが、玉置委員からの報告の後、質問の時間を5分程度取ります。個人ワークシートに気づいた点等を記入する上で、わからない点や確認したい点等があれば、質問を出していただければと思います。それでは玉置委員、よろしくお願いいたします。

(2) 遠山郷学園における学校のあり方検討について (報告者:玉置委員)

皆さん、こんばんは。南信濃の玉置と申します。着座にてお話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今夜は、貴重な時間をいただき、うまく説明ができるか不安ですが、遠山郷学園会議の立ち上げたこと、それから、和田小学校、上村小学校の2校の小学校の再編要望を飯田市教育委員会へ提出し、先ほどの秦野教育次長から説明があったとおり、教育委員会からご回答をいただいたことを含め、今までの経過等を含めまして、概略をお話いたします。

まず、私たちの地域については、平成17年に飯田市に編入合併いたしました。その当時の人口が南信濃で約 2,200 人、上村で780人で、ちょうど合併して20年の今年8月末現在で、南信濃1,006 人、上村309人と、約半分に減少しました。人口が一番多い時期は、昭和20年前後で、南信濃は約 6,000 人、上村が約 2,600 人と、約 9,000 人弱の人口があった時代もありました。80年経過して、このような人口になっていますが、当然にして、学校の児童生徒数も、私の頃の昭和31年頃は、和田小学校で500人、遠山中学校も当時、八重河内、南和田、木沢という集落がございまして、全校で 500 人ぐらいの生徒数でした。令和7年度の遠山中学校の生徒数は21名、和田小学校の児童は現在15名です。複式学級3学級という状況の中で学校運営が行われています。この2・3年、和田小学校の入学児童は1名という状況で、令和7年度は地元の児童はおらず、地域で取り組んでいる親子留学制度を活用して市外から一時的に児童2名を迎えて入学式を行ったというのが現実です。このような状況において、保育園、小学校、遠山中学校の児童生徒数の激減の状況は、日増しに、地域の中、保護者、学校関係者、特にまちづくり委員会等では、危機感の高まり、課題認識がされるようになってきました。両地区では、園児数、児童生徒数の減少を見据える中で、上村地区では小規模特認校制度の運用を、南信濃ではもう10年ぐらい経ちますが、やまざと親子留学に取り組むなど、児童生徒数の確保に資する様々な取組を進めてきました。また、両地区が一緒になって、学校をテーマにした遠山郷フォーラムの開催やまちづくり委員会と連携して、南信濃では「南信濃1500委員会」を組織し、夢の1500人の人口規模にしていこうというような取組を進めてきました。やまざと親子留学もその取組の一つであります。それから、上村ではつなぐチームという組織を組成し、子育て世代の親がこどもに上村の生活を教えるというような交流活動をして移住定住に向けた取組も行っています。

そういった活動を根っこにしながら、令和4年度末には、保育園から中学校までの12カ年の子ども像を共有する2園3校のランドデザインを作成しました。お手元の資料 No.14をご覧くださいと思います。遠山郷学園ランドデザインは、2園3校で取りまとめたもので、裏のページを見ていただくと、タイトルは「遠山郷を愛し、誇りを持ち、未来を共に創る人づくり」をスローガンとして、保育園、小中学校、それから家庭や地域が課題共有をして取り組んでいこうと、令和4年度にみんなでまとめ上げたものです。そのように2地区が一緒に協力しながら取組をしてきた経過でございます。

遠山郷学園の組織化のきっかけに関しましては、先ほどお話したような経過を辿る中で、前年度の審議会でも度々お話しましたが、私たちの地域では、学校の再編は、待ったなしであると、まさに崖っぷちであるということ、現状認識の中で、話をしてきたつもりです。具体的なアクションとして学園会議を立ち上げ、それぞれのまちづくり委員会で諮り、遠山郷学園会議小委員会を令和6年4月に立ち上げました。構成員は、両地区のまちづくり委員会や公民館長、2園3校の保護者の代表、それからもう一つは、若年層の代表ということで未就学児童の保護者にも入っていただきました。そんなことで小委員会を立ち上げて、令和6年6月には、遠山郷学園会議全体会議として、学校の校長先生、保育園の園長先生にも加わっていただきました。構成員は全員で 22 名、令和6年6月6日には全体会議を開催しました。

この全体会議のミッションは3つございます。一つは、遠山中学校の小規模特認校の指定。これを市教育委員会にお願いすること。それからもう一つは、令和6年度末までに、遠山三校配置・枠組みについて方針を決定すること。そして、令和7年度から遠山中学校の小規模特認校の導入をスタートさせることの3つをミッションとして会議を重ねて来ました。また、令和6年度の市長と語るまちづくり懇談会においても、学校の課題を両地区のテーマとしながら議論を進めたりする中で、小規模特認校につきましても、市教育委員会の皆さんにご努力いただき、比較的早い段階で認めていただいたという経過です。特に、遠山中学校の小規模特認校導入をお願いする根拠としては、遠山中学校が複

式学級になる可能性があったということで、早急に課題として取組をしなくてはならないという考え方でした。複式が悪いというわけではないのですが、やはり希望としては、各学年1学級で教育活動を進めていきたいという保護者の皆さんの考え方もあってということです。また、将来の魅力ある学校づくりに向けまして、自分たち自身が学習する必要も感じる中で、学園会議で小中一貫校または義務教育学校において、施設一体型や施設分離型等の他地区の情報を集めたり、具体的には大町市立八坂小中学校の視察を行いました。

このような状況の中で、遠山中学校の小規模特認校制度が令和7年度に導入することに一定の目途が立ちました。しかしながら、遠山三校の配置・枠組みに関しては、なかなか腹を割った検討を進めることができませんでした。それは両地区それぞれにとって、学校が大切な場所であって、この議論の口火を切ることすらためらいを感じていたことがありました。一方、学校のあり方審議会では、令和6年10月に第一次方針が出されたものの、具体的な配置・枠組み関しての方針は示されませんでした。今後検討される第二次以降の方針を待って遠山郷学園の検討を進めていては、児童生徒数の状況から考えても、もう待ったなしの状況ですから、地域側から様々な方法で声を上げていく必要があるという意見が出されるようになり、両地区のまちづくり委員会の連名で、市長・教育長へ要望、地域協議会に意見付議等の方法も視野に入れた検討を進めてきました。

一番苦労したのは何を大切にするかという点です。これまでの保護者の皆さんなどの意見を踏まえて、児童生徒の教育環境や地域コミュニティといった視点で議論をしてきましたけれども、学校のあり方審議会の方針を抑えた中で、ハード面やソフト面の課題を出したり、児童生徒の教育環境や地域コミュニティから見た課題を整理して、2地区の役員で議論をしてきました。

これを基に、両地区の未満児の子育て世代の保護者も含めた、それぞれの子育て世代の皆さんと意見交換を行う中で、やはり、迅速に協議を進めてほしいということが多く提案されました。特に個人的に印象に残ったのは、遠山が好きで、ご夫婦で将来もこの遠山に住みたいけれど、仕事がないので、遠山に居を構えて、仕事は旧市内へ通うという保護者がいて、ここでこどもを学校へ通わせたいから、学校の配置は上村でも南信濃でもどちらでもいいという意見がありました。早く配置・枠組みを決めてもらいたいという保護者の方もおられました。何か背中が押されたような気持ちになりました。

このような状況の中で上村・南信濃地区の両まちづくり委員会は、これからの世代の意見を最大限に尊重して、迅速かつこどもをまんやかに置いて、児童生徒にとって良い学びの環境をつくることを強く願って、2つの小学校の再編を要望することにしました。

ここに至るまでの検討については、この審議会の議論を重ねてきた第一次方針の中でも、特にこどもをまんやかに置いて、児童生徒にとってよりよい学びの環境を作ること、そして、学校は地域コミュニティの拠点であるとともに、地域の将来の担い手や支え手となる人材を育む場であるという、この2点を大切に検討してきたところです。これも基本的には、グランドデザインに組み込まれています。

最終的に要望書を提出に至った理由は、現在の児童生徒数の推移の将来推計を考えると、3校それぞれが分離型で存続していくことはもう限界があるということです。令和5年度から上村保育園、和田保育園の合同保育も始まっており、合同保育を経験した園児が、小学校進学すると分かれてしまうということがないように、小学校も一つにしていくことを要望した方がいいだろうという話になったためです。

将来の学校のあり方が明確に示されない中で、不安を抱えながら子育てをされている保護者の皆さんが、一日でも早い方向性を見出すことが必要であるという判断で、要望書の作成に至りました。要望書の内容については、先ほど秦野教育次長から説明があったので省きます。

その後、要望書の提出をしたことを両地区の全住民に、両地区まちづくり委員会会長からのメッセージを入れ、経過及び要望内容を周知して来ました。その周知した内容については資料 No.13にありますのでご覧いただきたいと思います。遠山郷学園だよりということで、「子供は地域の宝」というタイトルで、南信濃の遠山会長、上村の前島会長のメッセージを入れ、全戸配布し周知してきました。

また、学校の配置・枠組みについては苦しい判断でした。地域が検討を行うということは非常に大変であり、公式の会議だけでも30回以上、それ以外も含めれば、50回はくだらないと思います。資料 No.12をご覧いただき、全ては読みませんが、遠山郷学園会議等で様々に検討してきたことを時系列で掲載してありますので、またお目通しいただければと思います。

今回の私からの報告では、配置・枠組みのことだけをクローズアップした話になりましたけれども、やはりこれからの学校のあり方につきましては、学校再編ありきではなく、まちづくり委員会としてこどもをまんなかに、児童生徒が通いたい学校、そして遠山郷らしい魅力ある教育環境を実現できるように、学校づくりに取り組んでいかなければならないと考えています。

井出先生がかねてよりおっしゃっている「学校づくりは地域づくり」ということを大切に、まさに遠山郷に住む私たちが主体的に取り組んでいきたいと考えています。

今後、避けて通れない課題が私たちの地域には多くあります。引き続き、市教育委員会、学校関係者、保護者、それから地域の皆さんとの協議を進める中で、より良い形に向かっていければと考えています。他の学園の皆様も遠山郷とは随分状況が異なると思いますが、この議論を参考にさせていただければ幸いです。

報告は以上であります。

事務局 上沼教育政策課長 玉置委員ありがとうございました。それでは、質問の時間をとります。質問のある方は挙手をお願いします。いかがでしょうか。

(質疑なし)

それでは次の個人ワークシートの作成及び付箋への転記に移ってまいります。

資料は8ページですが、先ほど説明いたしました遠山郷学園会議や地域の取組に関するポイントを参考にいただきながら、資料 No.9 の個人ワークシートの表面、①から④について、お気づきの点等を可能な限りたくさん書いていただければと思います。次のグループ別の意見交換の中で、個人ワークシートをもとに全員から意見をいただきたいと思いますので、個人ワークシートに記載した①②のことについてはピンクの付箋に、③④のことについては水色の付箋に、端的な言葉で1枚ずつ付箋に書いて発表の準備をお願いしたいと思います。5分間の時間を取りたいと思いますので、作成をよろしくお願いいたします。

(個人ワークシート及び付箋の作成)

それでは時間となりましたので、これからグループワークに入っていきますが、グループワークをしていただく上でのポイントを確認させていただきます。資料10ページになりますが、ここにはブレインストーミングと書きましたが、これは新しいアイデアを生み出すための発想法とも言われておりまして、自由にたくさんの考え方やアイデアを出すことが大切になります。そのため、グループワークでは自由に意見や考えをお互いに出し合う機会とします。委員の皆さん、それぞれが付箋を貼りながら、なぜ、そのように考えたのか、理由や背景等を説明しつつ、付箋を貼っていただければと思います。その際のポイントにつきましては、多くの意見を出し合うことが大事ですので、発言に対して批判や否定的な発言はしないということをお願いします。感じたことを率直に出すことを優先いただいて、より多くのアイデアを出すことが今後の方針策定に向けたヒント、またポイントが見えてくると思いますので、こんな意見を言ったら恥ずかしいかなといったようなことは不要です。また、個人ワークシートに記載

がなくても、他の委員さんの話を聞く中で、思い付いたことがあれば、付箋に記載して発言を重ねてください。また、一つの事柄につきまして、同様の意見がある場合は、その場で「私もそう思う」というように、最初に意見を出された方が意見を言い終わったところで、重ねて発言を出してください。これは他の人の考え方や意見に共感し、組み合わせたり発展させるために大切なことですので、躊躇せずご発言いただければと思います。そして、出された意見や考え方を集約し、論点を整理する作業となります。意見が出揃ったところで、同様の意見をグルーピングし、そのグループにタイトルをつけて集約をお願いいたします。そして、その意見を集約する中でシート右側になりますが、今後、審議すべきテーマに関する考え等をご発言いただき、グループでご記入をお願いします。

各グループには既に職員が入っておりますが、職員も進行の補助として参加させていただきます。グループワークは何より誰もが安心して発言できる環境づくりが大切ですので、よろしくお願いします。グループワークの時間は40分を予定しております。なお、その後、各グループの発表をいただきます。グループ発表は各2分程度でお願いします。全ての意見を発表することは時間的に難しいので、特に意見が多かったことを中心に、①から④をそれぞれご発表いただければと思います。どなたに発表していただくかを決めていただくのも時間が掛かりますので、大変恐縮でございますが、A グループは後藤会長、B グループは三浦副会長、C グループは山浦公民館長にお願いしたいと思います。それでは、各グループワークに入っていただきます。よろしくお願いします。

(グループワーク)

それでは時間になりましたので、グループワークを終了していただければと思います。これから各グループで発表をしていただきますが、Aグループから順番に発表をしていただきます。様々な意見が出たと思いますが、①から④のそれぞれ特徴的な意見等について発表をいただきたいと思います。

(各グループ発表)

Aグループ 後藤会長 遠山郷学園の先行事例という形での学びということで、こどもをまんやかに置いてという視点と、委員それぞれの立場または地域ということも大事な柱にしながら意見交換ができました。保護者、地域の皆さんのところで言いますと、とにかく地域の人口減少、こどもの数の減少という危機意識があり、今回の要望書に、2地区のまちづくり委員会が共に同じことを書いている点が非常に重要だということを学ばせてもらい、この点にたくさんの意見が出ました。

具体例としましては、要望書で触れてありましたが、保育園の園児が2つの小学校に分かれていくという課題について、他の地域で実際に保育園から一緒に学んだ園児が2つの小学校へ分かれたり、2つの学園にまたがる学校もあるといった課題とも重なりました。これは、遠山郷学園から学ぶとともに、その他の地域においても課題となっているということでした。

そして、もう一つ大きなことは、まちづくり委員会と学校運営協議会が、ひとつにまとまりながら動いている点です。それは危機意識から来ているのだろうということで、共通認識を持ったところですが、それぞれの委員の皆さんからは、ここがうまくいってないのではないかという発言が多くありました。このことは、今後考えていく上で、大事な具体的な視点だと思います。つまり、これは教育委員会の課題の方にも入っているし、うまくいっているという場合にも入っているということは、そういった理由です。

教育委員会の関係で言いますと、保護者に課題を明確に伝えているということ。また、逆に改善点では、保護者や地域に課題を明確に伝えることが大事だということにもなります。保護者や地域の危機意識ということも大事ですが、課題を明確に伝えることが学んだところになります。

それからもう一点だけ触れておきます。施設分離型ということで、先ほどの小学校入学の時点で分かれていくということと同じですが、ネックになっているのが通学のことということが、話題になりまし

た。ここは配置・枠組みのときに重要だということで、視点をみんなが共有したところでございます。いくつか他にも書かれていることはありますが、遠山郷学園から学んだこと、それから、それを基に、それぞれの地域の課題が見えたということで、話題になったところを発表させていただきました。

B グループ 三浦副会長 B グループは大切にすべき点、今後の参考になる点というところから発表します。A グループでも出ておりましたが、こどもまんなかという部分です。これに関して、こどものことを考える上で、まず保護者の意見を聞くということはとても大切なことで、遠山郷学園会議の取組では、保護者の声として「迅速に進めてほしい。」といったものに背中を押されたというお話がありました。また、保護者の意見を聞く際には、保育園をはじめとした未就学児、そして小学生、中学生等、子育て中の保護者の方の意見を聞いて、こどもまんなかというものを考えていく、これが大切ではないかという意見が出されております。

市教育委員会や市の関わり方に関しましては、市教育委員会も一緒に議論してくれたというお話がありまして、学校再編の取組を進めて考えていく上で、とても大切なことであろうという意見が出されております。

続いて、取組の障害となる点、気になる点について、まず、地域や保護者の取組では、先ほどはこどもまんなかでしたけれども、ここでは地域コミュニティを真ん中にといった視点がなくなってしまうということは、地域にとって本当に問題であるという点に関して意見が出されました。私たちのグループには玉置さんもいらっやいまして、もっと詳しいお話をお聞きしましたが、大変なご苦労されているというお話も聞いております。一つ一つのことを言いにくい、責任は誰が取るのか等という話になってきます。学校がなくなってしまうという地域の思いや考え方は一つの障害といったものになり得ます。もう一つは、将来が見えてこない、どういった時に危機感を持たなければいけないのかという将来が見えないという意見も出されました。遠山郷学園では、危機感があってというお話でしたが、他の地域にしますと、いつ危機感を持てばいいのかわからないということがあります。そうなりますと、市教育委員会の考え、取組の支援などというところでは、あるべき姿の方針を示していくと言った、市の姿勢も大切に、学校の運営コストであるとか、将来の財政の見通し等、市民の方が知る由もない視点から、地域の危機意識を認識してもらい、議論を始めるタイミングを各地域で計っていくということが大切なのではないかという意見が出ております。以上です。

C グループ 山浦委員 私たちのグループは5名いますので、さまざまな視点から濃密な議論ができたと思いますが、全てを取り上げるわけにはいきませんので、概要をお話しします。まず大事にすべき点、今後の参考になる点の部分ですけれども、遠山郷学園の取組について説明していただいたわけですが、その説明から重要な点をキーワード的に申し上げますと、地域の主体性、分析的思考とその解決に向けた様々な実践、学校と地域でつくる学びの未来を考えていること、飯田学園構想に関係した情報収集力やスピード感、対話と合意形成を大事にしている点など、学ぶべき点がとても多かったです。しかし、地域の中に入ってみると、住民の温度差があったり、問題意識の違いがあったりということで、キャッチフレーズは「こどもまんなか」とは言っているけれども、やはり自分中心になっている部分がありませんかというようなご意見もありました。そういう中で、やはり市教育委員会では、常に課題とミッションを共有しながら、その地域の伴走に徹してくれているという点で、寄り添う姿勢というのはありがたいなということを感じています。

取組の障害の部分についてですけれども、遠山郷学園のように児童生徒数の減少という緊急的な課題がありすぐにやらなければいけないというところではありますが、地域によってはまだまだ大丈夫だというようなことから、学園構想や学校のあり方についての問題意識の低さがあるという意見もありました。また、既存の組織である学校運営協議会やコミュニティスクール、それから学園地域コーディ

ネーターの配置ということで、それぞれの機関の役割や仕組み、どのようなシステムで動いていけばいいのかということは、今後整理が必要だという意見がありました。更に、学園内で組織を立ち上げていく時の委員の選出は最も大事なポイントになってくるという意見もありました。

最後に、このあり方審議会でこれから議論していかなければいけない点については、これから各学園の優先順位をどうすればいいのか、緊急性や重要性が高い学園地域は早くやるとか、あるいは地域が主体的に動いているところを早くやるということではなくて、やはりどのような順位性を持ちながらやっていくのかという点が一つ。それからもう一つは、今までの学校のあり方審議会の議論で、目的と目的地と道のりは明確になっているので、これからは、例えば施設分離型や施設一体型等のどういう乗り物に乗っていくのかということをこれから選択をしていかなければいけないと思います。遠山郷学園は、1小学校1中学校で、施設分離型という乗り物に乗っていきますという選択をしたわけですが、これから他の学園も、どういう乗り物にするかということは議論していかななくてはならないので、そういった乗り物の見通しは、この学校のあり方審議会で提案をしていくことが大事になってくるのではないかという話になりました。以上です。

事務局 上沼教育政策課長 各グループのまとめをご発表いただきありがとうございました。それでは、グループのまとめをお聞きいただいたコメントとなりますが、坂野先生、井出先生よりコメントをお願いいたします。

(坂野委員、井出委員からコメント)

坂野委員 まず一点目ですけれども、こどもをまんやかに置いてということについては、ほとんどのグループで共有されていたかと思います。問題となるのは、ここにいる審議会委員の方々は共有できていますが、他の方々がどれくらいその意識があるかということは考えておく必要があると思います。

二点目として、市のサポートのことですが、今の市のサポートは良いのではないかとことが、グループの発表から読み取れました。つまり、対話型で共にやっていくという姿勢が、関係者の中では共有されている。ただし、これまで議論に加わっていない方々に対して、市教育委員会の姿勢や立ち位置をどのように伝えていくかが課題になってくるかと思っています。

三点目になりますが、今後に向けて改善した方が良い点ですが、遠山郷学園会議の取組から、多少延びたが、先にいつまでに決めるかという期限を定めていたことが重要で、学校のあり方の方向性について誰が決めるかということが問題になるところであります。先に市教育委員会が示してしまうと、出口が決められていて地域としてやりたくないという思いが出てしまうが、地域の方々の中で、期限を定めたということがまさに良いプロセスなのだと思います。

四点目についてですが、遠山郷学園会議の取組のお話にもありましたが、会議の回数が非常に多くなったということで、参加している委員の方々の負担が生じてしまっています。その負担感をどのように捉えていくかが大切で、相互理解を深めるための手続きであるというような捉え方を共有できると良いかと思いました。以上です。よろしくお願いします。

井出委員 それぞれのグループ発表の中でほとんど大事な部分に触れていますので、それを踏まえていくつかお話をします。

一つは、遠山郷学園をサンプルに色々話し合いをしましたけれども、これが例えば、緑ヶ丘学園や旭ヶ丘学園といった地域の問題を考える時には、全く違った問題が出てくるだろうということです。つまり、非常に良い進め方をしているけれども、これは遠山郷の児童生徒数の急激な減少という、非常にわかりやすい問題があって、それをみんなで考えていこうと当事者意識を持って話し合っていたという、良い組み合わせが良い関係ができていたから進んでいったところがあります。逆に、大きい規

模の学園は、児童生徒数は減っていないし、地域はますます広がっているというところで、同じモデルとして考えることはできません。ここのところは先ほど最後のグループの乗り物議論をどうしていくかというところに繋がっていくと思います。二つ目は、これからどういう乗り物に乗っていくのか考える時に、重要な視点は自治体が今後その個々の地域をどのように発展させていこうとしているのかということです。つまり、住民福祉をどのような形で充実させていこうとしているのかという視点。その中で大きな役割は教育があるわけですが、学校再編という形で矮小化しないように、あくまで飯田市全体の地域の活性化、行政サービスの充実といった視点から捉えていくことが必要だと思います。なので、ぜひ、教育委員会と地域の人たちだけで話をまとめさせられないように、広く、市としてはどういう方向性を持っているのかということ、常に市長部局とタイアップして考えていく必要があらうかと思います。今後、特に本日指摘された今後どういう乗り物に乗っていこうとしているのかという視点は、学校教育だけの問題ではないので、ぜひ、そういった議論も進めていくようにしてください。以上です。

事務局 上沼教育政策課長 坂野委員、井出委員、ありがとうございました。続いて、時間が押しておりますが、最後の取組となります。振り返り、個人ワークシートの作成となります。各グループの発表及び坂野委員、井出委員からのコメントをお聞きいただいた上で、本日のワークの振り返りといたしまして、資料No.9の個人ワークシート裏面に、皆様のお考え等をご記入ください。特に、グループワークの中で発言できなかったと思うことも含めまして、良いところ、大事にしていきたいところを生かした取組のポイントや、障害を取り除き、改善しながら取組を進めるポイントについて、お考え等をご記入いただければと思います。10分ほど時間を取りますので、ご記入いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(個人ワークシートの作成)

それでは時間がまいりましたので、個人ワークシート作成を終了とさせていただきます。多くのご意見をいただきありがとうございました。本日出された意見等につきましては、集約に活用させていただくため、個人ワークシートをご提出いただきます。氏名をご記入いただき、机の上に置いてお帰り下さい。グループワーク等は以上です。

後藤会長 どうもありがとうございました。それでは本日の協議事項は以上となりますけれど、本日の内容を事務局でまとめていただき、次回の審議、協議に繋げてまいりたいと思います。

6 連絡事項

事務局 萩元係長 2点連絡がございます。まず一点目、会議録についてですが、こちらでまとめさせていただいて、正副会長及びご発言いただいた方にご確認いただいて、公表してまいりたいと思っておりますのでご承知おきください。なお、グループワークに関しましては、会長からもお話がありましたけれども、議事録という形ではなく、個人ワークシート、また机の上にあります模造紙の記載事項をまとめさせていただいて、次回の審議会でお示しをさせていただきたいと思います。

二点目でございます。次回、第3回目の審議会でございますが、現段階では、令和7年12月22日月曜日に、この会場で午後7時から予定しております。詳細につきましては、ご通知を申し上げますので、今からご予約をお願いしたいと思います。事務局からは以上でございます。

7 閉会挨拶 三浦副会長

委員の皆様お疲れ様でした。グループワークを通して、私自身も本当に自分事として深く、これからの学校のあり方に関する話題を考えることができたと思います。こうあるべきではなく、どうあるべきな

のかということを議論していくということの大切さを改めて感じました。そして、坂野先生からは、議論に加わっていない市民の方々がたくさんいるという認識を持った上で対話していくことが大切であるといった視点をいただきました。また、井出先生からは、遠山郷学園はわかりやすい共通課題があり、そういった特殊な事例からもたらされる、学校のあり方を考えていく視点というものをしっかり持っていないといけないといったところをご助言いただいたかと思います。

また、どのような乗り物に乗るかという C グループからの発表にもあったかと思いますが、井出先生からも触れていただいております。市教育委員会や飯田市、行政の方からも飯田市がこれからどのような方向に向かっていくのかということを示していただいて、地域の住民と寄り添っていただきながら、同じ土俵に立って議論していただきたいと、このワークの中で感じたところです。

委員の皆様はどのような感想を持たれましたでしょうか。感想になってしまいましたけれども、私からは以上になります。本日はありがとうございました。

後藤会長 ありがとうございました。

本日、それぞれ大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。坂野委員さん、井出委員さんも本当にありがとうございました。

次回もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

令和7年度 第3回審議会会議録

令和7年度 第3回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和7年12月22日(月) 19:00~21:05
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員:後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、玉置洋一、飯島政樹、松岡香代子、 (敬称略) 山浦貞一、勝野久美恵、下沢晃世、(オンライン)坂野慎二、井出隆安 オブザーバー:北澤正光(飯田市教育長職務代理)(敬称略) 事務局:熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、上沼昭彦教育政策課長、 伊藤寿学校教育課長、北澤孝郎教育センター所長、北澤五月総務係長、 萩元謙一教育企画係長、前澤紀彦教育施設係長、木下正史児童クラブ係長、 久保田正則指導主事、木下耕一学園支援係長、榊原研太教育指導専門主査、 本村栄次教育支援指導主事、片桐和子教育支援指導主事、下岡祥平主査、 三ツ井洋樹主査
配布資料	1 次第 2 配席図 3 委員名簿 4 第2回審議会の振り返り 5 遠山郷学園における小学校の再編について 6 第2次答申及び第2次方針策定に向けた論点整理 7 本日も議論いただく論点 8 第4回 飯田市これからの学校のあり方審議会に向けて
記録者	事務局 三ツ井 洋樹
事務連絡 (事務局:萩元教育企画係長) 皆様こんばんは。第3回審議会の開会に先立ち、事務局から連絡させていただきます。 本日は、原委員、吉野委員、村山委員、伊藤委員からご欠席の連絡をいただいております。また、坂野委員、井出委員がウェブでの出席をいただいております。委員15名中11名にご出席いただいておりますので、本会議は成立していることを確認させていただきます。 続いて、前回同様、本審議会の公開についてです。本審議会は公開での開催とさせていただいております。会議資料や委員名簿等は飯田市のウェブサイト上に公開いたします。なお、会議録の公開にあたっては、委員の皆様全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名を記載することとしております。本日の会議録ですが、氏名の公表について同意いただけますでしょうか。 (意義なし) ありがとうございます。それでは、本会議で発言される委員の方のお名前を公表させていただきますと思います。開会の時間までいましてはよろしくお願いいたします。 1 開会 (進行:後藤会長) 後藤会長 皆様、改めましてこんばんは。ただいまから、令和7年度第3回飯田市これからの学校のあり方審議会を開催いたします。本日は公私にわたりご多忙の折にも関わらず、本審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。リモートでご出席いただいております、坂野委員、井出委員におかれましても、本日もどうぞよろしくお願いいたします。 早速ですが、次第に基づいて進めさせていただきます。第3回審議会の開会にあたり、熊谷教育長からご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 2 熊谷教育長あいさつ 改めまして、皆様こんばんは。ウェブで参加の井出委員、坂野委員もよろしくお願いいたします。今年も残り一週間少しとなってまいりまして、お忙しい中お集まりいただいたことに感謝申し上げます。	

市内小中学校では、保護者懇談会が終わりつつあり、早いところではクリスマスとともに年末年始休みに入るところもあります。今年はこどもにとって嬉しい暦の流れになっていまして、お勤めの皆様におかれましても、年末年始が例年より少し長めの休みが取れるのではないかと思います。

今年は、インフルエンザが早い時期から流行り始め、今は少し収まってきたと思いますが、本日ご欠席の皆様も体調不良の方がいらっしゃると思います。今日も遅くまでの会議ですが、皆様どうぞお気を付けていただきたいと思います。

さて、飯田学園構想も少しずつ進めているところですが、そもそも「なぜ飯田学園構想が始まったのか」という素朴な疑問をいただく方もいらっしゃる、改めて振り返りますと、飯田市はこれまで12年間の中で「小中連携・一貫教育」に取り組んでまいりました。その具体的な中身とすると、「飯田キャリア教育」が最初にスタートし、その後「飯田コミュニティスクール」がスタートしましたが、学校と地域との連携、学校同士の連携を深めている最中に、コロナ禍に合い、一気に繋がりが断ち切れることになってしまったので、改めてこれまで積み重ねてきた良さを充実させるということを願いながら、それとともに不登校児童生徒数が増加してきていますので、児童生徒にとっても魅力ある学校、特色ある教育活動をぜひ創り上げていただきたいという思いがありました。児童生徒数が減少してきている中、各学校に配置される教員数も減少してしまい、日々の教育活動で精一杯になってしまい、なかなか特色ある教育活動に向けて取り組むことができないという現状もございました。そのような課題が一気に解決されるわけではありませんが、「みらい創造科」という総合的な学習の時間の中の一部の年間25時間程度を使って、「探究的な学び」から飯田市の「みらい創造科」はもう一歩深めて、「探究する学び」になっていけたらと考えております。先日も学園長会議で話を進めていただき、少しずつ各学校がチャレンジしている中で、児童生徒が本当にワクワク、ドキドキしながら、学習に、探究する学びに取り組んでいる事例も出てきていると思っております。そういった「みらい創造科」の学びには、不登校児童生徒たちも「そういった学習があるなら、学校へ行きたい」と言ってくれた事例もありまして、「みらい創造科」の役割には、そういった児童生徒にとっても、楽しい学びになりつつあるのだなということを各学園のお話を聞きながら、大変嬉しく思ったところでございます。

飯田学園構想をさらに充実するために第2次答申及び第2次方針に向けて検討していただくということで、今年度3回目の審議会を迎えたわけであります。

今回、報告事項になっておりますが、遠山郷学園の小学校再編についても、こどもも含めて校名を募集したところ、新聞報道にもございましたとおり、「飯田市立遠山小学校」を候補としたいと再編検討委員会でもとめをいただいたところです。校名に込めた思いや理由を聞くと、本当に良い学校を創っていきたいという願いを強く感じたところでもありますし、また、地域に愛着や誇りを持ってほしいということもその願いの中に込められていて、とても大切なことだと思います。そういった報告事項もお聞きいただきながら、今回の協議事項は第2次答申及び第2次方針に向けた論点整理と次回協議に向けた客観的なデータ資料の提示等もございますので、ご審議いただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 後藤会長あいさつ

私からも一言ご挨拶させていただきます。前回の審議会で初めて試みたグループワークと個人ワークがありましたけれども、さまざまな視点からご発言、ご意見等をいただいたと、審議会後に心ゆく思いをしたことを思い出しております。この間、事務局におかれましては、その内容をつぶさに整理しまとめ、また先日は事前に資料送付をしていただきました。本日の会議に臨むためにご準備いただきましたこと、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日の審議会は、事前配布資料をもとに、第2次答申及び第2次方針策定に向けて、まずは今後の論点を委員みんなで共有をして、本日を含めたこれからの審議会で審議を具体的に始めていこうという位置付けかと思っております。本日、しっかりお聞きするところは聞きながら、それぞれ事前に資料に目を通してきていただいたかと思いますが、積極的なご発言、忌憚のないご発言をよろしくお願いします。

4 報告事項

(1) 第2回審議会の振り返り

後藤会長 それでは次第に基づいて会議を進めてまいります。報告事項として、前回審議会について、事務局から報告をお願いします。

事務局 萩元教育企画係長 それでは、「第2回審議会の振り返り」についてご報告いたします。資料は、右肩に資料 No.3と記載の資料をお手元にご準備ください。資料 No.3につきましては、タイトルにもございますとおり、令和7年度第2回審議会の振り返りとして、前回審議会の審議の要点をまとめたものです。第2回審議会は、9月29日に本会議室で実施いたしました。本日同様に、教育長、会長からご挨拶をいただいた後、当審議会では初めての試みということで、個人ワークとグループワークを行いました。2ページの「5 協議事項」以降でご覧いただければと思いますが、遠山郷学園における学校のあり方検討につきまして、玉置委員からお話をいただき、その取組から、第2次答申及び第2次方針策定に向けての論点を抽出すべく、個人ワークとグループワークを行いました。グループワークでは、3つのグループに分かれていただき、委員それぞれから「遠山郷学園の取組をお聞きいただいて、ご自身のお立場で、今後、参考になる点・大切にすべき点・重要な点」と「進める上での難しさや気になる点、改善した方がよい点」をお出しいただき、グループの意見としてまとめていただきました。そのまとめにつきましては、この後の協議事項の論点整理の中でご報告させていただきたいと思いますが、第2次答申及び第2次方針の形を作っていく上で、論点を抽出するための極めて重要で、貴重なご意見をいただきました。今後は、いただきましたご意見から抽出された論点を委員全員で共有した上で、具体的に審議をお進めいただき、第2次答申・第2次方針につなげて参りたいと考えております。第2回審議会の振り返りについては以上です。

後藤会長 事務局から9月29日に実施した第2回審議会について報告をいただきました。個人ワーク、グループワークの内容は、この後の協議事項の論点整理の中で具体的に説明がされますが、協議する内容ではないので、本件については聞き置くことにして次へ進めていきたいと思っております。

(2) 遠山郷学園における小学校の再編について

後藤会長 それでは続いての報告事項になりますが、遠山郷学園における小学校の再編について、前回審議会に玉置委員からお話をお伺いして、事務局からも再編検討委員会を組成して取組を進めていくことの報告を受けたわけではありますが、新聞報道等で若干情報を得てはいますが、その後の動き、現在の進捗状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 秦野教育次長 それでは、遠山郷学園における小学校の再編につきまして、資料 No.4をご覧くださいと思います。現在、令和9年4月の再編に向けまして、具体的な校名や通学方法、教育課程についての検討が本格的に始まっております。その様子を保護者や地域の皆さんにお伝えをしている「遠山郷学園小学校再編だより」や遠山郷学園小学校再編検討委員会の資料をもとに報告させていただきます。

はじめに、再編後の小学校の校名の選定状況です。校名につきましては、10月から11月にかけて公募を行いまして、児童生徒や地域住民から合計101件の応募がございました。校名等検討部

会での協議の結果、2案を候補として再編検討委員会へ報告して全体会議で協議をしました。一つ目の案は「飯田市立遠山小学校」で、理由としましては、地域で親しまれている遠山の名を冠しており、中学校と合わせることで地域の一体感を高め、遠山郷への誇りが醸成されるという理由がございました。第2案につきましては、「飯田市立上南光小学校」です。これは上村・南信濃両地区から一文字ずつ取りまして、こどもの学びの場が光あふれる希望に満ちたものになるようにという願いを込めて、一新した響きを持つというような名称でございました。この2案につきまして、12月17日に開催されました再編検討委員会では、協議の結果、全会一致で新たな学校の校名候補案として、「飯田市立遠山小学校」を教育委員会へ報告するというに至ったところです。今後、教育委員会での校名候補の決定や両地区地域協議会での諮問を経まして、令和8年3月の市議会で正式決定するという予定で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、通学方法でございます。通学方法につきましては、通学等検討部会で基本的な考え方を確認いたしまして、再編に伴い現在、通学をしている和田小学校の児童は上村小学校の校舎へ通学するため、スクールバスの利用を前提とした検討を進めております。児童の乗降場所として、自宅から集まりやすく安全な場所として、南信濃地域交流センター南側駐車場を基本に検討しています。安全対策としましては、児童が安全に道を渡れるよう、南信濃地域交流センター前に横断歩道の新設に向けて関係機関と連携を取りながら進めていきたいと考えております。一方、課題として、運転手の確保が課題となっております。地域内での持続可能な通学環境を構築できるように人材の確保を進めていく必要があるという課題を抱えております。

続いて、実質的な再編に関する取組でございます。令和8年度から始まります、実質的な再編については、校務等調整部会で完全再編の1年前となる令和8年度の実質的再編の検討を行っております。まず、1コマ40分授業の導入でございます。これは、現在45分の授業を5分間短縮して生み出された時間を「創造の時間(仮称)」として活用をしていくというところであります。これにより、少人数の良さを生かした密度の高い学習や児童が自らのペースで探究を楽しめる、魅力ある教育を実現していきたいというものでございます。合同生活授業につきましては、年間3期、計43日間と現在計画をしておりますけれども、両校の児童と一緒に生活をして学ぶ期間を設ける計画を考えております。さらに行事の合同化ということで、スキー教室や修学旅行に加え、新たに合同引渡し訓練等も実施をして交流の場を広げていくというところでございます。

今後、年明けの1月中旬には児童及び保護者への詳細な説明会を開催する予定であります。4月以降は、新たな通学方法や合同生活授業を実際に行いまして、令和9年度の開校に向けた準備を整えていきたいというところで、現在検討を進めているところでございます。以上、報告とさせていただきます。

後藤会長 ありがとうございます。短い期間のことではありますけれども、児童生徒、保護者、地域の皆さんからの応募を踏まえて、小学校の名称について等をご報告いただきました。私も新聞で承知をしたところでございます。完全再編というのは、令和9年度からになるわけですが、令和8年度から合同生活授業等のお話もあり、それに向けた準備も進んでいるということをお聞きました。内容について、皆さんからご意見をいただくということではありませんが、今後の審議会の議論にも関わるかと思いますので、お聞きしたいこと、確認しておきたいことがありましたら、お出しただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

ありがとうございます。報告事項は終了させていただきまして、本日の審議に入りたいと思います。

5 協議事項

(1) 第2次答申及び第2次方針策定に向けた論点整理

後藤会長 それでは、事務局より説明をいただきたいと思います。

事務局 上沼教育政策課長 資料No.5の第2次答申及び第2次方針策定に向けた論点整理の資料をご覧ください。こちらの資料ですが、「第2次方針策定のための基本的な考え方」また、「第2回のあり方審議会における個人ワーク・グループワーク」を踏まえ、今後の2次答申、2次方針の策定に向けた論点を事務局にて整理した資料でございます。このような論点の整理で良いかを委員の皆様と確認、共有させていただき、その上で、今後の具体的な議論に入っていきたいと考えているところでございます。

まずは振り返りとなります。資料2、3ページをご覧ください。こちらは今年度の第1回のあり方審議会において確認をした事項でございまして、今後、第2次方針を策定していく上での基本的な考え方等を整理した資料となります。ポイントの振り返りをさせていただきます。経過といたしましては、これからの時代の教育に対応したより良い教育環境づくりに向け、学校のあり方について方針を定めるため、特色と魅力ある教育活動のあり方と、学校の配置枠組みのあり方の2点を審議会に諮問し審議をしてきたこと、そして、特色と魅力ある教育活動のあり方については審議会の答申等を踏まえ、第1次方針を策定し、これに基づき、今年度より飯田学園構想がスタートしている旨を確認してございます。また、今後の議論といたしましては、第2次方針の策定に向け、第1次方針の飯田学園構想を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図り、特色があり魅力的な教育活動を進めるにあたり、学校の配置枠組みはどうあるべきかの視点から検討を進めていくということ、そして、学校のあり方については、学園地域の課題感や危機感等を踏まえ、協働で検討していくボトムアップ方式を取っていくこと、そして、これまでの議論を踏まえた学校の規模、今後の学校の配置のあり方を優先的に検討する学園や検討の進め方等について議論を進め、今年度と来年度の2カ年で一定の方針を示していきたい旨を確認させていただいております。3ページは検討に際しての5つの視点を記載してございます。「児童生徒の教育環境の充実を最優先に考える」、「個別の学校の状況だけでなく学園内の学校全体の状況を考慮する」、「課題意識の高い学園や安全面で課題があると考えられる学園を対象とする」、「あり方の検討では、関係者で検討組織をつくり、協議を重ねていく」等の視点を確認しております。4ページをご覧ください。こちらは第2回審議会の目的等を記載した資料となりますが、先ほど事務局から説明をさせていただいたとおりでございます。委員の皆様には遠山郷学園の取組を、今後ご自身の地域で、保護者、学校、教育委員会が協働で学校のあり方を検討する際に、「参考となる点大切にすべき点、重要な点について」、また一方で、「取組の障害、難しさとなっている点、気になる点」について、「地域や保護者の取組」として、また「市教委や市の考え方、取組の支援」について、この4つの視点でお聞きいただき、個人ワークシートの作成、またそれを基にしたグループワークを実施し、今後審議すべきテーマ等を整理、発表いただきまして、専門委員のお二方のコメントと併せ、最後に個人ワークでまとめるといった流れで開催をさせていただきました。

資料5ページから7ページは、各グループの発表いただいた資料となります。Aグループの主な意見といたしまして、保護者や地域の取組として、地域の人口減少や急激な少子化を危機意識として持つことが必要ではないか。遠山郷学園は、まちづくり委員会と学校運営協議会が一つになっているが、これはこどもの教育環境の危機という共通の意識があったものであり、他の地域ではここがうまくいっていないのではないかとのご意見も出され、このことは今後考えていく上で重要な視点であるということ、また、市や市教育委員会の取組については、保護者・地域の取組として、危機意識を持つことが大切としたが、そのためにも市や市教育委員会が、保護者や地域に課題を明確に伝えることが大事というご意見がありました。

続いてBグループにおきましては、参考になる点として、保護者・地域の視点からは、地域が「こどもまんなか」を大切にしている点が挙げられまして、こどもの教育環境の面から迅速に進めてほしいという保護者やこれから子育てをされる若い皆さんの声に傾聴することが重要とのご意見がありました。また、取組の障害となる点については、保護者・地域の取組においては、学校がなくなってしまうという地域の思いを考えると、意見が言いづらいとか、責任は誰が取るのかといった話題が挙がり、将来が見えてこないことへの不安や、どういった時に危機感を持たなければいけないのかわからないとの意見や、市や市教委は取組の支援として、一定のあるべき姿や方針を示すことが大切ではないかといった意見がありました。

続いてCグループにおいては、市教育委員会は常に課題とミッションを共有しながら、地域の伴奏に徹している点、寄り添う姿勢が大切であるといった意見があり、取組の障害となっている点では、地域によって学園構想や学校のあり方について問題意識の低さがあること、また、今後のあり方の審議会で議論していくこととして、学校のあり方検討を行う学園の優先順位をどうすれば良いのか、これまでの議論で明らかにしてきた目的地と道のりをどういう乗り物に乗っていくのかというところを議論すべきであるという意見がありました。例えば、遠山郷学園は1小学校1中学校の施設分離型を選択しましたが、他の学園では今後の課題であることを考慮すると、ある程度の選択肢は、この審議会で議論して提案していくことが大切なのではないか等の意見が確認されました。

ここからは委員の皆様よりいただきました意見等を整理した資料となります。8ページをご覧ください。8ページから15ページの資料は、グループワークで委員の皆様にご覧いただいた付箋や意見を通じて確認された4つの視点をまとめた資料となります。

1つ目の視点といたしまして、地域や保護者の取組として、今後の参考となる点や大切にすべき取組や考え方についていただいた意見をまとめてあります。右下に、まとめを整理させていただいておりますが、地域や保護者の取組として大切にすべき取組や考え方としては、「学園構想を推進する観点からの検討」、「学園としての一体感」、「地域の危機意識の醸成」、「保護者等の意見を大事にすること」、「まちづくり委員会の主体性」、「検討組織の組成」、「こどもまんなかの徹底」といった意見が多く確認をされております。9ページの資料は、意見の出現頻度を、文字の大きさに表しております。多く出た意見のものが大きな字で掲載されているという形になっております。

続きまして10ページをご覧ください。2つ目の視点といたしまして、市教育委員会や市の考え方、取組や支援について評価できる点、今後の取組に生かせる点や支援に対する意見をまとめたものでございます。同じく右下にまとめを整理させていただいております。「学園地域への寄り添い」、「検討に必ず参加すること」、「最初から一緒に検討をすること」、「課題、考え方やスタンスを共有すること」、「検討しやすい環境整備、また、情報等の提供」といった意見を多く確認をしているところでございます。11ページも同じく意見の出現頻度を文字の大きさに表したのとなっております。

続いて12ページをご覧ください。3つ目の視点といたしまして、地域や保護者の取組において、障害となっている点、気になる点、改善した方がよい点について整理してございます。こちらも右下のまとめですが、「こどもたちにとって最適な学びの環境の将来がイメージできないこと」、「どこまで、いつまでに検討をすべきなのか」、「検討組織の委員をどのように選出するのか」、「世代間や地域間のギャップをどのように解消するのか」、「多様な意見を集約することができるのか不安」等の意見が確認をされております。13ページも同じく意見の出現頻度を文字の大きさに表現をさせていただいております。

続いて14ページをご覧ください。4つ目の視点といたしまして、市教育委員会や市の考え方、取組の支援について、障害となっている点、気になる点、改善した方がよい取組について整理をさせていただいております。右下のまとめでございますが、「市及び市教育委員会の立ち位置、姿勢の明示」、

「市としての方針を提示していくこと」、例として、地域の特性を踏まえた規模感、どのような施設がよいのか、規模感や施設面からみた検討の優先順位、スケジュール感等となります。また、通学手段に関する不安といった意見が確認をされております。15 ページも同じく意見の出現頻度を文字の大きさを表した資料となっております。

続きまして 16 ページ、17 ページをご覧ください。こちらは個人ワークの自由記述欄にグループワークを通じて大事だと感じた点、今後議論していく必要があると感じた点について委員の皆様に記載いただいたものを整理した資料となります。記載いただいた意見を整理させていただき、主にこの 10 テーマにまとめさせていただきました。

1つ目が、「こどもまんなか」を基本に据えて考えることの大切さ、2つ目が、学校づくりは地域づくりの精神であること、3つ目が、飯田市や市教育委員会の寄り添う姿勢が大切であること、4つ目が基本的な方針について議論することの必要性、5つ目が、具体的な検討に入るためにどの学園から議論をするのか等の優先順位を明確にすること、6つ目は、学園地域に学校を残すための方策の検討も必要であること、7つ目として、喫緊の課題として複式学級にならない状況を目指すこと、8つ目に、施設の老朽化に対する議論の必要性、9つ目に、飯田学園構想を進めるための施設形態の議論が必要だということ、最後に 10 番目として、地域での検討のあり方として、保護者や未就学の保護者の意見をきちんと聞くことの重要性やまちづくり委員会が主体となって少ない意見も大切に意見交換をすることで、わだかまりを残さない議論が大切といったご意見をいただき、まとめさせていただきました。

18 ページになりますが、こちらは専門委員のお二方からいただいたコメントを掲載させていただいております。坂野委員からは、「こどもまんなか」の意識の共有の大切さ、市教育委員会の対話型で共にやっていく姿勢や立ち位置の明示、いつまでに決めるのかを地域で定めるプロセスの大切さ、また、あり方の検討は、相互理解を深めるための手続きであるということの意識を共有することの大切さ等についてお話をいただきました。また、井出委員からは、これからどういう乗り物に乗っていくかを考える時に、重要な役割を果たすのは飯田市であることをご発言いただきました。飯田市が地域をどのように発展させていこうとしているのか、学校再編という形で矮小化しないように、常に市長部局との連携が必要であるのご意見等をいただいているところでございます。

最後になりますが、19 ページをご覧ください。こちらの資料は、第2次方針策定に向けた基本的な考え方と、第2回審議会における議論として、先ほど説明いたしましたグループワークのまとめ、個人ワークの自由記述欄の意見をまとめたもの、また、専門委員のコメントのまとめを踏まえまして、今後の第2次答申及び第2次方針の策定に向け、学園地域の実情に即したボトムアップ型の合意形成を進めるための重要な論点としてまとめた資料でございます。

論点の1つ目でございますが、学校のあり方を検討する際の基本的な考え方・方針に関する論点でございます。今後学校の配置や施設形態等のあり方を検討していくため、検討する際の基本方針、あり方の検討の進め方について審議し、第2次答申、第2次方針の骨格としていくということであり、そして、そのための具体的な協議のポイントとしては、学校のあり方を検討する目的、配置枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方、検討主体と関係団体や関係者について、また、市や市教育委員会の対応のスタンス、この4つのポイントを議論していく必要があるのではないかと考えています。

論点の2つ目としまして、課題を共有するための課題の明確化でございます。課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育の面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定めていく必要があると考えております。そのための具体的な協議のポイントとしましては、小規模教育の位置付け、また共有す

る課題の明確化、協議検討を開始する学園、協議検討の順番の4つが考えられるのではないかと整理しているところでございます。

論点の3つ目としましては、学園地域における協議検討期間及び時期でございます。協議や検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップによる対話方式での協議や検討の期間、それに基づく検討開始時期を定めることが必要かと考えております。そのための具体的な協議のポイントとしては、学園地域における協議検討期間と再編する場合の標準の準備期間、また協議検討の順番を踏まえた学園ごとの検討時期の2つが考えられると整理してあります。

論点4つ目といたしまして、学校施設の形態と位置に関する考え方でございます。小中一貫教育を推進する観点から、教育環境を整備する責務を要する市教育委員会として、望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議や検討の一助にしていきたいと考えております。そのための具体的な協議のポイントといたしまして、小中一貫教育の推進、また教育行政の持続可能性の観点から望ましい施設形態と学校施設の設置位置、場所を検討する際の考え方、この2つが考えられると整理しております。

事務局といたしましては、第2次方針策定に向けた基本的な考え方と第2回審議会での個人ワーク、グループワーク等を通じて確認された意見を踏まえ、第2次答申、第2次方針に向けまして、今後、審議会においてご審議いただく論点と論点に関する協議のポイントを説明のとおり整理させていただきましたので、皆様からさまざまなご意見をいただければありがたいと思います。説明は以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま、今後の審議会で議論すべき論点について説明をいただきました。飯田市教育委員会から本審議会に諮問されている「小中学校のこれからの配置・枠組みのあり方」について、昨年度までの審議に加えて、今年度の最初の審議会でもみんなで確認した「第2次方針の基本的な考え方」を最初に説明いただきましたが、その上に立って、前回のグループワーク・個人ワークからさまざま説明をいただきました。今後、本審議会でも審議していくテーマといいますか、4つの論点が抽出されてきました。先ほども申し上げましたが、本日は事務局でまとめていただいたこの論点について、みんなで共有していく必要があると思っております。そこが非常に大事だろうと考えます。その上で、今後、第2次答申への具体的な議論に入っていけたらと思います。まずは、この4つの論点整理について、委員の皆様からご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

山浦委員 資料 No.5 についてですが、冒頭の後藤会長の挨拶の中にあつたように、これまでの審議会の議論について、丁寧にまとめていただき、整理し分析をして、このように提案いただきまして、私なりにわかりやすく良いなと思っております。ポイントになってくるのは、5つの視点と4つの論点だと思います。この5つの視点は、これから議論を進めながら学校施設の配置と枠組みを検討していくにあたって、常に意識し大事にしながらやっていきたいと思います。それから4つの論点は、前回のグループワーク・個人ワーク、そして専門委員のお二方のご意見を整理した中で、この4つの論点が生まれてきたということです。そうすると資料 19 ページの右側に4つの論点が整理され、基本的な考え方とところに、関係する視点の数字が記載されています。この部分を、私が審議委員の立場から見ると、5つの視点と4つの論点を結んでいる線となって見ることが出来ます。その線がそれぞれどのように結ばれているのかを、私なりに可視化する図を作成してみると、5つの視点と4つの論点がいくつかの線で結ばれることがわかります。可視化することで、事務局で考えてくださった、この5つの視点と4つの論点には、密接な関係がありブレない軸があることがよく理解できました。視点と論点のつながりがポイントになるということがよくわかるので、説明をある程度可視化できるようなイメージ図があると、さらに市民の皆さんには、わかりやすいのかなと思いました。

その中で1つだけ、視点4が論点1の1ヶ所だけしか繋がっていないのですが、実はこの視点4は、論点2、論点3、論点4にも、みんな繋がっていくようなものではないのかと思うようなところもあり、何が言いたいかというと、結局、5つの視点と4つの論点が結ばれているところに、今後もブレないような軸を持って議論をしていくように方向性をしっかりと作ってきているという、そういった基盤がこの19ページの資料の中にはあるというように説明を聴かせていただきました。

後藤会長 ありがとうございます。よくわかりました。3ページの5つの視点と、19ページに出てくる4つの論点が、山浦委員ご自身でも、線で結んでみたというお話をいただきました。今後、そこがわかりやすく伝わるためには、可視化されるような資料があるといいのではないかとのご発言がありましたが、その点について、事務局いかがでしょうか。

事務局 上沼教育政策課長 はい、ご意見ありがとうございます。19ページの右側にある4つの論点のそれぞれに対して、基本方針の視点について、事務局として関連してくるだろうと考えた視点を掲載させていただきました。今、山浦委員からご意見があったように、例えば論点4については、ここには記載してございませんが、当然いろいろな視点が関わってくると思っております。事務局としましては、これを少しずつ審議会委員の皆さんと議論する中で可視化していきながら、市民の方にもわかりやすく伝えていけるようにしていけたらと考えているところでございます。

後藤会長 ありがとうございます。その他の委員の皆さんはいかがでしょう。

この4つの論点で良いのではないかと山浦委員のご発言でしたが、他の委員の皆様もこれで良いということでもまとめさせていただけるようであれば、井出委員、坂野委員からコメントをいただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、井出委員から、論点整理についてコメントをお願いいたします。

井出委員 この資料は労作ですね。これまでに収集した情報がよく整理されていて、非常にわかりやすいです。漢字が多いため、どこが繋がっているか混乱してしまうことがあるかもしれませんが、整理することに力を注いでくれたことに感謝します。先ほどの山浦委員の指摘についてですが、縦軸と横軸でマトリックスにして、5つの視点と4つの論点で20個の枠を作ってみました。4つの論点の中にあるそれぞれの下位項目が20個の枠のどこに入るのか説明を聞きながら考えてみました。どのような視点で何を議論するのかという時に、その課題はどこの箱に位置付いているかが見えやすくなり、議論がしやすくなるかもしれないので、余裕があれば事務局でマトリックスを作成してみるといいかもしれません。以上です。

坂野委員 今までの議論を上手に整理していただいたと思います。この良さをどのように位置付けますかということで、井出委員がおっしゃったようなマトリックスにするというやり方もあるでしょうし、簡単に表を作るというやり方もあると思います。むしろ私は、地域の方たちから考えた時に、4つの論点の方から自分たちでどうするかということを出して行って、5つの視点のところに割り振りしながら見ていく方が、恐らくやりやすいのかなと思います。5つの視点については、全体としてこの視点を落とさないようにしようという、ものの見方だと思います。4つの論点については、これからの時間軸、議論していく中で、何を、どのようにしていけば良いだろうかと議論の時に、いわゆるポイントになってくるのが5つの視点だと思いますので、4つの論点を基軸に据えていただき、それを具体的に議論していく時に、5つの視点のどの部分に関わっていて、落ちはないかということを確認していただくのがやりやすいのではないかと思います。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。概ねこの論点で良いのではないかとのお話でありますけれども、先ほども山浦委員から出ました、可視化するという方法について触れていただきました。その点につい

ては、また事務局の方でご検討いただくということをお願いしたいと思います。それではここで一つ区切りをつけた方が良くと思いますので、お諮りいたします。事務局でまとめた4つの論点について、審議委員みんなで共有し、今後の議論を重ねていくということで、皆様、ご承知、ご理解いただけるということではよろしいでしょうか。

(委員全員 うなずく)

皆様、うなずいていただきました。ありがとうございました。全員で合意し、今後、この4つの論点について議論を進め、第2次答申に繋げていきたいと思っています。

(2) 論点1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)について

後藤会長 それでは、先ほど申し上げたとおり、本日の会議でこの論点について共有して、議論に入りたいと思いますので、論点1の学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)から議論を進めてまいります。事務局から説明をお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 資料 No.6の学校のあり方を検討する際の基本的な考え方、基本方針の資料をご覧ください。

先ほどの資料5で確認をいただきました、今後の第2次答申及び第2次方針の策定に向けた4つの論点の一つ目となります。学校のあり方を検討する際の基本的な考え方、基本方針について、今後、小中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の基本的な方針について、さらに審議をいただき、第2次答申、第2次方針の骨格にしていきたいと考えております。そのために今後の具体的な論点、協議すべきポイントとし、資料に記載のある4つのポイントについて、確認、共有ができればと考えております。

ポイント1ですが、学校のあり方を検討する目的は何か。ポイント2は、枠組み及び協議検討の方式並びに基本とする考え方は何か。ポイント3は、検討主体と関係団体や関係者は誰であるのか。ポイント4は、市及び市教育委員会の立ち位置、姿勢はどうあるべきかでございます。

2ページをご覧ください。論点1の「学校のあり方を検討する際の基本的な考え方」について、議論する際の基本的な考え方として、「飯田学園構想による小中一貫教育の充実を図ることを第一に、学校のこれからの配置枠組みのあり方について議論すること」と、そして、その際の視点としては、視点1として、児童生徒の教育環境の充実を最優先に考えること、視点3の課題意識の高い学園や安全面で課題のある学園を対象とすること、視点4の具体的なあり方の検討に際しては、関係者で検討組織をつくり協議を重ねていくこと、この3つの視点でもって検討していくことが必要だということを、確認するための資料です。

3ページをご覧ください。ここからは、1ページで確認しました、論点1について、さらにご審議いただくため、具体的な論点、協議のポイントの1つ目「学校のあり方を検討する目的」を確認するための資料となります。確認の1つ目ですが、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針」における、「飯田学園構想」の目的、概要となります。第1次方針である「飯田学園構想」は、変化が激しく、先行きが見通しがたいこれからの時代において、子供たちが、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎を、これまで以上にしっかりと、そして豊かに育てていくことを目的としていること。確認の2つ目として、先程の資料5の第2次答申及び第2次方針の策定に向けた論点整理の際も確認しましたが、審議会における今後の議論としては、「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図り、特色があり魅力的な教育を進めるにあたり、小中学校の配置・枠組みはどうあるべきかという視点から、学校のこれからの配置・枠組みのあり方について、審議会で議論を進めるということ。そして確認の3つ目として、第2次方針の策定に向けた基本的な考え方として、

「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図ることを第一に、小中学校のこれからの配置・枠組みのあり方についての議論を進めること。これまでの審議会で確認しているところです。

4ページをご覧ください。これらの確認を踏まえ、学校のあり方を検討する目的を、このように整理をさせていただいているところでございます。先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、児童生徒が、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎を、これまで以上にしっかりと、そして、豊かに育てていくためのこどもの学びの環境を整備することを目的として、学校のあり方の検討を進めると、整理させていただきました。

続いて5ページをご覧ください。具体的な議論のポイント2ですが、枠組み及び協議・検討の方式並びに基本とする考え方に関する資料となります。確認事項として、4点記載してございます。1つ目が、先程確認いたしました、学校のあり方を検討する目的です。2つ目が、第2次方針を策定するための基本的な考え方における「視点3 保護者や地域の課題意識の高い学園や、施設の安全面で課題があると考えられる学園を対象とすること」、3つ目が、第1回審議会の結果のまとめから、第2次方針の策定に向けては、「飯田学園構想」を着実に実施し、学園において特色があり魅力的な教育を進めていくための教育環境とはどのような状態なのかを、地域における児童生徒数及び施設の面から検討すること。そして、学校のあり方の検討は、地域コミュニティの活性化あるいは衰えている家庭や地域の教育力の再生に繋がる手続き等である観点から、ボトムアップ方式が妥当であるが、地域課題に対する対応策としての案、あり方の検討に入る契機の設定、検討体制などを含め、行政や教育行政のスタンスや関与具合に関する方向性を具体化する必要があること。4つ目が、第2回審議会における個人ワーク、グループワークを通じて確認された、ここに記載してあるさまざまな意見を踏まえ、資料の6ページになりますが、ポイント2につきましては、このように整理できるのではないかと考えているところでございます。学校のあり方に関する協議・検討の枠組みについては、「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育を推進する観点から、あり方を協議・検討する枠組みは学園とすること。学園を枠組みとして進める協議・検討の方式は、危機意識や課題意識が高い学園や施設の安全面で課題がある学園における学園地域内の対話に基づくボトムアップ方式とすること。そして、学園を枠組みとして進める協議・検討において大切に考える考え方とし、常に「こどもまんなか」を根幹に置き、全ての関係者が、児童生徒にとってより良い教育環境とは何かを、自分事として考えること。そして、「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図る観点から、学校再編ありきではなく、学園内の学校の配置や施設形態等のあり方を協議・検討することと、整理しているところです。

続いて7ページをご覧ください。具体的な議論のポイント3ですが、検討の主体と関係団体や関係者に関する資料となります。こちらも確認事項として、4点記載してございます。1つ目が、第2次方針策定のための基本的な考え方における、視点4、具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織をつくり、協議を重ねて方向性を決めていくこと。2つ目が、先程説明しました、学校のあり方を検討する目的のこと。3つ目が、こちらも先程説明いたしました、枠組み、協議や検討の方式、基本とする考え方とし、学園を枠組みとして進める協議や検討の方式として、危機意識や課題意識が高い学園、施設の安全面で課題がある学園における学園地域内の対話に基づくボトムアップ方式とすること。学園を枠組みとして進める協議・検討において、大切に考える考え方として、「こどもまんなか」を根幹に置き、全ての関係者が、児童生徒にとってより良い教育環境とは何かを自分事として考えていくこと。「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図るため、学校再編ありきではなく、学園地域の学校機能の充実について協議・検討すること。そして4つ目が、第2回審議会における個人ワーク、グループワークを通じて確認されたさまざまな意見を踏まえ、資料8ページになりますが、ポイント3については、このよう

に整理できるのではと考えているところです。学校のあり方に関して協議・検討する主体ですが、学校づくりは地域づくりの精神に基づき、学園内での協議・検討は、学園地域のまちづくり委員会等が主体となり、協議・検討のための対話型の組織をつくり、学園地域が一丸となって実施していくこと。また、協議・検討組織において大切に考える考え方としては、学校のあり方に関する協議・検討は、単に行政の課題ということだけではなく、地域の課題でもある点を共有すること。「こどもまんなか」の視点から、児童生徒や保護者はもちろん、これから小学校に入学する未就学児の保護者の意見も大切にする。そして、多様な意見があることは自然なことでありますので、多様な意見を出し合う等、関係者同士が相互理解を深めるための意見交換を進めることと、整理してございます。

9ページをご覧ください。具体的な議論のポイント4の市及び市教育委員会の立ち位置や姿勢に関する資料となります。こちらを確認事項として、5点記載してございます。1つ目が、第2次方針策定のための基本的な考え方における、視点4、具体的なあり方の検討では、学校関係者で構成する検討組織をつくり、協議を重ねて方向性を定めていくこと。2つ目が、先程確認いたしました、学校のあり方を検討する目的のこと。3つ目も先程説明いたしました、枠組み・協議検討の方式、基本とする考え方のこと。4つ目も先程説明いたしました、検討主体と関係団体や関係者のこと。5つ目が、第2回審議会における個人ワーク、グループワークを通じた確認されたさまざまな意見を踏まえ、10ページになりますが、ポイント4につきましては、このように整理できるのではと考えているところです。飯田市教育委員会の立ち位置・姿勢としましては、学校づくりは地域づくりの精神に基づき、学園内の地域が主体となってつくる対話型の検討組織に寄り添い、一丸となって協議・検討を進めていくこと。また、飯田市の市長部局との連携においては、学校のあり方は、単に教育や教育行政の課題だけではなく、地域の課題でもある点に鑑み、地域の課題を学校再編に矮小化することなく、広く地域を活性化し持続可能性を高めていくという観点から、市長部局と教育委員会事務局が協働して、地域の検討組織に寄り添い、相互理解を深めるための協議・検討を進めていくと整理させていただきました。

最後に 11 ページをご覧ください。こちらの資料は、これまで説明いたしました、論点1の学校のあり方を検討する際の基本的な考え方を議論し整理していく際の、4つの具体的な協議のポイントをもとめた資料となります。大切なポイントとなりますので、再度確認をさせていただきます。

ポイント1ですが、学校のあり方を検討する目的は、先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、児童生徒が、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして、豊かに育てていくためのこどもの学びの環境を整備することを目的として、学校のあり方検討を進めていくこと。

ポイント2として、枠組み及び協議・検討方式並びに基本とする考え方につきましては、協議や検討の枠組みは、「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育を推進する観点から、学園とすること。また、協議検討の方式としては、危機意識、課題意識が高い学園や施設の安全面で課題がある学園における学園地域内の対話に基づくボトムアップ方式とすること。

ポイント3の検討の主体と関係団体や関係者につきましては、学校づくりは地域づくりの精神に基づき、学園内での協議・検討は、学園地域のまちづくり委員会等が主体となり、協議・検討のための対話型の組織をつくり、学園地域一丸となって実施していくこと。

ポイント4の市及び市教育委員会の立ち位置や姿勢につきましては、学校づくりは地域づくりの精神に基づき、学園内での地域が主体となってつくる対話型の検討組織に当初から寄り添い、一丸となって協議・検討を進めていくこと。そして、市長部局と教育委員会事務局が協働して、地域の検討組織に寄り添い、相互理解を深めるための協議・検討を進めることと、整理させていただいたところでございます。

以上のように、論点1の学校のあり方を検討する際の基本的な考え方、基本方針は、今後の論点2から4について議論いただく上での土台となるものと考えています。重要な論点に対する方向性等を確認することとなりますので、委員の皆様からご意見をいただく中で整理し、今後、共通の認識や方向性のもと議論を進めまして、第2次答申、第2次方針の策定に繋げていければと考えております。説明は以上となります。ご意見の程、よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から論点1で協議すべき事項と、それに関するこれまでの協議の中からみえてきた基本方針の方向性、答申に向けての方向性が示されました。論点1は、先ほどもお話がありましたように、これからの答申や方針の根幹をなすというお話をいただきました。基本的な考え方の部分であります。具体的な4つの論点について、これまでの審議会での意見、特に前回のグループワーク、個人ワーク等の意見をまとめていただいたことを俯瞰的に見ますと、こういう方向性が見えてきますというものだと思います。どの部分からでもいいわけですけど、ご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

少し出しにくい感じでしょうか。私の方から、一番最後にある4つのポイントがありますけれど、それに関わって意見交換してみたいと思うところを出させていただく中で、ご発言いただけたらと思います。1つ目のポイントである目的についてですが、これは振り返りも含めて、ある意味、すでに前提として位置付いているものではないかと感じていますが、委員の皆さんいかがでしょうか。目的についてはよろしいでしょうか。

(委員からの発言なし)

それでは、枠組みについてはいかがでしょうか。枠組みについては、学園を枠組みとすることということに説明があったわけでありますけれども、この点について、また、ボトムアップ方式という点も含めて、ご発言をいただけたらと思います。また、飯田学園構想により、小中一貫教育の充実を図っていこうとするという観点から見ますと、枠組みを学園とすることへの理解は当然できていると思いますが、ボトムアップという方式についても、恐らく理解はされていると思いますが、関わってご意見があるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

會川委員 枠組みについてですが、あくまでも学園を主体とするという考え方でいきますと、具体的に丘の上の場合は、飯田東学園と飯田西学園の2学園がありますが、飯田東学園については3地区のまちづくり委員会が関与しています。飯田西学園については3地区のまちづくり委員会が関与しています。複数地区のまちづくり委員会が学校のあり方について一緒に協議するということは非常に難しい現状があります。

たまたま今、橋南地区につきましては、田舎に帰ろう戦略で今後どうやって人口を増やしていこうかということを検討しております。その中で、中学生にも会議に参加してもらおうと、飯田東中学校に行ってお願ひして、当然、PTA にもお願ひして、市議会議員等の色々な方々に会議に出てもらって検討をしているのですが、それをさらに複数のまちづくり委員会で一緒にやろうとすると非常に難しいところがあります。そのため、ある程度のところで絞っていかなくてはならないと思うのですが、どのようにやっていくべきなのかを、まちづくり委員長同士で相談してみましたが、とりあえず橋南が先行的に実施しているため、進めていってほしいという話が出てきて、同じ共通の課題であるので、それぞれの地区でも取り組みながら、一緒にやっていこうという話にはなったところです。

そのため、枠組みを学園で考えるというのは非常に難しいところがあるので、最初はもう少し小さな組織から盛り上げていって、最終的に学園でまとめた方がいいのではないかと思います。

後藤会長 ありがとうございます。学園を枠組みとすることについてのご発言がありました。第1次答申で飯田学園構想の答申をして、今現在、学園として進んでいるわけですけど、具体的な協議のあり方考えていくと今のような問題が出ているということでした。今の件に関して、事務局からお考えがあればお聞かせください。

事務局 上沼教育政策課長 はい、ご意見ありがとうございます。当然、非常に難しい議論になりますし、地域によって色々な考え方があると思います。枠組みはあくまでも学園ですけども、その検討の進め方については、地区単位から始めていって、最終的には学園としてどう整理しようかというやり方があるのかというように、ご意見を聞きながら思ったところです。事務局としては、枠組みはあくまでも学園だと思っていますが、検討の仕方、手法については、色々な方法があると思いますので、その辺りはそれぞれの学園内地域の方々と相談させていただきながらと考えているところです。

後藤会長 枠組みはあくまでも学園ということは、ご理解をいただいているようでございます。ボトムアップの方の関係ではいかがでしょうか。基本方針ですので、これから論点2から4に関わってくるものだと思います。ボトムアップという、保護者や地域から湧き上がってくるもの、先ほど危機意識というお話もありましたけども、そういうものを大事にしていくという考え方についていかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

特にございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。この辺は特にご発言がないということは、この2つは良いということで進めていきます。

それでは次に、資料6ページにあります「こどもまんなか」を大切にすることが基本という部分につきまして、先ほどの資料にもありましたが、「こどもまんなか」と言いながら、「自分まんなか」になりがちというまとめがありました。また、大人や地域の都合をこどもに押し付けないことが大事だというご発言もあってまとめられているわけですけども、また前回の坂野委員からのコメントにもありましたが、委員の皆さんはわかっているけれども、広く地域の皆さんと共有していく際には、やはり工夫が必要ではないかというご意見をいただいています。「こどもまんなか」で考えるということはどうすれば良いのかという点について、想い、ご意見あるいは感想でも結構ですが、あったら出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、具体的なお話でも結構ですので、PTA、保護者の方々からご発言いただけるとありがたいと思いますが、勝野委員、いかがでしょうか。

勝野委員 「こどもまんなか」はとても大事なことで、言葉としてもすごくいいなと思いますが、実際に「こどもまんなか」をどのように考えて行動したらいいのかということを個人的に考えた時に、まだ具体的にこうしたらいいとかはよくわからないというのが、正直なところです。

後藤会長 ありがとうございます。下沢委員、いかがでしょうか。

下沢委員 難しいことはよくわかりませんが、実際にこどもの意見というのは、どのように吸い上げて、この飯田学園構想にどのくらい生かされているのかということは思います。小学生低学年は、確認したら、恐らく他のお友達が増えたら嬉しい等、そういった意見だと思いますが、中学生になると、やはり実際に自分たちの将来に関わってくるような問題で、結構深い意見も出てくるのかなとは思っています。こどもや保護者の意見を吸い上げていくと、ボトムアップというのは素晴らしいと思いますが、かなり時間も要してしまうのかなということも思っています。前回審議会でもありましており、期限を定めるということも、一つ大事な事かなと思いました。

後藤会長 ありがとうございます。こどもの主体性を重視した学びというのは、学校現場でもさまざまな展開がなされていると思います。そういう観点から、学校現場の方からもご発言いただけたらと思います。

松岡委員 この間、学園の合同職員会がありまして、「みらい創造科」について学習をしたわけですが、その後の学園内の「みらい創造科」カリキュラム編成のメンバーで話をしている中では、教員側、大人側が思っている探究と、こども自身が探究したとか、突き詰めて考えたなと感じたことは、もしかしたらズレているのかもしれないという話がありました。やはり大人の考えだけではなく、こども自身がどう思っているのかなということも必要だと感じました。これから3月に向けて、来年度のスケジュールを立てているところですが、3学期には、生活科や総合で自分がこんなことを考えてやってみたよと思うことを、こども自身に聞いてみようということを考えています。先ほど下沢委員がおっしゃっていたことと似ていますが、こどもは本当はどう思っているのかなということを、こちらがこどもに問いかけて、こどもから学ぶというように、大げさなことではないですけど、「こどもまんなか」の意識は、そのようなこともあるのかなと考えています。

飯島委員 学校現場も「こどもまんなか」を意識した学校づくりにしようということが盛んに言われており、県や市もそれを実現しようという動きは大きくあると思います。しかしながら、なかなか現場の状況からすると、変わりにくい面もあるというか、こどもをまんなかにした学校とは、具体的にどのような学校なのかということが、教員の理解もさまざまであり、特に緑ヶ丘中学校は大規模校ですので、そういった学校の様子をガラッと変えることができるかという、なかなかそうならない現実があるというのが今の実感です。何とか変わっていきたいなという願いはありますけれども、短期間では難しさを感じているところです。

それと今までの論議を聞いていて感じたことは、やはりこどもも中学校3年間で卒業していきますし、保護者も学校との関わりがなくなっていくということで、時間との戦い、時間の流れをどのように捉えて、この議論を進めていくことがいいのかということは、非常に大事なポイントではないかと思います。また、学園の概念についても、時間が経過していくことによって変わっていくところもあるのではないかと考えています。

後藤会長 ありがとうございます。今、保護者の皆さん、また学校現場の委員の皆さんからご発言がありましたが、「こどもまんなか」について、他にご発言ある方いらっしゃいますか。

山浦委員 「こどもまんなか」ということですが、資料 No.6のポイント①の目的の確認のところに、この飯田学園構想の中で、これからの時代に児童生徒が主体的に、また他者と協働しながら生き抜いていく力を身に付けることが謳われています。それは、こどもが自分事として責任をもって行動する力や他者との関係性の中で、学校や地域という中の他者との関係性の中で生き抜いていける力の基礎を磨いていくことだと思います。「こどもまんなか」ということ、こどもが主役になるということは、結果的には、その学校や地域、それぞれの大人、そういった集合体や関わる人たちも一緒になって成長していくことだと思います。そのことが結局は、「こどもまんなか」ということに繋がっていくのではないかと思います。こどもだけではないと思います。結局、受け皿となる地域の大人が自らも一緒に成長し、それによって円熟していく豊かな地域となっていくことが、まさに「こどもまんなか」社会を創っていくことになるのではないのでしょうか。こどもを主役にしていく考え方でやっていくということが、とても大事なのではないかなと感じています。

後藤会長 ありがとうございます。本当に今、私たち自身が「こどもまんなか」とはどうしていったらいいのかということを考えていること自体が、とても重要なことだということは私自身も感じますし、それ

は、それぞれの現場で、それぞれの地域で、それぞれの学校で、そのことの問いを忘れたらいけないなということは、非常に感じたところです。「こどもまんなか」ということは、ある意味ではイデア的な、いわば思想的なものでもあるかもしれませんが、これを大事にしていこうということについて、特に異論があるわけではなく、難しいこともありますが、やはりやり抜かなければいけないなと思ったところです。ありがとうございました。

それでは、少しずつ論点を進めていこうと思いますが、協議検討の主体のところについて、検討の主体は地域でという意見が出されていて、学校づくりは地域づくりの精神のもと、まちづくり委員会が主体となって検討することが大切であるという意見もでていますが、このことについてご意見をいただけたらと思います。

玉置委員 学校のあり方の関係は前回審議会で説明をさせていただきましたけれども、まちづくり委員会が学校運営協議会に参画していたり、公民館長も学校運営協議会委員に入っています。その中で、遠山郷学園の取組を進めているところですが、まちづくり委員会では色々と課題がある中で、南信濃地区では人口も 1,000 人切っていますので、自分たちのこれからの生活をどうしようかということは、毎月課題に向き合って議論しているわけです。その中の一つに学校のあり方があり、当然その課題をみんなで共有するということはできていると思います。また、先ほどの「こどもまんなか」ということも、常々、まちづくり委員会で話し合っています。なぜその話をするかという、遠山の霜月祭りが各地区で行われていて、その伝承として、それぞれの保存会がこどもに教えていくということは続けていきたいと考えているのです。来年度から 1 コマ 40 分授業にして、生み出された時間をそういった地域と関連した活動の時間にあてていくことができればというような話も、先日の学校運営協議会で話題に挙がっていました。霜月祭りの伝承活動に取り組むことによって、こどもが外へ行っても、また遠山に帰ってきたいという思いを持ったこどもがいるということに繋がってきています。まちづくり委員会の中では、Uターンで帰ってきた人たちも、霜月祭りをはじめ、この地域で活躍したり、指導的な立場に立ったり等、そういった地域の関わりがある中で、それも一つの「こどもまんなか」という取組を進めているということでもあります。

もう一つ、南信濃まちづくり委員会として自信を持っていることは、地区の人口は少ないのですが、組合加入率が 90% を超えているということです。そういった意味では、地域住民の皆さんの意見を集約しやすい状況にありますので、学校のあり方に関することも含めて、地域の課題については、まちづくり委員会で議論をしていくということだと思います。

後藤会長 ありがとうございます。前回審議会で井出委員からご発言がありましたが、地域にある課題を学校再編に矮小化することがないようにということをご指摘いただいたわけですが、今まさに、学校づくりは地域づくりであり、地域で共有しているというお話をいただけたと思います。

會川委員 先ほどもお話しましたが、まちづくり委員会は、あくまでも地域づくりのためにあるものであって、地域づくりのためには、中学生からの意見も聞いていかなくてはならないという話がたくさん出てきました。今度も中学生と一緒に話し合おうという機会をつくりまして、先ほど話をした田舎へ還ろう戦略に関することでありますが、中学生から「自分たちのまちを守るには、人口を増やしていくしかない」という意見があり、一緒に会議に参加したいというところがあって、一緒にやりましょうということになりました。それから、飯田東学園の特色として、りんご並木の取組は、他地区のまちづくり委員会も含めて、色々な皆さんと一緒に取り組んでいるものがあるので、飯田東中学校も追手町小学校も浜井場小学校も一緒に作業をしています。小学生や中学生から、まちづくり委員会に対して色々な話が出てきていて、そうしたら、この飯田学園構想のことも話題に出てきたので、徐々に一つにまとまりつつある状況です。本当に嬉しいことであり、これも一つのまちづくりの良かった面かと思っております。

後藤会長 ありがとうございます。学校づくりは地域づくりの精神が共有されているというお話があって、先ほどの玉置委員のお話とも重なる部分だと思いました。

もう一つ、4つ目の市教育委員会の姿勢に関する部分についても、ご意見をお聞きてきたらと思いますが、いかがでしょうか。論点2の今後審議していくことに大きく関わることだろうと思います。資料5の10ページにあるとおりですが、地域や学校に対して寄り添う姿勢、また、保護者や地域の皆さんと最初から一緒に検討する姿勢の大切さについて、また、具体的の方針を提示してほしいという意見もあります。なお、先ほど井出委員からのコメントを紹介しましたが、地域のこどものことや教育のことを学校再編に矮小化するのではなくて、地域の課題として真正面から受け止め、市教育委員会だけではなく市長部局ともタイアップする必要性のことも出されておりました。この辺りのことについて、皆様からご意見をいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

特にないということではよろしいでしょうか。皆様方、このとおりであろうということではよろしいでしょうか。それでは、あまり時間も多く掛けられないので、最後に総括的に今までの議論を踏まえながら、井出委員と坂野委員からご発言をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

井出委員 まちづくり委員会の方々の話を伺っていて、本当にありがたいことだなと思いました。行政が多くの予算を確保して地域活性化プランをつくり、何とかしようとしても、なかなか実現していないことが現実だと思います。でも、華々しい成果は生まれてこないけれど、少しずつお互いがわかり合って何とかしていこうとすること、それはもちろん当事者として考えていかなければならないけれども、隣の組織やあるいは必要であれば中学生や小学生も含めて意見を聞いて、それを自分たちが住んでいる地域の活性化に繋げていこうという取組はとても大切なことです。今回は、具体的に学校をどうつくっていくかというテーマになっているわけですけども、委員の方々の話を伺っていて、大変な中で議論を重ねながら、地道に進んでおられることは大変素晴らしいことだと、改めて感じました。ありがとうございます。

さて、今後についてですが、市教育委員会や市長部局から具体的に方向を提示していくということが必要になってくるわけですが、その一つの例として、学校のあり方を検討する目的のところで説明がありましたが、「こどもたちを豊かに育てていくためのこどもの学びの環境を整備する」ということがあります。「豊かに育てていく」ということはどういうことであり、学びの環境をどのように整備したら良いのかということについての議論が必要です。例えば、学びの環境を整備していくといった場合に、児童生徒の人数が多い方が良いとか、少ない方が良いといったレベルの話は、もちろん初期の段階では必要ですけども、いくつか考えが進んでいく中で、例えば、学びの環境を整備していくといった場合に、学級数をどうするのか、あるいは指導組織をどうつくるのか、また、管理組織、学校運営組織をどうつくるのかといった具体的なことについて、数字を出して検討していく時が来るわけです。どれくらいの学級数がこどものために良いのかという議論はなかなか難しく、簡単に結論は出ませんけれども、審議会でも議論されている複式学級になるのは避けたいという意見はわかりやすいことだと思います。そうすると、それに必要な学級数はどう確保していったらいいのか検討する必要があります。それから中学校の生徒数が少なくなってきた、専門教科の担当教員が必要数を割り込むようなことになった場合に、指導組織をどうつくっていったらいいのか、そうした場合の最低限の学級編成はどうするのかといったことも検討しなくてはなりません。学校の規模、あるいは児童生徒数、標準法を基にした教員数等の資料は、どんな教育環境が望ましいのかということを議論していく手がかりになっていくかと思いますので、教育委員会事務局ではそういった情報を提供していただきます。

飯田東学園の、話をしていく間に色々な人が関わってきて、中学生にも参加してもらい、小学生にも繋がっているというお話をお聞きして、大変心強く思いました。ぜひ、地道に取り組んでいていただきたいと思います。

坂野委員 数のことについては井出委員からお話がありましたので、私の方からは「こどもまんなか」ということを進めていく時に、もう一度原点に戻っていただけると良いかと思いますので、お話させていただきます。令和3年1月26日の中教審答申で、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」というものが出されたことは、恐らく教育関係の皆様はよくご存知かと思います。その中で、大きく2つのことが言われています。1つが、「個別最適な学び」、もう1つが「協働的な学び」です。「個別最適」という場合には、それぞれ個々に良いことであり、これは普通に考えていくと、人数が少ない方が良いということになるかもしれません。一方、2つ目の「協働的な学び」というのは、数が多い方が色々な考え方、価値観をお互いに学び合えるということだと考えると、実は児童生徒数の多い、少ないということ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」というのは、ある意味で背反するような中身が含まれているということになります。今、大学生と議論をする時に思うことは、この「協働的な学び」という、いわゆる他の人の意見を取り入れながら自分の考え方をより強くしていく、より良い方向に向けていくというやり方があまり得意ではない方が多いということが、教えていて実感することです。これはまさに、本気で相手と議論をするということが、なかなかこれまでの学校教育ではできてこなかったということの表れなのだと思います。特に今の大学生たちは、中学生時代にコロナ禍を経験していますので、まさに一番議論して自分の考えを豊かにする時期に、そういった経験が思った通りにできなかった世代です。飯田市の今の議論をお聞きしていて、まさにそうした部分をいわゆる小中一貫教育という形で伸ばそうとしているのかなと私は解釈しましたので、とても良い実践をしようとしているという気がしております。

ただし同時に、その「協働的な学び」において、違う意見を自分に取り入れることが上手にできているかどうか、また、それがうまくできるような環境を作るのに、この学校ということをどのように意味付けていきますかということ、今後の議論の際に、ぜひ思い出していただけたらと思っております。

後藤会長 ありがとうございます。委員の皆様方のご意見をお伺いしながら、ほとんどの委員の皆様方が、この大事なポイントについて、ご理解いただいて、また、ご同意いただいていると感じましたが、いかがでしょうか。ありがとうございます。今回議論した論点1については、これからの答申と方針の策定に関わる基本的な考え方に当たる部分であるということを再度確認して、皆様方の意見を踏まえながら、第2次答申に繋げていきたいと感じたところであります。

(3) 第4回 飯田市これからの学校のあり方審議会に向けて

後藤会長 資料を作成していただいておりますので、次回審議会のスケジュール及び審議する論点も含めて、事務局から説明をお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 資料 No.7をご覧ください。次回、第4回あり方審議会ですが、論点2及び3に関しまして、ここに記載している具体的な協議のポイントとして、小規模教育の位置付け、共有する課題の明確化、協議検討を開始する学園やその順番等、具体的な事項について議論していただく予定でございます。なお、学校の配置枠組みを検討する際の大切にする「視点2」におきまして、学校のあり方の検討においては、個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮することとなっています。学園内の学校全体の状況をみつつ、今後の議論の参考となる資料といたしまして、2ページ以降に、学園ごとに、令和19年度までの児童生徒数の推移と、それに伴う学級数や配置される教員数、また、現時点における学校施設に関する情報を整理させていただきました。

続いて、この表の見方について説明させていただきます。2ページの飯田東学園に関する資料をご覧ください。表の上から順に確認となりますが、一番上に「入学年度（小）（中）」と記載があります。これは、学年別に小学校、中学校に入学する年度を記載していき、例えば、現学年が0歳の子どもは、小学校に入学するのは令和13年度、中学校に入学するのは令和19年度になることを表しています。飯田東中学校の欄をご覧ください。青い欄に記載してある数値は、それぞれの学年の生徒数を記載しています。右側の中1から中3は、現在の飯田東中学校の生徒数となります。以降も、各学年の人数を、将来の飯田東中学校の生徒の見込み数として記載しています。令和8年度の小学校6年生、つまり、来年度に飯田東中学校に入学予定の生徒数は63名でございまして、これは、下に記載してあります、追手町小学校25名と浜井場小学校の23名、丸山小学校より入学する15名の合計の数値となります。令和8年度以降、令和19年度までの生徒数の推移は、ご覧のとおりでありまして、生徒数が徐々に減少していくことが想定されます。また、生徒数の下の欄に学級数を記載していますが、これは普通学級の数となります。学級編成の基準として、中学校は原則35人学級となりますが、これによると、普通学級数は、今後このように推移すると想定されます。なお、現在の中学校2年生は74名ですが、特別支援学級在籍の生徒を除くと70名となるため、普通学級は2学級となっています。生徒数がこのままで推移しますと、令和15年度に中学校に入学する生徒、現在の年中の人数が29名となり、35名以下になりますので1クラスになる想定です。その下に、教員配置の基準人数を記載しています。学校に配置される教職員の人数につきましては、基準がありまして、原則学級数に応じて定められています。現在飯田東中学校は、普通学級が6学級ですので、校長1名、教頭1名、担任6名、専科教員3名の計11名の教員が配置されています。なお、加配による教員数は除いています。教員数の欄の下、薄い灰色の帯状の線が令和14年度まで続いているのですが、これは令和14年度までは各学年の普通学級が2学級となりますので、それまでの間はこの教員数で推移するということを表しています。令和15年度から1年生が1学級となり、中学校全体の普通学級数が5学級となるため、配置される教員数が1名減り、計10名になると想定されます。また、令和16年度はさらに1学級減少し、中学校全体の普通学級数が4学級になるため、配置される教員数も1名減り、計9名になることが想定されます。下の小学校においても、同じく令和19年度までの児童数、学級数、配置される教員数の推移を記載しています。年度によりまして、追手町小学校、浜井場小学校ともに、児童数が減少していくこと、また1学年1学級が続きますので、学校に配置される教員数は現状のまま推移することが想定されます。

3ページからは、令和7年度時点での学校施設の状況となります。各校の上空写真と併せまして、建物別の構造、階層、面積、建築年度と経過年数を掲載しています。構造の欄ですが、「RCは鉄筋コンクリート造」、Sは「鉄骨造」、Wは「木造」となります。以降、各学園の単位で、同様の整理をさせていただきます。

児童生徒数や学級数の推移等、客観的な数値を整理することで、今後、各学園の状況がどう推移していくのか、イメージを持っていただきつつ、次回、第4回審議会の議論のポイントとなります。小規模教育の位置付け、共有すべき課題の明確化等、委員の皆様ご自身のお考えを整理する際の参考にしていただければと思います。説明は以上となります。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、次回、第4回審議会で議論する「論点2」及び「論点3」について、また、協議する際に参考となる客観的な数値データについて説明がありました。次回審議会までの間に3ヶ月ほどありますけれど、説明がありました参考資料をみながら、また、地域のこども、児童生徒の様子、学校の状況等を踏まえ、委員の皆様のお立場で、小規模教育の良さや課題、また、児童生徒数、教員数の推移からみた教育のあり方について、それぞれお考えをまとめていただければありがたいと思います。

令和8年3月 25 日に予定されておりますので、皆様、よろしくお願いしたいと思います。本日の協議事項は以上となります。

6 連絡事項

事務局 萩元係長 ご審議いただきありがとうございました。事務局から2点ご連絡を申し上げます。

まず1点目でございますが、本日の議事録につきまして、少しお時間をいただき、事務局でまとめさせていただいて、後日皆様にメール等でお知らせいたしますので、ご確認いただきまして、修正等をしていただいた後に、公表という流れにしたいと思いますので、ご確認の作業をお願いしたいと思います。続いて2点目ですが、次第の裏面に記載があります、先ほども申し上げました次回審議会でございます。第4回審議회를令和8年3月 25 日、午後7時から本会場で予定しております。こちらの都合と会場等の都合により、年度当初の予定から変更させていただきましたので、また改めてご通知をいたしますが、今からご予約をいただければと思います。よろしくお願いいたします。連絡は以上です。

7 閉会挨拶 三浦副会長

ご参集の皆様、長時間にわたりまして、ご説明いただき、またご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。これからの学校のあり方というものを話す時に、こんなにも丁寧に大切に進めていくということを改めて感じさせていただくような本日の審議会であつたと思います。

論点の確認をさせていただきました。4つの論点ということと、5つの視点につきましても確認いたしました。また、論点1にありました、本審議会を進めていくにあたっての基本的な考え方、基本方針につきましても、学園という枠組み、「こどもまんなか」、そして「学校づくりは地域づくり」ということでのまちづくり委員会が中心となること、そして、市教育委員会の姿勢がどのようなものであるかということも確認いただいたかと思います。

私の中に一番残っておりますのは、「こどもまんなか」のところで、何とも簡単に考えておりましたけれども、これは難しい一つの見方、考え方であつたのだということを改めて感じております。私が考えたところでは、「こどもまんなか」と言いますと、こどもがこどもの中で成長していくと、そんな姿ばかりを考えておりましたけれども、こどもから学ぶ、そして、周りにある集合体自身が、こどもとともに学んでいくといったところが、「学校づくりが地域づくりである」というところに繋がっているのだなと、改めて感じさせていただいた、本日の審議会の内容であつたとも思っております。

井出委員、坂野委員には、さまざまなご助言を頂戴しております。ありがとうございました。今後もこのようなご助言を賜りながら、そして、時間、期限ということもキーワードで出てきたかと思います。そういった期限がある中で、丁寧に、大切に審議を行ってまいりたいと思います。

ただいまをもちまして、令和7年度第3回飯田市これからの学校のあり方審議会を閉じさせていただきます。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

令和7年度 第4回審議会会議録

令和7年度 第4回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和8年3月 25 日(水) 19:00~21:25
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員:後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、原雅彦、玉置洋一、飯島政樹、松岡香代子、 (敬称略) 山浦貞一、村山雅也、勝野久美恵、下沢晃世、(オンライン)井出隆安 オブザーバー:北澤正光(飯田市教育長職務代理)(敬称略) 事務局:熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、上沼昭彦教育政策課長、 伊藤寿学校教育課長、北澤孝郎教育センター所長、北澤五月総務係長、 萩元謙一教育企画係長、前澤紀彦教育施設係長、 佐々木美鈴学校教育課長補佐兼学務係長兼教育センター所長補佐、 木下耕一学園支援係長、榊原研太教育指導専門主査、 及川崇教育指導専門主査、本村栄次教育支援指導主事、下岡祥平主査、 三ツ井洋樹主査
配布資料	1 次第 2 委員名簿 3 第3回審議会の振り返り 4 遠山郷学園における小学校の再編について 5 協議事項における Agenda 6 学校現場における教育活動の実態について
記録者	事務局 三ツ井 洋樹

事務連絡 (事務局:萩元教育企画係長)

皆様こんばんは。第4回審議会の開会に先立ち、事務局から連絡させていただきます。

本日は、坂野委員、吉野委員、伊藤委員からご欠席の連絡をいただいております。また、井出委員がウェブでの出席をいただいております。委員 15 名中 12 名にご出席いただいておりますので、本会議は成立する旨を報告いたします。

続いて、本審議会の会議録の公開についてですが、委員の皆様の同意をいただいて発言した委員の氏名を記載することとしております。本日の会議録につきましても、公表について同意いただけますでしょうか。

(意義なし)

ありがとうございます。それでは、本会議で発言される委員の方のお名前を公表させていただきたいと思います。開会の時間までいましばらくお待ちください。

1 開会 (進行:後藤会長)

後藤会長 定刻となりましたので、皆様、改めましてこんばんは。令和7年度最後の審議会となります。

第4回飯田市これからの学校のあり方審議会を開催いたします。公私にわたって大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。リモートでご出席いただいている井出委員さん、本日もよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき進めさせていただきます。まずは開会にあたり、熊谷教育長からご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 熊谷教育長あいさつ

皆様こんばんは。年度末の大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。季節は桜がちょうど見頃になる時期で、本来ならば夜桜も楽しみたいところですが、今夜は残念ながら雨でございますので、お足元の悪い中にお集まりいただいて誠にありがとうございます。

本日は今年度 4 回目の審議会ということですがけれども、今月 12 日には、事前の勉強会にもご出席いただきましたことを改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

私事で恐縮ではございますけれども、教員になり、20 歳そこそこで、最初に赴任した学校は 1,300 人を超える学校で、学年 10 クラス、1 学級 43 人ぐらいの学校でした。そこで、当時は荒れる学校で、常に戦う生徒指導をしながら、こどもたちがする悪いことをどのように止めたらいいのかと、ずっとやっていたわけです。その後、20 代後半になって赴任した学校は山間地の学校で、学年 14 人の生徒を担当させていただき、その次は 6 人の生徒を担当しまして、こどもたちと一緒に楽しく過ごさせていただきました。この学校規模のギャップに最初は不安も感じていましたが、それぞれに良さがありまして、小規模の学校では荒れることは少なく、一人一人の生徒に対して手が入り、こどもたちの様子もよくわかるという良さがありました。どちらかということとは比較できないところですが、以前の自分の経験ですので、今の状況とは少し違うと思いますけれども、当時の山間地の小規模学校の課題は、表現力でした。大人数の人に向かって自分の考えを語れるようなことがなかなか苦手ではないかといったようなことがあり、表現力を身に付けていくために授業はどうすれば良いかということをよく研究していたと思います。

また、確かに、こどもに合わせた授業ができる良い面がある一方で、私自身もそうでしたが、先生の人数が足りないので、国語が専門ですが、非免許の体育や技術を持たせていただいていた。経験も無かったので、研修も積みながら同時並行で担当していたわけですが、自分としては専門の国語以上に体育や技術の授業も楽しくやっていたわけです。ただし、こどもたちにとってはどうだったのかということ、少し心配にもなったところがございます。

いずれにしても、学校規模の比較はなかなか難しく、規模によって都合の良いところと都合の悪いところの両面があるということは実感として持っているところであります。

本日は、竜東学園長で、千代小学校長の曾我先生から、今現在の学校現場の様子をお聞きして、小規模の学校の良さや課題について、皆様にご協議いただくことになっております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 後藤会長あいさつ

私からも一言ご挨拶させていただきます。最近の地元の自治会の回覧文書で、こどもたちがワクワクするような校長講話の文書が届きました。それには、全校児童に向けて新年度からいよいよ「みらい創造科」という学習が始まるという、こどもたちへの投げ掛けでございます。そこに登場してきた言葉は本当にいろいろありましたが、ずっと読み続けていって、私自身の気持ちを明るくさせてくれました。「自分とふるさとの未来を拓く」、「どうしてやってみたい」、「チャレンジ」、「ワクワク」、「ドキドキ」、「夢中になって」、最後は「七つのパワーを手に入れて」いこうという呼び掛けでございました。こどもたちの笑顔や楽しみな気持ちが想像されたところでございます。

2 年前、児童生徒一人一人の資質能力を伸ばすという視点から、小中一貫教育を推進する飯田学園構想の有効性を認めた第一次答申のことを同時に思い出しました。現在、第二次答申、第二次方針に向けて、今回は 4 つの論点について合意をし、その一つ目の論点、学校のあり方を検討する際の基本的な考え方、基本方針について、その具体的な 4 つのポイントを一つずつ確認、協議し、理解をしたところでございます。

本日は、論点 2、課題を共有するための課題の明確化について協議をいたします。今、お話がありましたが外は雨降りでございます。私たちも負けずに「フル」モードでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1) 第3回審議会の振り返り

後藤会長 それでは次第に基づいて、報告事項に入ります。前回の審議会について、事務局から報告をお願いします。

事務局 萩元教育企画係長 それでは、「第3回審議会の振り返り」についてご報告いたします。右肩に資料No.2と記載のある「令和7年度 第3回審議会の振り返り」と資料No.4と記載のある「協議事項に関する Agenda」という資料をお手元にご準備ください。資料No.2は、令和7年度 第3回審議会の振り返りとして、前回審議会の審議の要点をまとめたものです。第3回審議会は、昨年12月22日に本会議室で実施いたしました。本日同様に、教育長、会長からご挨拶をいただいた後、2ページ中段以降になりますが、「第2次答申及び第2次方針策定に向けた論点整理」として、資料No.4の3ページにある4つの論点を出席委員全員で確認いたしました。なお、資料No.4の7ページのとおり、山浦委員、井出委員、坂野委員からいただいた意見をもとに、4つの論点を審議する際に、意識すべき5つの視点について、その関係性をマトリックスで整理した資料を作成いたしましたので申し添えさせていただきます。

また、資料No.2の3ページの中段以降になりますが、「論点1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)」の重要なポイントである、協議・検討の枠組み、大切にする考え方として「こどもまんなか」について、協議・検討の主体、行政の姿勢について、ご審議をいただき、資料No.4の4ページのとおり、「学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)」をご確認いただきました。ご確認いただいた基本方針は、本日を含めた今後の審議において、また、今後、学園地域で行われる協議・検討に際しての軸を成す部分であり、前回の審議は、第2次答申及び第2次方針を形作る上で、重要な審議であったと振り返るところです。

本日は、抽出された4つの論点のうち、2つ目の論点について審議いただきますが、前回審議した論点1の特に目的、枠組み、大切にする考え方を振り返りながら、審議をお進めいただければと存じます。第3回審議会の振り返りについては以上です。

後藤会長 ただいま事務局から昨年12月22日に実施した第3回審議会について、まとめて報告がありました。4つの論点とその論点1について、皆さんからご意見をいただき、確認をいたしました。目的、枠組み、主体等について、本日の審議会にも関係する事項の確認ができたかと思います。報告事項ですので、聞き置くことにして次へ進めていきたいと思いをします。

(2) 遠山郷学園における小学校の再編について

後藤会長 それでは続いての報告事項になりますが、遠山郷学園における小学校の再編についてです。飯田市教育委員会として、校名案を「飯田市立遠山小学校」とする議案が可決されたという新聞報道がありましたが、遠山郷学園における小学校の再編に関して、進捗状況を事務局から報告をお願いします。

事務局 秦野教育次長 資料No.3をご覧ください、これまでの経過についてはお読みいただければと思いますが、3ページをご覧くださいと思います。再編検討委員会における検討状況について地域の皆さんや保護者、児童生徒を中心に配布し、お知らせするものとして遠山郷学園小学校再編だよりを作成しています。記載のとおり12月17日に開催いたしました第2回遠山郷学園小学校再編検討委員会におきまして、再編後の小学校の校名候補に「飯田市立遠山小学校」を全会一致で選定しました。校名候補の選定に当たりまして、応募いただいた校名案を五十音順に、また、校名候補の選定基準についても記載してありますのでご覧くださいと思います。この選定を受けて、教育

委員会で校名案として決定し、資料 20 ページにありますとおり、市議会に提案し、第 1 回市議会定例会で議決をいただいた条例案でございます。改正案でございますが、「飯田市立小学校及び中学校を設置する条例の一部を改正する条例の制定について」で、飯田市立上村小学校と飯田市立和田小学校を再編いたしまして、飯田市立遠山小学校に改正するという内容です。附則につきましては、この条例は令和 9 年 4 月 1 日から施行し、令和 9 年 4 月 1 日から遠山小学校になるという条例案です。

続きまして、資料 7 ページをご覧ください。通学等検討部会で児童生徒の通学方法に関して検討しております。具体的には資料 9 ページをご覧くださいいただければと思いますが、どのような通学方法をとるかという図示したものでございます。スクールバスを中心に通学方法を調整しているところでございますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、11 ページからになります。こちらは、遠山郷学園における再編後の小学校での魅力ある教育の実現に向けて、1 コマ 40 分授業を行っていく計画をしております、「魅力ある教育を願って」、さらに魅力ある教育を行う小学校にしくことを検討しているところです。資料 14 ページは、合同生活授業について、再編検討委員会で確認させていただいているところでございます。

以上のように、来年 4 月 1 日を目指して、現在、地域の皆さん、学校とともに進めているというところでございます。報告は以上で終わります。

後藤会長 ありがとうございます。遠山郷学園における小学校再編について説明をいただきました。

学校設置条例改正に向けた動き、また、通学方法、合同生活授業の準備等、令和 8 年 4 月以降の実質的再編に向けて、その準備が着実に進められている様子を聞くことができました。引き続き、児童、保護者、地域の皆様に寄り添った丁寧な対応をお願いして、これも報告事項ということで聞き置くことしたいと思います。

5 協議事項

(1) 論点 2 課題を共有するための課題の明確化について

後藤会長 それでは本日の審議に入ります。本日の審議については、第 2 回審議会と同様にグループワーク形式で皆様のご意見を気軽に、積極的に出していただきたいと思います。委員の皆様には、事前に資料をご確認いただき、ご意見をまとめていただくように依頼をしたところでございます。グループワークの進め方から、実施方法等、ファシリテーターとして事務局より説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 私より、本日の審議の内容や進め方などについて、概要を説明いたします。

資料 No. 4 の 1 ページをご覧ください。本日の協議事項は、先程の説明のとおり、第 2 次答申、第 2 次方針の策定に向け、前回の審議会で確認した 4 つの論点の 2 つ目である、「課題を共有するための課題の明確化」をテーマにご協議いただきます。会の進め方は、後ほど説明しますが、こちらに記載してあるとおりでございます。本日、竜東学園長であり、千代小学校校長の曾我先生にご出席いただいております。曾我校長先生より、学校現場における教育活動の実態についてお話しいただき、その後、グループワークを 2 回実施し、オンライン参加の委員からのご意見、グループワークの結果を発表、共有することで、課題意識の高い学園地域が主体的に学校のあり方の検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定めることにつなげていきたいと考えています。

資料 2～4 ページは、これまでの審議の経過、確認事項となります。資料 5 ページは本日の審議内容となる論点 2 のポイントを 4 つ記載してあります。

資料6ページをご覧ください。本日の審議の目的や意見交換での依頼事項となります。飯田市の現状として、小学校においては19校中13校が文部科学省基準での小規模校となっています。また近年の動きとして、文部科学省も少人数での学びの環境を大切にしていこうとする動きもあります。これらを念頭に置きつつ、急激な少子化など学校教育を取り巻く環境の変化、国レベルでの教育のあり方や教員不足等、学校教育そのものの変化を捉えた上で、「児童生徒の学び」と「学校運営」の2つの視点から、小規模教育の意義を確認し、その位置付けについて意見交換を行います。またその上で、「児童生徒の学び」と、「学校運営」の視点から、小規模教育の良さが得られなくなる状態または課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態なのかについて意見交換をしていただくことで、課題意識の高い学園や施設の安全面で課題がある学園のボトムアップ・対話方式での協議・検討を基本としながらも、学園内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう、働きかけを行う際の学校教育から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定めることにつなげていきたいとするものです。

資料9ページは、グループワークの進め方になります。今回のグループワークは、委員一人一人が自らの意見を言いやすく、議論の方向性を皆が共有できるワールド・カフェ方式で実施します。この方式は、「知識や知恵は、人々がオープンに語り合うカフェのようなリラックスした空間で生まれる」という考えに基づき、メンバーを入れ替えながら対話することで、会場全体の知恵をネットワークのようにつなぎ合わせていく対話方式のことです。また、特長や基本ルールは記載のとおりですが、正解を出すことよりも多様な視点や気づきを引き出すことを重視すること、相手の意見を否定せず、まずは受け止めてから自分の経験や考えを率直に話すこと等を念頭においていただければと思います。

資料10ページはグループワークの流れになります。まずは第1ラウンドでございしますが、今お座りの席でテーマ・問いについて、テーブルごとに話し合いをします。テーブルの上に置かれた模造紙に、事前ワークでお考えいただいた意見を書き出した上で、意見交換をしていただき、グループとしての問いに対する答えをまとめていただきます。続いて第2ラウンドですが、ホスト1名を残して、他のメンバーは指定された別のテーブルに移動します。新しいメンバーが揃ったら、ホストが第1ラウンドの対話内容を説明し共有します。第1ラウンドを踏まえつつ、新たなテーマ・問いについて、テーブルごとに話し合いを始めます。なお、話し合いの手法は第1ラウンドと同じです。そして、各グループのホストより、意見交換の内容等を発表いただき、みんなで共有する流れとなります。

資料11ページはグループワークの構成メンバーを記載しています。続いて12ページは、曾我校長先生からの報告についてですが、曾我先生には30分を目途にご報告をお願いします。なお、委員の皆様は、報告をお聞きいただく中で、新たに認識した「学校の規模が小規模であることの良さ」と「小規模の良さが得られなくなる状態または課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態か」についてお考えいただき、必要に応じて個人ワークシートに追記等をお願いします。

資料14、15ページはグループワーク第1ラウンドについて、「学校の規模が小規模であることの良さ」と、課題を整理すると何が見えてくるか」をテーマに30分間の話し合いを行います。提供データ等を参考に「小規模であることの強み」と「小規模であるが故の弱み」を自由に出し、全体で共有いただいた上で、小規模校での学びとして大切にすべきことや解決しなくてはならない課題についての意見交換となります。まずは、事前に個人ワークでお考えいただいたご意見をそれぞれのラインボックス内に自分の書きやすい向きで書いてください。その上で、それぞれから考え方を含めて発表し合い、同じような意見を線で囲んだり、多かった意見やみんなが大切だと感じた意見、印象に残る意見に印を付けるなどして、メンバー全員で「良さ」と「課題」を共有し、問いに対する回答を整理、まとめていただければと思います。

資料 16、17 ページになります。第1ラウンドが終了しましたら、第2ラウンドのグループに移動いただき、第1ラウンドの振り返りを3分程度で行います。ホストの委員の皆様には第1ラウンドの対話内容の説明と共有をお願いします。

資料 18、19 ページは、グループワークの第2ラウンドについて記載してあります。「小規模教育の良さが得られなくなる状態または課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態なのか」について、第1ラウンドでの小規模校の良さと課題を踏まえ、30 分間程度で話し合いをしていただきます。第1ラウンド同様に、事前に個人ワークでお考えいただいたご意見をそれぞれのラインボックス内に書いていただき、メンバー全員で「小規模の良さが得られなくなる状態」または「課題を補いきれなくなる状態」について意見交換をしていただきまして、グループとしての問いに対する回答を整理、まとめていただければと思います。

資料 20 ページですが、本日、井出委員にオンラインで参加いただいています。第1、第2ラウンドのそれぞれの問いに対する井出委員のお考え等を3分程度でお聞かせいただければと考えています。よろしくお願いいたします

最後に資料 21 ページですが、各グループのホストの委員より、グループワークの内容について2分程度で発表いただき、「対話の結果」や「対話の中で見つかった気づき」を共有し、自らのグループや自分の考えとの共通点や相違点を確認できればと思います。ホストの委員の皆様、よろしくお願いいたします。

そして、資料 22 ページです。本日の皆さんの意見等を集約し、今後活用するため、2種類の事前のワークシートの提出をお願いいたします。シートにお名前をご記入いただき、会議終了後、机の上に置いて、お帰りいただければと思います。説明は以上となります。

それでは早速、曾我校長先生よりご報告いただきます。曾我校長先生、よろしくお願いいたします。

(竜東学園 曾我学園長から報告)

曾我学園長 皆さんこんばんは。竜東学園長及び千代小学校長を務めております曾我佳伸と申します。よろしくお願いいたします。この審議会につきましては、昨年度、前千代小学校 PTA 会長が委員として参加されていまして、審議会後に必ずご報告をいただきまして、様々な審議が行われていることに驚いています。そして、これから皆さんが話し合いを行うことはすごいことだと感じています。飯田市のこどもたちのために熱心にご議論いただいていますことに本当に感謝いたします。ありがとうございます。

それでは発表に移りますので、資料をご覧ください。発表時間は 30 分間ということで、一般的なことは勉強会でご理解いただいているかと思うので、実際に千代小学校、さらに竜東学園で現在どのような取組をしているかということをお話したいと思っております。

今年度から学園構想がスタートしたということで、竜東学園としては本当に一年間努力してできることをやってきたとつもりであります。それは逆に言うと、努力しなくては小規模校の弱点を補い切れないため、施設分離型の中でできることをやってきたというわけでありました。小規模校の弱点を学園の取組で補ってきたという考え方であります。

「小規模校だから、よりできること」とありますが、この「より」の部分が大事だと考えていまして、大規模校でもできるけれど、小規模校の方が「より」できている内容です。竜東学園の一年間の取組がありますが、最近の出来事でいくつか具体事例をご紹介します。一つ目は手作りの卒業式で、卒業生一人一人をより温かく見送ることができます。千代小学校の卒業証書授与の様子をお聞きます。

(令和7年度 竜東学園飯田市立千代小学校卒業式の卒業証書授与の音声)

校長が卒業生一人一人に言葉を添えて卒業証書を渡すこと、その後、こどもたちから自然と拍手がされること、卒業生一人一人が自分の言葉で想いを語る時間を設けることができています。これは千代小学校だけではなく、竜東中学校でも卒業証書をもらった後に会場全体に向かって、中学校三年間の思い出やこれからの決意を述べてから壇上を降りるということをやっています。中学校の卒業式でこのような取組は初めて見ましたが、一人一人を大切にする場、一人一人が認められる場になっていることが素晴らしいと思っています。

それから千代小学校では児童会企画として、児童会長が全校で一つになっての遊びを児童だけで全て企画し実施した様子が写真にもあるとおりです。先生たちは見守ったり、当日は一緒に児童会企画に参加したり等、児童主体で取り組みました。

続いて、竜東学園内での新たな学びとして、お互いの学びの成果を還元することを目的に実施したことで、千代小学校4・5年生が縄文時代の竪穴式住居をつくろうと意見が挙がり、上久堅小学校4年生が北田遺跡に関する学習を行っていたことから、直接会って教わろうということで校外学習をしました。自分たちが学んだことを学園内の友達に伝えることもでき、互いの学習を深める機会となりました。

竜東中学校の生徒が登校前に小学校へ寄って、竜東中学校で取り組んでいる花壇づくりについて説明をして、共に花を生かした学校づくり、地域づくりをしようと呼び掛けをしてくれました。そして、中学校から各教室で飾れるように花の苗が送られました。また、竜東中学校の生徒が農家民泊に関する学習を通してまとめた「民泊パンフレット」を作成したと聞いたので、竜東学園の3小学校で「ふるさと子ども夢学校」という農家民泊の体験学習に取り組んでいるため、ぜひ事前学習資料として活用させていただきたいと話をしたところ、竜東中学校の生徒がパンフレットを持ってきてくれました。

こういった具体的な取組のとおり、小回りが利いて、柔軟な取組ができることが良さだと感じています。さらに、どこの学校でも体験的な学びを行っているが、小回りが利くからこそ、より地域の人や資源、学園内の児童生徒同士で、関わりの深い学習ができていると感じていて、そういったところも小規模校ならではの良さだと思っています。

ここで資料にはない内容ですが、先ほど熊谷教育長からもありましたが、小規模校では表現力が弱点となりやすいということは、少人数の中での発表となるため、やはり当然のことでもあります。そういった弱点を補うことも考慮して、龍江小学校も含めた竜東学園内の小学校で人形劇公演会を2月に実施しました。さらに、人形劇場で行われる定期公演会にも自ら応募して発表しようという意欲があって、こどもたちから自主的に発表の機会を求めるようになってきています。そういったことも小規模校の柔軟な取組ができる良さだと思います。

続いては、大人の感覚ではなく、実際に児童はどのように思っているかという点ですが、卒業間近の6年生が小学校のことを振り返る学習があり、そこで自身にどんな力が付いたのか、将来どのような方向に進んでいきたいか、小学校はどうだったか等、理由も含めて児童に直接聞いてみました。そうすると、例えば、「学校全員の名前を覚えて仲良くなることができた」、「色々な先生たちが応援してくれる」、「全校が一つのクラスのようになれるところが良い」、「人数が少ないので児童会活動も一人一人が頑張ることができていた」、「多くの先生に認めてもらえたり、活躍の場面がたくさんある」、「違う学校の人も含めて、友達と仲良くなれる」、「友達や先生、地域の人との関わりが多いこと」等、こどもたちからも多くのことが挙げられて、少人数でも良かったなということを感じました。

続いて、複式学級の児童の想いとしては、千代小学校では4、5年生が複式だったのですが、「一緒にできることは楽しいし、別々であっても楽しめると思う」と率直に感想を言ってくれていて、複式学級だからマイナスになる面は一切なく、不満等も一切ありません。それはやはり学校運営の面で非常に

努力しているため、こどもたちからマイナスの言葉が出てくることはないと思っています。実際にこどもたちからは、「教科によっては5、6年や3、4年で一緒になって勉強できることも良い」という声が挙がっています。基本は4、5年が複式学級ですが、音楽や外国語、道徳、総合などは3、4年と5、6年というように教科担任制を敷いています。さらに、体育は合同でやったり、算数は別々にやったり等、4年生と5年生は教科によって変えています。そういった柔軟な組み合わせは良いことではあるけれど、授業の組み合わせが変則的になることは、先生方にとってはとても苦勞する部分ではあります。

先生の一週間の時間割を見てみると、自分の学年ではなく、別の学年の図工を持ったり、時には1年生の音楽をやったり、5、6年生の外国語を持ったり等、教員も少人数の中で何とかカバーし合いながら、苦勞している現状があります。そういう実情において、裏返すとこどもたちにとってうまく回ってたり、頑張っている姿があるのは、実は学校運営上の苦勞はたくさんしているということでもあります。

次の資料を見ていただくと、保護者がどう思っているのかというものであります。これは保護者の評価アンケートですが、記述の部分を全て掲載してありますが、他校との交流については非常に評価をしてくれています。それから、異学年交流や友達の名前、地域の方のお名前がたくさん出てくることが評価されています。また、上級生の関わりが助けになって励まされる、いいお手本になってくれているということも出されています。次のページは、教育活動全般についてですが、ダイレクトに複式学級のことが出されています。数年前までは複式学級が問題視されている雰囲気がありましたが、最近は徐々に肯定的に捉えてくれるようになってきています。余談ですが、複式学級ができてから5年目を迎えますが、最初は保護者から猛反対に合いました。千代の地域性からは信じられないことですが、昨年度までは「複式学級を考える会」ということもやって、複式学級の良さをみんなで勉強してきた経過もあるようです。私が赴任してからは要望がなくなり、そういう意味では先生方の努力があって、複式学級に対応した授業スタイルや方法を取り入れていっています。飯田市でお世話になっている東原先生にも何度かお越しいただいたり、さらにオンラインでもご指導いただいて、これからの目指す授業づくりを進めて取り組んでいます。

続いて、竜東学園の取組に関してですが、合同で行事を実施することは当たり前になっていて、一番大事なのは日常化にすることだと考えています。そういった考えから、これまで以上にオンラインを含めた合同授業を増やしたり、竜東中学校の音楽の先生が乗り入れ授業で音楽指導に来てもらったりしています。ただし、教員も異動がありますので、乗り入れ授業もなかなか難しいこともあります。

そんな中で、竜東学園として一番力を入れたことは、少人数だからこそやりやすい「一人一人に合った学び」のある授業を目指すことをやっています。やはり小規模校だからこそ先生方も学園でまとまりやすく、これまでの一斉授業からの脱却をして、新しい当たり前の授業をつくっていこうという機運が高まっています。じっくり学びたい子や一人で学びたい子、先生と関わって、友達と関わって学びたい子など、自由進度学習のような学びの方法はもちろんですが、個に応じた学びを支えていこうと、竜東学園の研修会の中で発信をしました。先生方も当然、そのイメージを持ってきていました。

次の資料は千栄小学校のことになりますが、千栄小学校も同様に、色々なスタイルで学んでいますということを紹介しています。その次の資料は上久堅小学校の資料ですが、上久堅小学校も一人一人に合った学びのスタイルに取り組んでいます。そういったことで、小規模校だからこそまとまりやすく、学園として一つの方向に向かっていきやすく、先生方も協力しやすいという利点があると思っています。

しかし、先ほども学校運営面では大変だと申しましたが、千栄小学校の資料に戻っていただきました。千栄小学校は今年、2年生が3人、3年生が1人という状況で、3年生の女子児童は、保護者からも学年1人では悲しいということをおっしゃっていて、何とかしてほしいという思いは学校にも届いています。そういったことから、例えば資料にあるとおり、合同授業はもちろん行っていますが、それとは

別に、国語の1単元を千代小学校とオンラインで繋いで一緒に学ぶということをしました。こういった現状がある中で、他学年の保護者からも、今は施設分離型で取り組んでいるけれど、学年1人の時に、卒業式や卒業アルバムが1人になってしまうということは現実的に考えられるのかなというお話もいただいています。現実ではそういった話になっていて、確かに本当にこの児童にとって、この先もこのままでいいのかなと考えることもありますが、現状ではそれを学園で連携しながらカバーしているという状況になっています。

それでは、そろそろまとめとして、課題についてですが、小規模校の教育活動と学校運営の限界というところですが、先ほども申し上げたとおり、現時点でもう限界ぎりぎりですが、児童生徒や保護者から良い評価もいただけるような充実した教育活動、学習ができているかなと思っています。それでも千代小学校をとってみても、5年目の先生、2年目の先生がいて、教員としてのキャリアアップ研修で2人とも出張してしまい、校長も教頭も関係なく授業に入らなくては、その担任の先生が抜けたカバーができない状態になってしまいます。そもそも教頭先生も教科担任制なので、専門外ですが、4年生の理科の授業等を持っていたりします。さらには、先生が急に休んでしまうと、専科教員がいないため、誰も補助に入れる先生がいないという状況になってしまいます。そのため、校長か教頭が入って、カバーしていくしかないということになり、現場としては本当に厳しい状況ではあります。

そしてさらに、来年度は5、6年生が複式、1、2年生も複式ということになり、3、4年生は単独の学級ということにしようとしています。実は制度的には全学年単独の学級にすることは可能ですが、様々な事情があって、あえて複式を入れていく判断をしています。それこそPTA総会で保護者の皆さんに来年度の学級編成について、ご理解いただくため、工夫しながら進めていくことを説明しました。私、個人的には1、2年生の複式学級はとても厳しいという考えもあって、それは、5、6年生はこれまで積み上げてきた自分たちで学んでいくことの土台も徐々に出来てきているため、自ら学習する習慣がありますが、特に1年生はその力はまだまだ難しいので、本当にできるのかという不安はあります。

そこで、今、できる工夫として考えているのは、国語と算数を常に1・2時間目に設定して、4月中は毎日、千栄小学校の児童が千代小学校に通って、1・2時間目は一緒に勉強するということができないか模索しています。どちらの小学校も1、2年生は複式学級なので、先生も二人になり、それぞれの学年で国語と算数の授業ができると考えています。これは両校の先生同士で話し合いもして、国語と算数以外であれば、複式や異学年と一緒にやっても問題ないことが多いですが、国語と算数だけはあまり複式には適していないということで、両小学校でそういった結論を出しました。ただし、移動をどうするかということが課題にあって、多くの予算があるわけではないので、そこで千代地区内に保育園やデイサービスを運営している社会福祉法人しゃくなげの会があるので、児童の送迎をお願いできないか相談しているところであります。相談した感触としては、前向きに捉えていただき、やってみようという話になっています。特に複式学級における学校運営面等、小規模校ならではの弱点はあるため、そこをカバーしようということを来年度も挑戦していければと考えています。

最後に、小規模校における教育活動及び学校運営の限界について、学園内の先生何名かで考え、資料にある5点が挙がったところです。これまでもお話してきたとおり、来年度も引き続き挑戦していく1年ではありますが、特に2つ目の複式学級でそれぞれの学年が1名だけの場合は、教育活動において非常に厳しいと思います。それから1、2年生が複式学級の場合も厳しいと思います。これは担任とは別にサポートの先生がいると問題はありますが、サポートの先生がいない場合、それなりに授業をこなすことはできますが、一人一人が確実に知識・理解の力を付けていくことを考えると、先生が授業をこなしていくだけでは難しいという点から、1、2年生の複式学級には限界があると感じています。さらに、サポートしてもらえない先生がなくて、複式学級が2つ、3つある場合も非常に厳しいと思います。

そして5つ目として、今の時代にこういった考え方はあまりよくないとも思いますが、男女のバランスに大きな偏りがあるのも難しいと実感しています。千代小学校と千栄小学校でそれぞれ男子1名の学年、女子1名の学年があったりして、低学年のうちはあまり気にならなくても、だんだん学年が上がっていくと女子1名は厳しくなってくるだろうし、男子1名ももう少し力を発揮できるのではないかという思いが出てくる場面もあつたりします。今の時代、あまり男女区別はしないですが、それでも現場の感覚としては、男女バランスに偏りがあることも限界があるのではないかと感じております。

これまで現場の実感としてお話をしてきましたが、苦しいことはたくさんありますが、それを補うために何とか工夫をしているところであります。しかしこれは工夫だけではどうしようもないこともあるので、やはりこの複式学級をどう考えていくかが重要になると思います。さらに言うと、現在は施設分離型で小中一貫教育を精一杯やっていますが、これからもどんどん児童数は減ってしまうので、もう限界はすぐそこにあるのではと感じています。そういった危機感から、竜東学園内の地域の中で、施設一体型への要望が出ている状況にあります。施設一体型については、小学校を一つにすることで、集団としての学びを充実させることに目が行きがちですが、それだけではなくて、中学生が持っている力を教育活動に生かしたり、小中学校のそれぞれの先生を一つのチームとして捉えて、教育力を上げていくことができるのではないかと、私たちとしては構想しているところであります。

そういった想いも持ちながら、小規模校の良さと限界について、これまでの話のとおり、学校現場では考え、進めているところでございます。それでは、実践報告について終わりといたします。ありがとうございました。

事務局 上沼教育政策課長 曾我先生、ありがとうございました。ここで質問の時間を作ります。曾我校長先生の報告を聞く中で、ご質問等あればお願いします。

(質疑等なし)

曾我先生にはこの後のグループワークの様子を回りながら見ていただきますので、その際にご質問等あれば、ご対応いただければと思います。それではグループワークに入ります。進め方は、先程の説明のとおりです。よろしくお願いいたします。

(グループワーク)

事務局 上沼教育政策課長 それでは時間となりましたので、グループワーク終了となります。続いて、オンラインで参加いただいている井出委員からそれぞれの問いに対するお考えを3分程度で発表いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(井出委員からコメント)

井出委員 竜東学園から小規模校の良いところとデメリットについて報告がありました。本日の報告は、教育委員会が前回の勉強会で作成した文部科学省が捉える適正規模及び小規模校の良いところと課題の中に整理されているものと全て重なっています。報告が現状に則したもののため、よりリアリティのある内容になっていました。

小規模校のデメリットを補う方法はこれまで多様な方法で試みてきているわけで、例えば、複式学級がそうですし、あるいは合同学習とか中学校等での教員の兼務や複数教科の担当など、いろいろな工夫ややりくりで補ってきました。また、近年の教育DXの進展、インターネットの飛躍的な発展によって、これまでできなかったことを補うことも可能になってきています。

グループワークの中で出されていた指摘の中に、児童生徒が1人になってしまったらどうするのかという声があつたのですが、人数が少なすぎて小規模のメリットがデメリットに変わるのは、どこの時

点なのかということを見極めていく必要があるわけです。極端な例で、児童生徒が1人になったらどうするのか、男子が1人になったらどうするのかということは非常にわかりやすい例ではありますが、そこまで行く前にさまざまな課題が出てきているはずで。少人数になり過ぎて、メリットがデメリット化するポイントをどう捉えていくのかという議論を今後進めていくと、もっとわかりやすい方向性が見えてくるだろうと思います。

また、学校に児童生徒が集まり、一緒に勉強するということは一体どういうことを意味しているのかを考える必要があります。少し前の資料になりますが、令和4年1月にデジタル庁と総務省、文部科学省、経済産業省の共管で、デジタル社会を見据えた教育と教師の役割という報告がされたのですが、その中に学校で学ぶ意義について触れている部分があります。少し引用しますと、児童生徒が学校で集うことでしかできない学び、児童生徒同士であるいは教師と児童生徒が人間的な関わりを通して学ぶことと指摘しています。学校に集まってこども同士、先生とこどものいろいろな関係の中で学んでいくことを考えた時に、それに相応しい規模、つまりボリュームがどの程度あったら良いのかということを検討しなくてはなりません。学校が無くても学ぶことはでき、少なければ少ないなりにさまざまな方法で学びを支えていくことは可能ですが、学校という器に集まり、みんなで一緒に勉強するということの持っている意味や意義を捉え、それを生かすために必要な規模はどの程度なのかということ、を、本日の議論の中で恐らく答えが出てきたのではないかと思います。

事務局 上沼教育政策課長 井出委員、ありがとうございました。それでは続いて、各グループのホストの委員より、第1ラウンド、第2ラウンドの対話の様子やまとめについて、2分程度で発表いただきます。

(各グループ発表)

A グループ 後藤会長 小規模であることの良さが多く出され、線でつながっているのは関係している意見を繋げてあります。小規模の良さは十分に理解でき、また、同時に課題があることもよくわかりました。具体的な意見としては、教師のやりがい良さとなっている反面、やりがいだけでは続かないといったことが課題としても出てきています。また、家族のような雰囲気、あるいはこども一人一人の名前も顔もわかって、安心して過ごせるというような良さもある反面、人間関係の固定化、一人一人が浮き彫りになって逃げ場がないというような課題も挙がっています。以上のように、良さも課題も両方あることから何がみえてくるかというと、児童生徒数と教職員数がキーワードとして挙がり、それが保護者・PTAへの負担にもつながっているということでも出てきました。具体的には一人当たりにかかるお金の面やPTA活動の問題等が挙げられました。

続いて2回目のグループワークでは、小規模の良さはあるが、少人数であれば少ないほどいいのかということではなく、その限界はどこかという話し合いになり、一つは複式学級がある状態のことが限界ではないかと出てきました。もう一つは、現在小学校では19校のうち13校が小規模校であるということを踏まえると、学校生活において望ましい集団活動ができるのか、要するに望ましい集団活動として学級活動、学級生活、学校生活ができているのかが話題になりました。それぞれの理由は下段に書かれている内容ですので、ご覧いただければと思います。

B グループ 三浦副会長 小規模であることの強みの児童の学びの視点では、個別で目が行き届きやすいこと、自ら主体的に学び、様々な場面で活躍できる機会が多いことから責任感が身に付くという良さがあり、また、小規模のため学年を超えた活動が盛んに行うことができ、集団としての絆が生まれるという意見が出されました。一方、課題面で捉えると、こどもたちが気を抜けない状況になってしまうこと、多様な考えに出会えないのではないかと意見が出されました。また、同年代同学年の仲間との触れ合いが希薄になること、人間関係の固定化も起こってしまうということが出ました。

続いて、教育活動や学校運営の視点では、児童生徒がやりたいということに寄り添うことができること、小回りが利くこと、一人一人目が行き届きやすいことが出されました。課題としては、多岐にわたる業務があり先生方への負担が大きいこと、PTAへの負担もかかってくるため、地域の協力が必須であるということが課題の一つとして挙げられています。

2回目のグループワークでは、小規模な教育の良さが得られなくなる状態については、学校は児童生徒の社会生活があり、社会性を育む場でもあることから、児童生徒の社会性が育まれなくなる状態では、その良さを得られなくなってしまうのではないかと意見が出されました。理由としましては、児童の学びの観点からは、同年の仲間、さらに同性の仲間がいないことが精神活動の発達段階において、同年齢・同性など社会の中に当たり前にある集団すらも築けないバランスの悪さによって、社会性が育まれなくなる状態になってしまうのではないかと考えました。また、学びの範囲が制約されてしまうことも影響があるのではないかと考えました。

教育活動や学校運営の観点では、PTA組織や地域で支えていただける方々の協力体制の維持が困難になってしまうのではないかと考えました。地域の中では高齢化や人数の減少が危惧されるため、こどもたちの学びの体制を支えることが難しくなってしまうのではないかと意見が出ました。

C グループ 山浦委員 児童の学びの視点からの強みについては、キーワードは「個別」、「一人一人」、「ふるさと学習」や「体験的な学習」が出てきました。そのキーワードから導かれる強みはというと、自律的な学び、その子らしい学び、個性的な学び等ができることが強みとしてあります。

続いて学校運営の視点では、小回りが利く、きめ細かな学習支援ができる、学校はチームになるというようなキーワードが出てきました。そのキーワードから導かれる強みはというと、個性や多様性に応じた柔軟な学習環境を整えることができるということ、また、小規模教育の強みの教育理念や教育方法ができるということが強みとして挙がりました。

弱みの方では、人間関係の固定化、評価の固定化、リーダーの存在等が挙げられ、もっと成長できるのに、その成長が困難な状態になってしまうのではないかとということが挙がりました。それから学校運営については、教員数が少なくなるため教員の負担が重くなること、あるいは教員個人の力量への依存度が高くなってしまいうことが挙げられました。また、地域の学校への協力が学校運営に欠かせないため、学校と地域の連携から協働への移行ができなければ、学校運営に支障をきたしてしまうという意見が出ました。

2回目のグループワークでは、児童の学びの観点においては、さまざまな機会が無くなったり、競争心が無くなる等、徐々に活動量が限定されていってしまうイメージになって、なおかつ、こどもたちの場合は教室や学校が学習の場だけではなく、生活の場でもあるため、その生活の場の中で身に付けられるものが育ちににくい場合は、限度としてあるのではないかと考えました。

学校運営の視点から考えると、地域と学校の関係性がとても大事になってくるため、その地域がさまざまな要因から元気がなくなってしまった時には、限度ではないかというような意見がありました。

以上から、一つは地域からの協力が無くなった場合、いわゆる学校と地域の連携や協働の継続性の担保ができなくなってしまうということがあります。もう一つは、学校側で工夫している小規模教育の学びの環境が、その多様な学びの環境が整えられない場合には、限度ではないかという状況が挙がりました。

事務局 上沼教育政策課長 それぞれ発表ありがとうございました。限られた時間の中で、学校が小規模であることの課題、小規模の良さが得られなくなる状態について、活発なご議論をいただきました。やはり複式学級や社会性が育まれなくなる状況、地域の協力が得られなくなる状況、また、多様

な学びの場が機能しなくなる状況等、重要なキーワードも見えてきたと感じたところです。ご議論いただきありがとうございました。

また、曾我先生におかれましては、お忙しい中、資料作成及び発表についてご協力いただきありがとうございました。

本日、さまざまなご意見をいただいております。全ての意見をこの場で共有することは難しいので、各グループのシート、まとめ、発表、また、終了後にご提出いただきます2種類の事前ワークシートについて、今後、事務局にて整理をさせていただき、次回の審議会にて改めて皆様と確認、共有をさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の協議事項は終了いたします。ありがとうございました。

後藤会長 皆さん、グループワークでの活発なご議論をありがとうございました。次第にお戻りいただきまして、協議事項のその他となりますが、こちらからは特にございません。皆様からございますか。

(特になし)

特段ないようですので、協議事項は終了いたします。

6 連絡事項

事務局 萩元係長 2点連絡がございます。まず一点目の会議録についてですが、少しお時間いただきこちらでまとめさせていただいて、正副会長及びご発言いただいた方にご確認いただいて、公表してまいりたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

続いて二点目でございます。次回審議会は次年度の開催となりますが、次年度は第2次答申をいただき、第2次方針を策定する年度となります。次第の裏面に記載がありますとおり、来年度は、6月、7月、9月、10月、11月、令和9年3月の年間計6回の開催を予定しております。皆さんご多用の中ご参加いただくこととなります。現時点では予定ではありますが、今から、ご予約くださいますようお願いいたします。

なお、本審議会の委員の任期は2年間で、令和8年度末までとなっておりますが、特に保護者の皆様に関しましては、推薦団体の構成の変更に伴い、委員の任期内交代の可能性もありますので、個別にご相談させていただければと存じます。事務局からご連絡することもあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

7 閉会挨拶 三浦副会長

委員の皆様大変お疲れ様でした。飯田市のこどもたちの笑顔や困った顔などを思い浮かべながら、頭も心もフル回転で話し合いをしていただいたのではないかと思います。井出委員からもありましたが、「学校という場所は人間的な関わりを通して学び合うところである」とのとおり、知識だけを得る場所ではなく、こどもたちが人との関わりを通して多くのことを学んでいるところでもあります。そう考えると、小規模の限界は、そのことが可能でなくなった時なのではないかと改めて考えさせられるグループワークの時間でした。

それでは以上をもちまして、令和7年度 第4回飯田市これからの学校のあり方審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

令和8年度 第1回審議会会議録

令和8年度 第1回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和8年6月8日(月) 19:00~21:15
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員:後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、原雅彦、玉置洋一、飯島政樹、松岡香代子、 (敬称略) 佐々木俊昭、島岡秀樹、村山雅也、勝野久美恵、久保田和樹、北沢綾音、 (オンライン)坂野慎二、井出隆安 オブザーバー:北澤正光(飯田市教育長職務代理)(敬称略) 事務局:熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、上沼昭彦教育政策課長、 伊藤寿学校教育課長、松澤和憲教育センター所長、 北澤五月教育政策課長補佐兼総務係長、 前澤紀彦教育政策長補佐兼教育施設係長、萩元謙一教育企画係長、 加藤紀子学務係長、高梨永二学校教育課長補佐兼保健給食係長、 木下正史児童クラブ係長、福澤慎吾学園支援係長兼教育相談係長、 久保田正則指導主事、榊原研太教育指導専門主査、及川崇教育指導専門主査、 塩澤祐紀教育指導専門主査、本村栄次教育支援指導主事、下岡祥平主査、 三ツ井洋樹主査
配布資料	1 次第 2 飯田市これからの学校のあり方審議会条例 3 委員名簿 4 事務局名簿 5 配席図 6 令和7年度第4回審議会の振り返り 7 遠山郷学園における小学校の再編について 8 論点2 課題を共有するための課題の明確化について 9 論点3 学園地域における協議・検討期間及び時期 10 学園の児童生徒数の推移及び学校施設の状況
記録者	事務局 三ツ井 洋樹
任命書交付 (事務局:秦野教育次長) 皆様、改めましてこんばんは。お仕事終わりの中、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。教育次長の秦野でございます。よろしくお願いいたします。 審議会の開会に先立ちまして、任命書の交付を行いますのでよろしくお願いいたします。年度の切替えによりまして、公民館長、PTAの役員の皆様、保育所・認定こども園の保護者会の役員の皆様の交代に伴いまして、4名の委員が交代となっておりますので、任命書を交付させていただきます。 本審議会の委員は、飯田市これからの学校のあり方審議会条例第4条で、教育委員会が任命することとなっておりますので、教育長から任命書を交付させていただきます。教育長が新たに委員に就任いただきます4名の皆様の席を回らせていただきますので、その場でご起立をいただき、任命書をお受け取りいただきますようお願いを申し上げます。それでは、熊谷教育長、お願いいたします。 (熊谷教育長から新任委員4名へ任命書を交付) なお、任期につきましては、条例第5条にありますとおり、前任者の残任期間であります令和9年3月31日までとなります。 新任委員 自己紹介 (事務局:秦野教育次長) それでは、新任委員の皆様から、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。 (新任委員4名から自己紹介)	

皆様、ありがとうございました。任期は1年間ではありますが、二次答申をいただき、二次方針を策定するという飯田市の教育活動、教育行政において、大変重要な1年間になります。活発で建設的な審議ができますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

人事異動に伴う事務局の交代（事務局：秦野教育次長）

続きまして、今年度の人事異動に伴う事務局の交代について、資料No.3「令和8年度飯田市これからの学校のあり方審議会事務局名簿」をご覧ください。新たに事務局となった職員から自己紹介をさせていただきます。

（交代した事務局の自己紹介）

昨年度から事務局となっております職員を含め、引き続き、よろしくお願いいたします。

会議成立確認及び会議録・委員名の公開確認

事務局 秦野教育次長 それでは、本日の会議成立確認及び会議録・委員名の公開確認を事務局から申し上げます。

事務局 萩元教育企画係長 皆様、こんばんは。教育政策課の萩元と申します。よろしくお願いいたします。事務局から、会議の成立と会議録における委員名の公開について確認をさせていただきます。まずは、本日の会議ですけれども、井出先生、坂野委員がウェブで出席しておりますけれども、全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、本会議は成立している旨を確認させていただきます。

続きまして、会議録の公開についてです。委員の皆様全員にご理解いただければ、発言委員の名前を記載する形で会議録を公表させていただきたいと思っております。皆様いかがでしょうか。

（全委員から同意）

ありがとうございます。それでは、発言された委員の氏名も併せて公表することにいたします。

それでは、後藤会長に以降の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

1 開会（進行：後藤会長）

後藤会長 皆様、改めましてこんばんは。ただいま、4名の新任委員の皆様には教育長から任命書が交付されました。4名の新たな委員をお迎えして、ただいまから令和8年度第1回飯田市これからの学校のあり方審議会を開催いたします。本日は、公私にわたり、ご多忙の折にも関わらず、本審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。早速ですが、次第に基づいて進めてまいります。

年度が切り替わりまして、令和8年度1回目の審議会の開会でございます。熊谷教育長からごあいさつをいただきたいと思います。

2 熊谷教育長あいさつ

皆様こんばんは。日が長くなってまいりまして、暑い時間も長くなっているように思います。こどもたちにとっては、特に中学生は、部活動の練習に熱が入っている時期でありますけれども、今年度中には、土日の学校部活動も地域クラブ活動へ移行していくことになっておりまして、様々な意味で教育のあり方自体が大きな変化を求められている時代になってきております。

本日は、遠くからお越しいただいた委員はじめ、オンラインでは坂野委員と井出委員にご出席いただいております。今年度もお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

さて、つい最近ですが、国勢調査の結果が出て、市議会での飯田市長のコメントにもありましたが、昨年度の国勢調査の結果として、飯田市の人口が9万652人という人口になったということがわかりました。かつては10万人都市という時代があったわけですが、人口減少としては想定している以上の速さで少子化が進んでいると実感するところでございます。

例えば、今年度の児童生徒数を見ましても、中学校3年生は870人、小学校1年生は660人です。この9年間の差で、210人のこどもたちが減っているという現状を見ますと、これは飯田市だけではなく、全国各地で起こっている同じような現象でありまして、これに対応すべく、どうしていったら良いのかということは、今、大きな教育の話題の一つだと思っています。

また飯田市では、令和5年度から飯田市これからの学校のあり方審議会をスタートしまして、この審議会も4年目を迎えております。前半の2年間では、特色と魅力ある教育活動のあり方について、本審議会から答申をいただき、一次方針として、飯田学園構想やその中で取り組む小中一貫教育により、特色があって魅力のある教育を各学園で進めているところでございます。飯田学園構想では、今年度から「みらい創造科」の授業が始まり、こどもたちがとことん夢中になって、ワクワクしたり、ドキドキしながら探究をしていくという学びを求めてスタートしたところでございます。

そして、本審議会は昨年度と今年度の2年間で、二次答申をいただくために審議を進めていただいておりますが、その中身はご存知のとおり、これからの学校の配置枠組みのあり方についてでございます。まさに少子化、そして、学校施設の老朽化など、様々な課題を抱えている中で、どのような方向で考えていったら良いかと、昨年度からご審議をいただいているところでございます。

今年度、新たに4名の委員の皆様方をお迎えして、本審議会をスタートするわけですが、スタートラインが少し異なりますので、事前学習にもご出席をいただき、概要をご理解いただいたかと思っております。

先日の市議会一般質問でお尋ねいただきましたが、学校教育が魅力あるものになって、地域移住につながらないかというご質問でしたが、そもそも飯田学園構想で目指しているものは、それぞれの学園、学校がこれまでの歴史や地域とのつながり、保護者の皆さんの関わり等を生かして、魅力ある学園になって、通いたい学園、通わせたい学園を目指すということです。それだけではなく、さらには現在ご審議いただいている、そのためにはどういった配置・枠組みであつたら良いのかということも含めてご審議いただく状況になっているところでございます。

遠山郷学園では、遠山小学校という校名で再編することで準備を進めておりまして、非常に準備期間が短いものですから、合同生活授業という実質的再編の形をとりながら、少しでもこどもたちにとってより良い教育環境をつくっていかうということで進めており、現在、校歌や校章について、こどもたちも一緒に考えている状況でございます。詳しくは後ほど報告いたしますが、いずれにしても、この飯田市においても、喫緊の課題であるこれからの学校のあり方について、これから答申をいただくためにご審議をいただきますので、ぜひ、それぞれのお立場で活発なご意見をいただいて、より良い方向に導いていただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 後藤会長あいさつ

続いて、私からも一言ご挨拶させていただきます。改めて申し上げますが、先ほど自己紹介をいただきました4名の委員の皆さんを迎えて、令和8年度の本審議会がスタートいたしました。リモートでご出席いただいている坂野委員、井出委員はじめ、委員の皆様方、また事務局の皆様を含め、一年間どうぞよろしくお願いいたします。

コロナ禍の令和2年12月15日から2年半に渡りました「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会」を終え、そして、令和5年5月25日に設置されました「飯田市これからの学校のあり方審議会」には、2つの事項が諮問されました。その一つである「特色と魅力ある教育活動のあり方」については、令和6年4月11日に一次答申をいたしました。学園構想の有効性を認め、妥当であると判断したものであります。

昨年度からの本審議会では、もう一つの諮問事項「飯田市立小中学校のこれからの配置枠組みのあり方」について協議が続けているところでございます。

本年度はいよいよ二次答申に向けて、また事務局策定の二次方針案についても、協議をしていけたらと思っております。

事務局におかれましては、毎回、協議された内容をつぶさに整理し、その資料を事前に私どものところに届けていただいていることに改めて感謝を申し上げます。

委員の皆様、事務局の皆様、またオブザーバーとして見届けてくださっている北澤様、本審議会が心ゆくものになりますように、ご協力ご支援のほどお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1) 令和7年度第4回審議会の振り返り

後藤会長 それでは次第に基づいて、報告事項に入ります。前回の審議会について、事務局から報告をお願いします。

事務局 萩元教育企画係長 それでは、第4回審議会の振り返りについてご報告いたします。右肩に資料No.5と記載のある「令和7年度 第4回審議会の振り返り」をご覧ください。令和7年度最終回となりました第4回審議会につきましては、令和8年3月 25 日に本会議室で実施いたしました。本日同様に、教育長、会長からご挨拶をいただいた後、グループワークを実施いたしました。

少し前のこととなりますので、継続の委員さんも思い返していただきながらと思いますが、資料2ページ中段以降に記載がございますとおり、グループワークに先立ちまして「学校現場における教育活動の実態について」と題し、竜東学園の曾我佳伸学園長から千代小学校、千栄小学校、竜東学園の現状及び現状から見る小規模教育の良さと課題、そして、課題を補いきれなくなる状態についてお話をいただきました。曾我先生のご報告を受けて実施したグループワークでは、3つのグループに分かれていただき、委員それぞれのお立場から、「学校の規模が小規模であることの良さと課題を整理すると何が見えてくるか」と「小規模教育の良さが得られなくなる状態又は課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態か」をテーマにグループで意見を出していただいたところでございます。

このグループワークのまとめにつきましては、後段に記載がありますが、本日の協議事項の中でご報告させていただきますので、ここでは割愛をさせていただきます。いずれにしても、二次答申及び二次方針を形作る上で極めて重要で、貴重なご意見をいただきました。

今回の審議会につきましては、整理をしました4つの論点のうち、2つ目と3つ目の論点を協議いただくこととなりますが、引き続き、ご審議をお願いいたします。第4回審議会の振り返りは以上です。

後藤会長 ありがとうございます。前回の審議会の振り返りについて説明をいただきました。個人ワーク及びグループワークの内容については、この後の協議事項の中で整理することとさせていただきますので、ここでは聞き置くこととして、次へ進めていきたいと思っております。

(2) 遠山郷学園における小学校の再編について

後藤会長 続いて、遠山郷学園における小学校の再編についてです。前回の審議会以降の動きを中心に、現在の進捗状況を事務局から報告をお願いします。

事務局 秦野教育次長 資料No.6の2ページをご覧ください。遠山郷学園小学校再編につきまして、令和8年3月下旬の審議会以降から現在までの進捗状況を中心にご報告を申し上げます。

令和8年3月 23 日に、飯田市議会第1回定例会で、飯田市立小学校及び中学校を設置する条例の一部を改正する条例の議決をされております。これによりまして、再編後の小学校の名称が飯田市立遠山小学校として正式に決定しまして、開校に向けての枠組みが整ったということになってきます。

年度が改まりまして、令和8年4月 21 日には、第4回遠山郷学園小学校再編検討委員会を開催しております。こちらにつきましては、7ページの遠山郷学園小学校再編だよりをご覧くださいながら、説明いたします。

今回の再編検討委員会では、PTAの役員交代等に伴いまして、新たに2名の委員に委嘱状を交付させていただきました。また、副委員長には、今年度の遠山郷学園長の猪切洋二さんが全会一致で選出され、新たな体制でスタートをしたところでございます。委員会の検討としましては、校歌、校章の制作について検討いたしました。令和8年4月 27 日には、再編検討委員会から飯田市教育委員会に対して、校歌制作及び校章制作の委託先と概要についての報告がされたところでございます。

校歌の制作については、委託先として葎本直樹さんが選定をされております。葎本さんは、上村小学校での教頭経験がございまして、地域とのつながりが非常に深い方ということ、児童と対話をしながら歌詞を作るという方針を掲げていただいております。5月から6月にかけて、実際に授業等に入り、児童の雰囲気を感じ取りながら制作を進めていただくこととなっています。

校歌のコンセプトは、地域の歴史、伝統を尊重し、児童が愛着と誇りを感じられる明るいイメージ。学校の連帯感が形成され、児童にとって両地区への愛着と誇りを感じることができる。小学生が歌いやすい歌で、歌い継がれていく校歌。学校の理念、自然環境、歴史、地域性等を歌詞と旋律で表現する教育的役割を担う歌として位置付け、校歌としての格や重みを感じられるというものでございます。

校章の制作につきましては、委託先としまして飯田市在住のデザイナーである寺澤朝子さんをお願いをするということでございます。コンセプトにつきましては、現在の上村小学校と和田小学校の歴史、伝統を尊重するとともに、再編後の学校への期待感を生み出す。地域の住民の皆さんから親しまれ、再編後の学校にふさわしいシンボルとなるというものでございます。

今後の予定でございますが、校歌については、令和8年 12 月に最終調整、決定を行いまして、令和9年1月から3月にかけて歌唱指導を行うという計画でございます。校章につきましては、令和8年7月から9月にかけて、検討委員会でデザインの協議、決定を行いまして、秋以降に校旗等の製作に入っております。いずれにつきましても、令和9年4月の入学式において、新しい校歌、校章として、お披露目をする 것을目標に準備を進めております。

今後も地域や保護者の皆様とともに、魅力ある学校づくりを進めてまいりたいと思います。報告は以上とさせていただきます。

後藤会長 ありがとうございます。遠山郷学園における小学校再編について説明をいただきました。

短い期間ではありますが、既に校歌、校章の制作がスタートしているというお話がありましたし、令和9年4月の完全再編に向けて、着実に準備を進めているということがわかりました。

引き続き、児童、保護者、地域の皆様に寄り添った丁寧な対応をお願いしたいと思います。こちらについても報告事項ということで聞き置くこととしたいと思います。

5 協議事項

(1) 論点2 課題を共有するための課題の明確化について

ア 学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題について

後藤会長 それでは本日の審議に入ります。「論点2 課題を共有するための課題の明確化」に関して、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題について、事務局から説明を受けたいと思います。先ほど、前回審議会の振り返りの中でも触れておりましたが、課題の明確化については、前回審議会

の開催に際して、事前に実施していただいた個人ワーク、また、審議会当日に行ったグループワークの結果を事務局で整理していますので、事務局から説明を聞いて、その後、全員で協議したいと思います。それでは事務局から前回審議会の整理から抽出される課題について、説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 教育政策課の上沼です。本年度もよろしくお願いいたします。

本日の審議会でございますが、これまでの説明のとおり、まずは論点2について、考え方を整理させていただきたいと思っております。さらに本日は、新たに論点3「学園地域における協議・検討期間及び時期」についてご審議いただきまして、二次答申策定等につなげていきたいと考えているところでございます。それでは若干お時間をいただき、説明いたします。

資料No.7「論点2 課題を共有するための課題の明確化について」の3ページをご覧ください。令和7年度第4回審議会におきまして、小規模教育の位置付けについて整理するため、学校が小規模であることの強み、弱みについて、児童生徒の学びと学校運営の2つの視点から検討をいただいております。また、併せまして、小規模の良さが得られなくなる状態、課題を補いきれなくなる状態等はあるような状態であるのかについて意見交換をしていただいております。本日は、前回審議会を確認された意見等を振り返りながら、課題を共有するための課題の明確化に向けまして、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題について整理をさせていただきたいと思っております。併せまして、もう一つの課題である学校施設面から見る喫緊の課題についても協議、検討いただきまして、ポイント2を整理させていただきたいと思っております。また、その審議を踏まえまして、ポイント3の協議・検討を開始する学園とその順番についてご審議いただきまして、論点2は審議を終了できればと考えているところでございます。

それでは資料4ページをご覧くださいまして、こちらは論点2と5つの視点の関係性をお示したものです。議論を進めていく上で念頭に置いておきたい内容ですので、今一度ご確認いただければと思います。

続いて資料6ページとなります。本日の審議の目的としましては、課題意識の高い学園や施設の安全面で課題がある学園地域がボトムアップによる対話方式での協議・検討を基本としつつも、学園内の学校のあり方について、協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う際の学校の学び・教育活動の面から見る喫緊の課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定めることにつなげていきたいと考えております。

資料8ページから 10 ページをご覧ください。前回審議会におきまして、学校の規模が小規模であることの良さ、課題を整理すると何が見えてくるかというテーマにつきまして、小規模教育の強みと弱みを児童生徒の視点、また学校の教育活動・学校運営の視点で、それぞれグループワークを行い、各グループの発表内容を整理させていただいております。資料 11 ページから 14 ページは、小規模であることの強み、弱みを児童の学びの視点と教育活動・学校運営の視点で検討した際に、先ほどのグループワークで確認された意見、また委員の皆様にご作成いただきました個人ワークシートにおいて確認された意見をまとめた資料となります。

まずは資料 11 ページ、小規模であることの強みを児童の学びの視点で検討した際の意見のまとめでございます。委員の皆様から多くいただいたご意見としましては、個に寄り添った個別の対応ができるということ、担任が個別に支援ができる、また柔軟な対応ができるといった意見、人間関係の安定化、いわゆる友達や先生との親密な関係が築けること、また小規模であるが故に機動性が高く小回りが利くということ、体験的な学習や校外活動を機動的に行えるといった良さがあるということが挙げられています。また、学校が安心できる居場所になるということで、児童一人一人が注目され大

切にされていると感じること、一人一人が認められ大切にされているといった意見を多くいただいたところでございます。

続きまして12ページは、小規模であることの強みを学校における教育活動・学校運営の視点で検討した際の意見のまとめとなります。主な意見としましては、児童の情報を把握でき、個別対応が可能ということであります。個々の学習状況や心身の状態等が把握しやすく、学習指導等に生かしやすいというものでございます。また、小規模であるが故に小回りが利き、柔軟な対応が行えるということ、それに伴い児童のやりたいという気持ちを汲み実現できるという意見であります。さらに、児童同士のつながりや児童と先生との関係も深く関わることができ、児童との関係性が豊かになるといった意見が挙げられたところでございます。

一方、13ページは、小規模であることの弱みを児童の学びの視点で検討した際の意見のまとめでございます。主な内容といたしましては、関係性が固定化するというところでございます。人間関係が固定化すると、人間関係の広がりを持てないといった意見や人間関係が悪化した場合等に逃げ場がない状態となり、トラブル等があった場合の関係性構築が非常に難しいといった意見が挙げられております。また、協働的な学びを深める対応が必要になってくるという意見でございます。少人数がゆえに協働的な学びがなかなか組みづらい、多様な意見に触れる機会が少ない等、学習を深めていくことが難しく、多角的な視点や異なる価値観に触れる機会がどうしても少なくなってしまうという意見でございます。また、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくいといった意見や児童、保護者の負担も増えてくるといった意見、さらに、こどもたちが切磋琢磨する環境での成長が困難になってくる等の意見が挙げられています。

資料14ページは、小規模であることの弱みを教育活動・学校運営の視点で検討した際の意見のまとめとなります。小規模のため配置される教員数が少なくなりますので、教員同士が切磋琢磨することがなかなかできなくなってしまうことや教員一人当たりの業務量が多くなり負担が増加すること、また、学校を取り巻く様々な課題に組織的に対応することが困難な場合が出てくるということ、そして、協働的な学びを構築することが難しく、児童のやりたいことを実現できないことがあるといった意見、また、保護者の負担、クラス替えができない等の課題が出てくるのではないかとといった意見が挙げられているところでございます。

資料15ページをご覧ください。これまで説明させていただいた意見をまとめた表であります。特に太字、アンダーラインになっている箇所が多く意見をいただいた内容となっております。

続きまして、資料16ページから18ページは、もう一つの検討テーマの「小規模教育の良さが得られなくなる状態、または課題を補いきれなくなる状態」に関する各グループワークで出された意見のまとめでございます。Aグループにおいては、複式学級がある状態はなかなか厳しいという意見や望ましい集団活動が学級活動、学級生活、学校生活においてできなくなる状態は厳しいといった意見等をいただいているところでございます。Bグループ、Cグループもそれぞれ資料にあるとおり、まとめを発表いただいたところでございます。

資料19ページは審議会委員の皆様から出されました意見を整理させていただきますと、小規模教育の良さが得られなくなる状態、または課題を補いきれなくなる状態としては、ここに記載されている3つの状態に整理できるのではないかとまとめたものでございます。1つ目が複式学級になる、もしくはは既になっている状態でございます。2つ目は、複式学級がさらに行き過ぎてしまい、児童生徒数が極少になってしまうという状況、例えば、学年で児童が1人や2人しかいないといった状況でございます。3つ目は、さらに状況が進みまして、いわゆる学校運営が立ちゆかなくなってしまう状態でございます。学校がマネジメントの工夫に限界を感じた場合や学校が多様な学びの環境を整えられないといった状態は厳しく、良さが得られなくなり、課題も多くなってしまうという意見でございます。

20 ページからは、3つのそれぞれの状態ごとにそう考えた理由を全て記載をしてございます。20 ページは複式学級になる、もしくは既になっている状態について、児童の学びの観点と教育活動・学校運営の観点の両方から考えた表でございます。複式学級になることについて、これまでも審議会で意見等をいただいているところでございますが、児童の学びの観点からは、社会性を育む機会が損なわれるのではないかと、また、関係の構築に難しさが生じるのではないかと、主体性を育む機会が損なわれるのではないかと、学習環境面での難しさが生じるのではないかと、人間関係や評価が固定化されるのではないかと等の意見が多く出されております。また、教育活動・学校運営の観点からは、教職員数が少なくなりますので、柔軟な対応できない、課題に対して組織的な対応ができないのではないかと、学校が多様な学びの環境を整えられない等のご意見が出されております。

資料 21 ページの児童生徒数が極少に至る状態については、やはり児童生徒数が極端に減ってしまうということで、学びの観点からは社会性や主体性を育む機会が損なわれるのではないかと、関係性の構築に難しさが生じているのではないかと、競争心が少なくなってしまうのではないかと、学習環境面での難しさが生じてしまうのではないかと等の意見が多く出されたところでございます。また、教育活動・学校運営の面からは、先生や保護者の負担が大きくなること、多様性が失われてしまうこと、活動が制限される等といった意見が多く出されています。

資料 22 ページの学校運営が立ち行かない状態については、多様な学びの環境が確保できないこと、学校運営が回らず児童の学びに影響が出るといった児童の学びの観点からの意見、同じく多様な学びの環境が確保できないこと、また、地域から補助等がなくなり、地域で子育てができなくなってしまうのではないかとという意見、地域や保護者の負担が大きくなる状態といった教育活動・学校運営の観点から見る課題等が出されたところでございます。

再び、資料 19 ページにお戻りいただきまして、このように、小規模教育の良さが得られなくなる状態、また課題を補いきれなくなる状態といたしましては、委員の皆様からいただきましたご意見を大きく分類すると、3点に整理させていただいたところでございます。委員の皆様のご意見及びグループワークの中において、児童や保護者、学校の負担が増大する状態、多様な学びの環境が整えられない状態、社会性や主体性を育むことが難しい状態といったご意見もありましたが、これらは3つの状態になることに伴って影響が出てくるものとして、いわゆる結果と捉えまして、小規模教育の良さが得られなくなる状態、または課題を補いきれなくなる状態は、この3点に整理をいたしました。

それでは続いて、資料 23 ページをご覧ください。これまで説明いたしました前回審議会における議論を踏まえ、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題といたしましては、学園内の小学校におきまして、既に複式学級が存在している、もしくは近い将来、今年度から試算して5年以内に複式になる可能性がある状態の学園につきましては、児童生徒数がさらに減少し、学校運営が立ち行かなくなる状態になる前に、学園の学校のあり方について、相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくように働きかけを行う必要があるのではないかと整理をさせていただきました。

前回審議회를踏まえ、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題に関する事務局の整理は以上でございます。ご意見等をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から学校の学び・教育活動面から見た喫緊の課題について、前回審議会で実施した個人ワークとグループワークの整理として説明をいただきました。前回審議会において実施したグループワークの結果について、私たちが出した意見や考え方を漏れなく丁寧にまとめてくださったと思います。そこから導き出される学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題が端的に整理されていると思いますが、この整理につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

原委員 現在、竜東学園内では各地区検討委員会等で検討を始めたところですが、資料 19 ページを見ていただきまして、竜東学園内では、千代小学校と千栄小学校が既に複式学級があり、上久堅小学校はあと数年で複式学級になる状態にありますので、小規模の良さよりも課題の方が大きくなっている様子が見受けられますので、これはもう、早く一緒になりたいという保護者からの意見もありますし、地域の方々からも意見がありますので、教育委員会とも相談しながら、今、検討を進めている最中です。

遠山郷学園では、以前から地域で検討を進めていた関係で、報告のとおり再編が進んでいます。竜東学園では、保護者からのご意見があり、将来が非常に心配だということで、1、2年前から PTA で検討し、まちづくり委員会にもお話をいただきまして、ようやく地域での検討が動き出したという現状であります。竜東学園に関わる3地区としては、しっかり検討し、教育委員会からもご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

後藤会長 ありがとうございます。前回審議会で千代小学校の曾我校長先生からお話をお聞きできて、ただいま原委員が同じ学園地域のまちづくり委員会の会長でありますので、このまとめ方について、この方向性で良いというご発言がありました。続いて、教育現場の立場から、松岡委員からいかがでしょうか。

松岡委員 川路小学校はまだ複式学級になる可能性はないですが、竜峡学園内では三穂小学校が数年の間に複式学級の可能性があるのも、この条件に当てはまってくるのではと考えています。その方向性として、竜峡学園では川路小学校、三穂小学校、龍江小学校と一緒に児童の交流を実施したり、合同職員会をしたりしています。保護者の方の不安がまちづくり委員会へ伝わって、地域が動き出したという先ほどのお話を聞いていると、三穂小学校が実際に複式学級になった時に、竜峡学園内でも同じような動きが出てくるのであらうと思いました。

また、複式学級については、県教育委員会が小規模校の豊かな研究加配で一応付けてはくれるのですが、現在、教員不足で加配教員が入るはずが、入っていないという学校もあります。複式学級でやっている学校もありますが、やはり教材研究にとっても時間を要しますし、そもそも教員数が少ないので、加配教員を複式解消というよりも教科担任制に充てる等、それぞれで工夫をしている状況です。先ほどの学校運営が立ち行かなくなり学校の工夫だけでは対応できなくなる状況については、教員数が不足していることで、学校での工夫では追いつかない状況になっているところもあります。

後藤会長 ありがとうございます。既に遠山郷学園の学校再編に関わられた玉置委員からいかがでしょうか。

玉置委員 先ほど事務局から説明があった遠山郷学園の小学校再編までの経過についてですが、とにかく上村地区も南信濃地区もこどもの人数が減っていくことは、前々からわかっている中で、上村地区が平成 29 年から小規模特認校制度を取り入れて、上村小学校に来てもらうという取組を進めてきました。その後、和田小学校の児童数の減少をどうするかとまちづくり委員会等で協議する中で、令和7年5月から遠山郷学園会議を組織し検討を進めてきたところです。

今日の資料に関して、学校規模が小規模である良さについては、まさにこのとおりであります。課題となる部分もこのとおりでありまして、この課題をどうやって解決するのかということ地域や学校、教育委員会とも相談しながら再編を進めていくしかない決め、現在、進めているところです。

後藤会長 ありがとうございます。同様に地域での協議・検討をいただいている村山委員からいかがでしょうか。

村山委員 資料にはマイナス面も多いということもありますが、上村小学校では意外とそうでもなく、保護者も納得して少人数の学校に通わせているので、やはり地域や学校がとても努力や工夫をしてくれていると実感しています。そのため、学校運営が立ち行かなくなるという状況まで悲観する必要はないとも思います。しかしながら、上村地区も南信濃地区も何年も前から、このままでは大変なことになるという状況がわかっていながら、なかなか具体的な話が進まず、本当にどうしようもない状態になってから急に小学校を再編するという話になっていった印象があります。現在も令和9年4月の完全再編に向けて、校歌や校章を早急に決めていかなければならないという状況で、本当は長い年月をかけて話し合い、決めていくべき内容だと思いますので、資料にあるとおり、今後5年以内に複式学級になる可能性がある学園については検討を始めるということは、このとおりだと思います。

後藤会長 ありがとうございます。色々な方々からご発言をいただきたいと思い、指名させていただいておりますが、お許しいただきたいと思います。コミュニティスクール等で学校運営に深く関わっておられる公民館長の立場から、佐々木委員はいかがでしょうか。

佐々木委員 私の千栄小学校に3年間お世話になった経験から考えると、単純に小規模だから弱みだと言えるかどうかということは感じています。地域の皆さんは、本当にその学校を支えようと思って、こどもの人数に関係なく、一生懸命協力してくださっていました。そこは強くお話ししておきたいと思います。ただそれは10年前の話ですので、当時千栄小学校が複式学級があり、千代小学校もこれから複式学級になるという話が出ていました。世代によって思いが異なることがあると思いますが、地域の火を消したくないという思いから、千代地区に千代保育園と千栄保育園の2園を残そうとしてきた地域の方にとっては、学校も支えるために一生懸命努力や工夫をされてきたと思います。学校でも、競争心を育てることもできていましたし、様々な工夫で一人一人の力を付けようとしている努力があったことはお伝えしたいと思います。

しかし、学年で1人や2人では、負担もあり、協働的な学びの課題も出てきますので、教育活動や学校運営が成り立たなくなるということは理解していますので、学校の配置・枠組みを検討していくことで適切な人数になり、飯田学園構想の小中一貫教育により、学校も努力や工夫を凝らし、より良くなっていくという考え方は大事にしたいと思っています。

公民館の立場としては、学校の先生方と一緒に活動し、こどもたちの体験や学びを支えていくという大事な役割であるということは、飯田学園構想でますます学校と地域や公民館が互いに頼り頼られる関係性になるのは、ありがたい環境になっていくのではないかと考えております。

後藤会長 ありがとうございます。佐々木委員からは思いも一緒に伝えていただきました。それでは専門委員の井出委員、坂野委員からお話をいただきたいと思います。井出委員からお願いします。

井出委員 本日の資料を見ますと、本当に丁寧にこの間の経過をまとめて、一つの方角性に行きついてきたと改めて思っております。大きい方が良いか、小さい方が良いかという議論、あるいは大きいから駄目、小さいから駄目という議論ではなくて、元々大きければ大きいなりに、小さければ小さいなりにそれぞれ良さがある。小さな学校がさらに小さくなっていても、持っている良さは残るわけです。しかし、その後、小規模の良さが得られなくなる状態、または課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態かということについては、ほぼ意見が出し尽くされ、皆さんが共通理解できたのではないかと思います。それらを踏まえて、小規模の良さが得られなくなったら次の方法を考えなくてはなりません。先ほど佐々木委員がお話されたことで大事だと思ったことは、これまでも保護者や地域が学校に対して一生懸命関わり、先生方も一生懸命やってくれている。その思いを大事にしていかなければならないのは全くそのとおりであり、今後どういう学校をつくっていくかということを考える時にも、同じように

この考え方を踏襲していかななくてはいけないと思います。つまり、これまで努力してきた結果が全て無くなってしまうのではなく、学校のあり方を考えていく時に、これまでの取組を生かしていくという考えが大事だと思います。地域と学校との関係、児童生徒と先生との関係、あるいは学校を取り巻く様々な関係が、みんなで新しい学校を盛り立てていくという形で結集していけば、この間の議論は生かされますし、さらに深い議論になるとと思います。

後藤会長 ありがとうございます。私たちがここまで丁寧に審議してきたことも含めて、各地域やPTA、学校で取り組んできたことは生かされていくというお話をいただきました。続いて、坂野委員からお願いします。

坂野委員 前回審議会のまとめの資料を改めて読ませていただくと、皆さんが丁寧に客観的な議論をされたということが、まず一番大きな印象です。特に、資料 19 ページの小規模教育の良さが得られなくなる状態または課題を補いきれなくなる状態という部分が大切なところかと思っています。もちろん学校は近くにあった方がそれぞれの人たちにとって落ち着くわけですが、本審議会の当初から議論している、こども中心、こどもファーストの考え方でいくと、この状況になるとプラスの部分よりマイナスの部分の方が大きくなっていくということについて、皆さん共通の意識を持つことができたのではないかと思います。井出委員さんもおっしゃっていたように、これまで取り組んできたことは、その後も、こどもの中にも先生の中にも残っていくことになりますので、まさにこうした状態になってしまってから考えるというよりも、いつ頃からこういう状態に近くなるので、どうしようかということは何らかの形で、地域の方たちで話し合っていけると良いかと思っています。

後藤会長 ありがとうございました。客観的な議論というお言葉をいただきましたこと、また 19 ページの整理について大事に取り上げていただき、評価していただきました。こどもファーストということは、冒頭の挨拶の中でお話しましたが、最初の研究会の時からとても大事にされてきたことです。それがずっとつながっていると改めて坂野委員の発言から感じたところであります。

その他、皆さんからご発言はいかがでしょうか。

(発言なし)

それでは、お聞きしている限りにおいては、ほとんどの皆様のご理解、ご同意いただけたのではないかと感じております。

先ほど申し上げましたとおり、本日の審議会で私たち全員が理解し、同意したことを二次答申につなげていきたいと思っております。ここで皆様を確認したいと思います。学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題について、グループワークで意見をまとめた資料 23 ページの内容を答申に向けた方向性のベースにし、本日、委員の皆様のご意見を踏まえて、答申につなげていこうと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは資料の内容とご意見を踏まえて答申につなげさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(1) 論点2 課題を共有するための課題の明確化について

イ 学校の施設面から見る喫緊の課題について

後藤会長 それでは次の協議事項に進みたいと思います。学校の施設面から見る喫緊の課題について、事務局から説明をいただきたいと思いますが、ただいま皆様を確認いただいた学び・教育活動面から見る喫緊の課題がいわばソフトの面だとすれば、これからご説明いただくことはハードの面でございます。説明をもとに審議をしたいと思っております。それでは事務局からお願いいたします。

事務局 上沼教育政策課長 それでは引き続きよろしく願いいたします。もう一つの課題でございます。施設面での課題につきまして、その考え方を審議会で協議いただければと思っております。資料 26 ページをご覧ください。こちらは学校施設の現状に関して、各学校施設の建築年数及び床面積で表した表となります。学校施設の建築年数を見ますと、令和8年度末時点で築 51 年以上の学校施設が 13 校、築 40 年から築 50 年の学校施設が 13 校、築 30 年から築 39 年の学校施設が 2 校ということで、全ての学校施設において築 30 年以上が経過している状況でございます。なお、旧耐震基準において建設された学校施設もありますが、当市におきましては、全ての学校施設において耐震診断を行い、その結果に基づく耐震の改修を完了していますので、今後は学校施設の老朽化の対策が課題であると認識をしているところでございます。

資料 27 ページをご覧ください。こちらは施設の長寿命化に対する考え方について、文部科学省の資料等を基に作成したものでございます。学校施設を長期に渡って使用するためには、学校が老朽化し、施設機能が相当に支障が生じてから建て替えるよりも、施設の劣化度状況等を確認しながら長寿命化の改修工事を実施することで、トータルコストの低減につながることを示した資料でございます。なお、この資料では 80 年サイクルで見えております。

資料 28 ページは、学校施設に関する長寿命化における当市の考え方を示した資料となります。教育委員会におきましては、計画的な施設改修を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、施設の利用環境の改善を図ることを目指し、教育委員会施設等総管理計画を策定しているところでございます。同計画の学校施設におきましては、安全で快適な学習環境を整えるといった目指すべき姿を実現するため、施設整備方針としては、予防保全型の改修と長寿命化の改修を掲げております。これは施設の老朽化により、不具合の後に修繕等を行う事後保全型の施設管理方法から、定期的な劣化状況の調査等の結果に基づきまして、計画的な改修を実施する予防保全型の施設管理方法に転換を図っているところでございます。また、学校施設をより安全に長く使用するために、長寿命化の改修が必要になりますが、この工事は効果が高いと言われる築 50 年以下の学校施設におきまして、築 60 年を迎えるまでの間に、コンクリートの中性化等を防止する改修工事等を実施することで、建物構造の躯体の強度低下を防ぎ、学校施設を長期に渡って使い続けることができるようにする工事でございます。また同時に、全面的な改修工事を実施いたしまして、学校の教育環境を現在の学校施設に求められる水準まで引き上げていく工事でございます。現在は、上郷小学校がこの長寿命化改修工事を行っているところでございます。

一方で、長寿命化改修工事を実施していない築 60 年を超えた学校施設につきましては、築 60 年を超えてから長寿命化の改修工事を実施しても効果が期待できないため、これに該当する学校施設につきましては、今後は長寿命化改修工事ではなく、改築をしていく必要があります。

資料 29 ページをご覧ください。長寿命化改修工事の効果が期待できない築 60 年を超えた学校施設を示した資料となります。ご覧のとおり、6 校が該当となります。飯田東学園におきましては、追手町小学校、浜井場小学校、飯田東中学校、竜峡学園におきましては、竜峡中学校、遠山郷学園におきましては、遠山中学校が対象となります。なお、和田小学校につきましては、令和9年4月から遠山小学校に再編され、現在の上村小学校の校舎を利用する予定でございますので、築 60 年を超えて今後改築が想定される学校施設につきましては、小学校 2 校、中学校 3 校、計 5 校が該当となります。

学校施設に関しましては、先ほどの説明のとおり、耐震工事をしていますので、耐震には対応していますが、仮に複数回に及ぶ大規模な地震が継続的に発生した際に、築 60 年を超えて、老朽化が進んでいる校舎がその後もすぐに学校を再開することができるのか、学校施設等にどのような影響が生じてくるのか等が懸念されるところでございます。教育委員会としましては、児童生徒の教育環

境を確保し、学びの場を保障していく責務がございますので、大規模な地震があった際にも、極力早期に学校を再開していく必要がございます。仮に大きな地震が発生いたしまして、学園内にある学校施設の改修が必要となり、その対応に時間を要して、しばらく学校が使えないという状態になりましても、学園内の他の学校で即時に開校ができれば、施設改修が必要となった学校の児童生徒も学園内の他の学校へ分散して登校する等、学校の即時再開に向けた対応が可能となっていきます。しかし、学園内の複数の学校施設が築 60 年を超えて、大規模な地震等により改修が必要となり、また時間を要するといった状況になってしまうと、学園内の学校の分散登校もできなくなってしまい、学校の即時再開による児童生徒の学びを保障することができない可能性が出てまいります。こういった児童生徒の学びの場を確保できない、保証できないという状況については避けるべきであると捉えておりますので、そういった学園については、学校の施設面から見る喫緊の課題であると認識するところでございます。

資料 30 ページをご覧くださいまして、共有する課題の明確化における学校の施設面から見る喫緊の課題といたしましては、教室棟等の学校における主要な施設におきまして、長寿命化改修に適さない、いわゆる改築、建替えの対象となる築 60 年を超える学校施設を有する学校が学園内に複数存在する学園につきましては、学園内の学校のあり方について協議・検討を開始していただくよう働きかけを行っていくべきではないかと整理をさせていただいたところでございます。説明は以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から施設管理の観点から見えてくる学校の施設面から見る喫緊の課題について整理して説明をいただきました。この整理について、皆様方からご発言があればと思いますが、ご意見がありましたらお願いします。

會川委員 ただいまのお話の中で、丘の上では飯田東学園の3校が該当しております。地区の中で正式に話し合いはされていないのですが、丘の上5地区の会長会では、飯田東学園、飯田西学園とかではなく、丘の上学園に絞るしかないという話が出ています。飯田東学園の3校の学校施設が使えなくなる時が近い将来必ず来るから、飯田西学園の丸山小学校と飯田西中学校を含めて一緒にやっていくことがいいだろうという話をしております。ただし、実際に地区住民の考え方を踏まえた話ではなくて、あくまでも、子どもたちの教育環境として、そういった建物ではいけないだろうという話が強く出されています。

今のままの状態では、大きな震災があると飯田東学園の学校が使えなくなってしまう可能性が高いので、今から丘の上を一つにまとめていくしかないのかという話を5地区会長会でしております。

後藤会長 ありがとうございます。まちづくり委員会の会長会で話題になっている学校校舎の管理面からのご発言をいただきました。それでは、学校現場から、飯島委員いかがでしょうか。

飯島委員 緑ヶ丘中学校は、図にあるとおり、飯田市内で最新の学校施設設備です。しかし、築 30 年が経過しておりまして、使われ方も多少ハードであり、新しい状態が保たれているとは言い切れず、修繕できたらいいと思う箇所は多数出てきている状況です。より快適な校舎であることに越したことはありませんが、学校予算だけでは修繕できず、悩ましいところではあります。ただやはり、もうこれ以上は使えないという学校施設に関しては、どうにもならなくなってしまうと感じます。

後藤会長 ありがとうございます。学校施設を日々使用している立場からのご発言をいただきました。保護者のお立場から、勝野委員からいかがでしょうか。

勝野委員 建設当初より、どこの学校も確実に学級数が減っているのです、空き教室はないとおっしゃっていますが、現在の児童生徒数から見れば、そこまで大きな施設や教室数が無くても成り立つので

はないかと思います。やはり日々の保守管理等でランニングコストが無駄に掛かってしまうと思うので、今後の大規模な施設改修の時には、減築をしていくことも一つの手ではないかと思います。

また、市内で最も古い追手町小学校も何年か前に大規模改修を行っていると思います。それにも関わらず、改築していかないと安全性が保障されないということだと、せっかく工事をしてももったいないと考えます。

後藤会長 ありがとうございます。率直なご発言をいただけたと思います。続いて、教育現場を支えてこられたお立場として、学校施設面から見た整理について、井出委員からいかがでしょうか。

井出委員 これは難しい課題です。法令に基づいて考えていくと、安全基準を下回っている学校施設については手を打たなければならず、放置しておくとは行政の不作为となってしまいます。しかし、先ほどご発言がありましたとおり、飯田東学園、飯田西学園と個別に考えるのではなく丘の上学園として考えていく必要があるのではないかとのご意見を踏まえたと、様々な議論が出てくるのではないかと思います。

例えば、追手町小学校は旧市内の中核校として、明治以降、日本の近代教育の流れと共に歩んできた学校であり、これは他の学校も同様です。明治の学制発布から各村々に1村1校の学校があるわけです。市町村合併によって飯田市になりましたが、この1村1校を残すか統合するかという議論も出てくるわけで、さらに、どここの場所に改築するのか、学校再編して新たな学校として新築するのか等、いずれは具体的に検討する時期がくると思います。

いずれにしても、教育委員会が整理した法令に基づく考え方に対しては、いずれ具体的な策を講じなければならないと思われるので、細かな資料をもとに事務局を中心にして提案していくことも大事ではないかと思っております。

後藤会長 ありがとうございます。共有する課題として、大変重要な視点であるというお話をいただきました。その他、皆様からいかがでしょうか。島岡委員、どうぞ。

島岡委員 今朝、フィリピン南部沖で大きな地震があり、現地では建物の倒壊があったという報道を観ました。学校施設でも同様のことが起こり得ることを想像すると、これからの社会を支えていくこともたちの命が奪われる可能性があるのであれば、検討していく必要があると考えます。

また、学校再編を考えていく場合に、こどもの登下校に関わって、保護者が送迎するとなると、保護者の負担も大きく、送迎できない家庭も出てくるかもしれないので、スクールバスも一つの手だと思っています。学校が統合され、浮いた費用をスクールバスの費用にしてもらえれば、登下校の課題が解消されるのではないかと思います。ぜひ、児童生徒の住む場所を考慮して、安全に学校に通えるような対応を考えてもらえると良いかと思います。

後藤会長 ありがとうございます。学校施設の場所に関わる視点でご発言をいただきました。ここまでの内容で事務局からお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 施設面についてですが、先ほどの説明のとおり、耐震工事は全ての学校で終えていますので、大きな地震が起こっても建物が倒壊することはないと思います。心配していることは、大きな地震が複数回起こることによって、例えば、外壁にひびが入り、モルタルが落下してしまう危険がある等、引き続き、児童生徒がその学校で安全に学校生活を送ることができるかという点において、築60年を超える学校施設は課題を感じています。そのため、築60年以上の学校が複数ある学園については、検討していく必要があると整理をしたところでございます。

後藤会長 ありがとうございます。補足していただきました。その他、ご発言あるでしょうか。佐々木委員、どうぞ。

佐々木委員 追手町小学校も浜井場小学校も伝統ある校舎であると同時に、地域の方にとっては大切な校舎であると思いますが、実際にこどもたちの命に関わること、安全な学びの環境ということを考えれば、今回のように建替え等が必要になると思います。

しかし、ただ建替えすれば良いということではなく、飯田学園構想の際にも課題として挙げられましたが、東野地区の通学区の見直しも検討が必要になってくると思いますし、飯田東学園、飯田西学園の両学園を含めた検討がされるのであれば、組織体制等も含めた地域のあり方、地域と学校との関係等、同時に発生してくる課題についても、地域の皆様の声を聞きながら考えていかなければならないと思います。単純に建替えすれば良いというわけではないということを感じております。

後藤会長 ありがとうございました。施設の管理に関わる問題からつながる学校の問題、地域の問題も出てくるというお話がありました。これまで皆様から出されたとおり、具体的な意見等が出されるためにも、事務局により整理された考え方をみんなで共有する課題とすることについて、今のところ反対のご発言はなかったと思いますが、いかがでしょうか。

この考え方を答申につなげていこうかと思っておりますので、お諮りいたします。それでは、学校施設面から見る喫緊の課題について、事務局から示された内容を答申につなげていきたいと思いますが、この考え方に賛成いただけますでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは全員一致ということで、資料の内容と本日いただいたご意見も参考にしながら、答申につなげていきたいと思っております。ありがとうございました。

（１）論点２ 課題を共有するための課題の明確化について

ウ 協議・検討を開始する学園及び協議・検討の順番について

後藤会長 それでは次の協議事項に入ります。協議・検討を開始する学園及び協議・検討の順番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 資料 32 ページをご覧ください。先ほど、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題といたしましては、複式学級が存在している、また近い時期に複式学級になる可能性がある状態の学園は協議・検討を開始していただくよう働きかけを行うことについて、ご確認いただいたところでございます。右側に表がございしますが、市内9つの学園のうち、赤色で表示させていただきました3つの学園が既に複式学級が存在している、もしくは近い時期に複式学級になる可能性がある学園となります。1つ目は遠山郷学園でございまして、上村小学校と和田小学校は既に複式学級となっております。2つ目は竜東学園でございまして、千代小学校と千栄小学校は既に複式学級となっており、上久堅小学校は令和11年度から複式学級になる可能性がございします。3つ目は竜峡学園でございまして、三穂小学校が令和13年度に複式学級になる可能性がございします。

続きまして、資料 33 ページをご覧ください。学校施設面から見る喫緊の課題について、先ほど、築60年を超える学校施設を有する学校が学園内に複数存在する学園は協議・検討を開始していただくよう働きかけを行うことについて、ご確認いただいたところでございます。そこで対象となってくるのは飯田東学園でございします。特に、追手町小学校及び浜井場小学校は、築60年を大きく超えている状況でございします。先ほども説明させていただきましたが、大規模な地震が発生した際に、施設に影響がないか、学校を即時再開することができるといった点で懸念がございしますので、施設面から見る喫緊の課題であるというところでございします。

資料 34 ページをご覧ください。学び・教育活動の面から見る喫緊の課題及び施設面から見る喫緊の課題のそれぞれにおいて、協議・検討を開始いただく学園の順番について、緊急度が高い順に記載させていただいております。

学び・教育環境の面から見る喫緊の課題という視点では、既に小学校再編に向けて取り組んでいる遠山郷学園、そして、4校中2校が既に複式学級で、令和 11 年度から1校が複式学級の可能性があり、2つの学年で児童が1名という状況の竜東学園、そして、三穂小学校が令和 13 年度から複式学級になる可能性がある竜峡学園の順番に整理したところでございます。

また、施設面から見る喫緊の課題につきましては、築 60 年を超える学校が複数ある飯田東学園が対象となり、優先的に対応していくべき学園と整理をしたところでございます。説明は以上です。

後藤会長 ありがとうございました。ただいま、事務局から協議・検討を開始する学園と協議・検討の順番について説明をいただきました。先ほど協議しましたが、学校の学び・教育活動面から見る課題と学校の施設面から見る課題のそれぞれにおいて、自動的に抽出されますので、確認するということかと思えます。資料 34 ページの協議・検討を開始する順番に関して、何かご発言があればと思いますが、いかがでしょうか。はい、會川委員、どうぞ。

會川委員 施設面から見る喫緊の課題から飯田東学園が対象となり、改築をする場合、全て鉄筋コンクリートで検討をしていくように感じられるが、これからの時代、より耐震性が高く、より改築がしやすい鉄骨造や木造は考えていられないのか、質問させていただきます。

事務局 萩元教育企画係長 現時点で明確な考え方はございません。まず、建て替えるかどうか、どういう形で建て替えていくのか、その検討を地域の皆さんや保護者の皆さんと一緒に考えていくことを想定しています。その上で、検討を開始する際には、今後の児童生徒数の推移や求められている学校施設の機能面であったり、もちろん木造とするかどうかの耐震性を踏まえた検討、さらに費用についても考えなければなりませんので、その時々判断できるよう検討を行うように考えております。明確なお答えまでに至っておりませんが、現時点で想定し得る考え方でございます。

後藤会長 ありがとうございました。その他、協議・検討の順番に関してご発言はございますか。それでは、特にご異議なしということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは全員で合意し確認いただいたということにさせていただきます。

(2) 論点3 学園地域における協議・検討期間及び時期

後藤会長 それでは次へ進めます。審議のポイントとしまして、学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準と学園ごとの検討時期の2点について、一括して審議することしたいと思います。まずは、事務局から説明をお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 それでは続いて資料No.8をご覧ください。論点3 学園地域における協議・検討期間及び時期について、資料2ページは、ご審議いただく論点の内容となります。先ほど協議いただきましたが、協議・検討の順番を踏まえながら、学園地域における標準的なボトムアップ型で対話方式による協議・検討に要する期間や検討時期に関してご審議いただき、論点3の考え方を整理していければと考えているところでございます。

資料3ページは、論点3と5つの視点の関係性を示しておりますのでご確認をお願いします。

資料4ページをご覧ください。本日、これまでご審議いただきました論点2の課題を共有するための課題の明確化における学び・教育活動面から見る喫緊の課題や施設面から見る喫緊の課題、またそ

の上で、協議・検討を開始する学園及び協議・検討の順番を踏まえまして、論点3におきましては、各学園地域における標準的な協議・検討の期間を確認し、それに基づきまして、検討・協議を開始する時期の目途について、皆様と確認できればと考えております。ここからの審議に際しての留意事項でございますが、論点1の審議におきまして、学園地域における協議・検討に際しての基本的な考え方といたしまして、学園地域における協議・検討は、学校再編ありきではないということを確認しております。以降、論点3の審議におきましては、学園地域での協議・検討の結果として、何らかの形で学校再編を行うという結論に至った場合を想定して審議をするものいたします。

続いて資料5ページをご覧ください。こちらは遠山郷学園における小学校再編の協議・検討の事例をもとに整理した内容でございます。遠山郷学園地域におきましては、いち早く飯田学園構想の取組に着手いたしまして、保育園、小学校、中学校が連携し、そして、地域と学校が連携協働した取組が進んでいる地域でございます。また、児童生徒数の減少に伴いまして、教育や移住促進等、児童生徒数の維持増加に向けた取組を地域を挙げて推進している地域でございます。そのような特徴ある取組を進めている遠山郷学園地域におきましても、地域として、小学校再編に関する協議・検討に1年半以上の期間を要した状況でございます。これを踏まえますと、学園地域における学校のあり方に関する協議・検討に要する期間としては、2カ年程度の期間を要するのではないかと想定するものでございます。

資料6ページをご覧ください。こちらは学校の再編に係る学校現場や教育委員会等における検討・準備期間に関する内容となります。こちらでも遠山郷学園における小学校再編の取組から考えますと、まちづくり委員会等からの要望書をいただいてから、基本方針の策定、再編検討委員会における校名、通学手段、校歌・校章、そして学校における教育課程、学校行事、学級編制等の検討を踏まえまして、新たな学校を開校するまでに2カ年程度を要します。また、活力ある学校づくり中核教員の配置について、これは学校再編に伴い、活力ある学校づくりへの取組の中核を担う教員を通常の教員配置とは別に加配される制度でございます。この中核教員が配置される期間は3年間ですが、統合前2年間、統合後1年間が原則となっております。以上のことを考慮しますと、教育現場や教育委員会等における検討・準備期間として、2カ年を想定されるのではないかと考えているところでございます。

続いて資料7ページをご覧ください。こちらは学校の施設改修に必要な期間に関する内容となります。こちらでも遠山郷学園小学校再編における施設整備の例を示してございますが、この度の小学校再編においては学校の増改築を行わず、現上村小学校の校舎内を若干整備し、新たな学校が開校できますが、その場合においても、学校の施設整備に要する期間として、2カ年程度を要するというところでございます。また、現在行っている上郷小学校における長寿命化改修工事の期間についてですが、基本計画と基本設計、実施設計に2カ年程度、そして実際の施設改修に3カ年程度の期間を要し、合計すると5カ年程度かかる工事となっております。これを踏まえますと、想定される学園の施設の状況を鑑みながら、学校施設の改修等に必要な期間としては、5カ年程度を要すると想定をするものでございます。

続いて資料8ページをご覧ください。これまで説明させていただきまして踏まえますと、学園地域における協議・検討、学校現場及び市教育委員会における検討や準備、学校施設の改修に係る標準的なトータルでの再編準備期間といたしましては、学校現場や市教育委員会における検討と地域との協働による再編検討委員会での検討、学校施設の改修に係る設計等を同時進行したとしても、概ね7カ年程度の期間は要するのではないかと整理をさせていただいたところでございます。

資料9ページについては、学園ごとの協議・検討の開始時期を示した内容となります。学園ごとの協議・検討開始時期にあたりましては、基本的な考え方として、学び・教育活動の面から見る喫緊の課題への対応と施設面から見る喫緊の課題への対応について、それぞれ協議・検討の内容が異なり

ますので、区別して想定をしております。また、教育現場や市教育委員会における検討・準備と再編検討委員会での協議を行いつつ、次に協議・検討を開始する学園地域における協議・検討を、状況によっては同時に進めていくことを想定しているところでございます。さらに、飯田東学園におきましては、学校施設の改築や建替えが想定されますので、4カ年程度の期間が必要になるのではないかと想定するものでございます。なお、検討する上での留意事項といたしましては、学校再編の可否は、学園地域での協議・検討の結果により判断することとなりますので、全ての学園地域でこのスケジュールどおりに進めていくというものではございません。特に施設改修等につきましては、市の財政状況や他の学校施設の長寿命化改修等の影響を見定めながら検討することが必要となりますので、時期につきましては、あくまでも目途となります。また、同様の理由から、竜峡学園と飯田東学園における協議・検討のスケジュールも前後することが当然想定されます。以上のことを踏まえつつ、対象となる学園における検討開始時期について、資料のとおり整理させていただきました。

遠山郷学園の小学校再編は既に取り組んでおりまして、令和9年4月に完全再編し新校の開校の見込みでございます。竜東学園におきましては、既に学園地域内での検討が始まっておりますので、小学校を再編するという判断に至った場合は、令和9年4月から、教育現場や市教育委員会による検討・準備、地域との協働による再編検討委員会での協議開始が想定されます。また、竜峡学園におきましては、三穂小学校が令和13年度より複式学級になる可能性がございますので、複式学級の可能性が高まる前に方針を見出していくためにも、遅くとも令和10年4月から学園地域における協議・検討を開始、また、飯田東学園におきましても、学校施設の建築年数や老朽化の状況を考慮し、遅くとも令和10年4月から学園地域における協議・検討の開始を見通す必要があるのではないかと整理したところでございます。

これらを踏まえまして、4つの学園における喫緊の課題への対応については、令和9年度から令和18年度までの10カ年程度で対応していくことを想定するものと整理をしたところでございます。

説明は以上となります。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、学園地域における協議・検討の期間、協議・検討の結果として何らかの形で学校を再編することとした場合の標準的な期間について、また、協議・検討に関する働きかけを行う学園において何らかの形で学校再編することを想定した場合のスケジュールについて説明をいただきました。説明の中でも基本的な考え方を確認していただいたところですが、再編ありきで協議・検討することを前提としていないという内容でございますので、あくまでも仮定であるということを私からも申し添えておきたいと思います。

それでは、ただいま示していただきました論点3に関する整理について、ご意見のある方はご発言いただければと思います。はい、島岡委員、どうぞ。

島岡委員 中核教員の配置に関する質問ですが、中核教員は通常の教員とどのような違いがあるのでしょうか。

事務局 萩元教育企画係長 先生であることに変わりはありませんが、基本的には授業を受け持ったり、クラス担任をしたりという先生ではなく、学校再編をしていく上で、児童の学習面や学校生活、日課等のすり合わせ、学校内の業務等のすり合わせを行う必要があるため、両校の教員同士で検討し調整をする専門の先生となります。いわゆる学校再編に特化した先生とご理解いただければいいかと思っております。ちなみに、中核教員の加配に関しては国の制度でございまして、国から県に交付金が出され、県教育委員会で人事配置していただくことになります。

後藤会長 他にご発言はございますでしょうか。10 年間という長いスパンで、仮のスケジュールでもありますので、少しイメージが掴みにくいわけではありますが、こどもの学びの環境が変化していく時には、やはり慎重に検討を進めるべきでありますので、一定の時間を要することは理解されると思います。これまでの審議を踏まえてになりますが、三浦副会長からいかがでしょうか。

三浦副会長 何らかの形で再編を考えていくには、こんなに長い期間が掛かるのだと、お話を聞いて改めて思ったところです。そう考えている間にも少子化が進むであろうし、校舎の老朽化も進んでいくとなると、学園内の学校のあり方を考えていくことを先送りしてはいけないのだと、併せて感じながら聞いておりました。これまでの協議を聞いていて感じたところですが、審議の中で、学校再編に伴い、これまでの学校の良さが無くなってしまうのではなく、これまでの取組や想いはこれからに生かされ、引き継がれていくものであるという考え方は非常に大事だと思いました。また、丘の上学園という考え方もあるというお話もありましたが、消えて無くなっていくのではなく、共にまとまるという感覚なのということも感じられ、これまで私たちの地元の学校教育というものが、地域の人たちの様々な思いの中でつながってきていることを頭の隅に置きつつ、学校再編という考えに行き着くのであれば、丁度振り返る良い機会になるのかとも思いました。

佐々木委員から出された意見で、学校のあり方の検討に伴い、同時に発生してくる課題についても考えていく必要があるとおっしゃられましたが、本当に長いスパンで様々な課題等も含めて考えていくことで、これだけの長い期間を持って、こどもまんなかで、こどもたちのより良い学習環境が整えられるという、飯田市の学校のあり方の検討ができれば良いなと感じました。

後藤会長 ありがとうございます。本日、初めての出席となり、聞いているばかりになってしまっておいでになるので、まずは久保田委員から、いかがですか。

久保田委員 事前に資料を読み、またここまでの議論を聞いていると、ある程度の方向性が見えてきているように思えました。このことに対して意見があるわけではなく、とにかく早め早めに若い人たちに知らせていかないといけないと感じます。学校の再編のようなお話がありましたが、地域に残って再編を待つよりも、その地域から出ていってしまう若い人もいます。学校のあり方の検討をしていることを知らずにいると、学年で1人くらいの教育環境はどうなのかと考え、この地域にいてもしょうがないと思い、他の地域へ行こうとなって、さらに地域の過疎化が進んでいってしまいます。本筋から論点がずれてしまっていますが、とにかく検討している内容や考え方を若い世代、これからこどもを産み育ていく世代にもどうにかして伝えてほしいと思います。

また、このような場に出てきて初めて、このような検討が行われていることが分かり、危機感を持つことができます。先ほどと重複しますが、手遅れになる前に、学校のあり方の検討が進んでいるということをごんごん PR してもらいたいという一点に尽きるところです。

後藤会長 ありがとうございます。教育委員会事務局も一生懸命取り組んでいるところではありますが、若い人たちの立場から、もっと周知してほしいという切実なご発言がありました。続いて、北沢委員、お願いします。

北沢委員 現在、入船幼稚園にこどもが通っていますが、保護者同士の会話の中では、入船幼稚園だと丸山小学校に通う方が多いので、丸山小学校から中学校に進学する際に、飯田東中学校と飯田西中学校に分かれてしまいます。飯田東学園の現状を知っている保護者の方は、実際にこどもの人数が少なくなってきた、これからのことが不安に感じている声を現実に関心することがあります。私自身は、鼎地区なので、そこまで気にしたことはありませんでしたが、保護者同士の話を聞く中で、この

審議会で丘の上学園の考え方があるという話も聞けて、とても良いことだなと感じました。これからどうなっていくのか、これから話し合っていくことかと思いますが、少し明るい話があるのだと、今日は感じました。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま現場の声を聞かせていただきました。それでは、ここでの最後になろうかと思いますが、教育学の専門家でもありますので、坂野委員から発言をお願いします。

坂野委員 恐らく多くの方が、こんなに長くかかるのだと感じられていると思いますが、私が今まで関わってきた他の自治体と比較すると、やはり一定の時間はかかるということがまず一点あります。あと、飯田市は実はとても丁寧に進めてらっしゃるという率直な感想です。他の自治体では、反対が出ないように情報を抑えながら進めて、最後に方向性を出して議論を進めていくという半ば強引なやり方をするとところも見受けられます。それに比べたら、非常に情報を早い時期から出されて、ある程度期間も提示した上で、より良くするためにどうするかということをみんなで考えましょう、ということをやろうとしていることがすごく伝わってきます。先ほどもお話がありましたが、まだこの内容で決まっているわけではないのです。なので、これから具体的にどうしていったら良いのかを学園地域の単位で考えていくことになると思います。例えば、島根県の隠岐の島のように、何らかの町おこしみたいなことで、人口が増えていけば、この学校は単独でやっていくということになるかもしれないです。それはまさに、これから先のことになるので、可能性はあると思います。ただ、現時点の状況で、このまま大きな変動がないとすれば、資料にあるとおり、これくらいの時期から検討を始めていくことになって、学校再編ということが可能性としてあることを踏まえて、これからの学校のあり方をどうしていったら良いのかということ、皆さんで議論していただけると良いなと思いました。

後藤会長 ありがとうございました。ただいま4名の方からご発言いただいたわけですが、示されたこの考え方は、皆さん受け止めてくださっているのかと思いました。これを答申につなげていきたいと思いますので、確認をいたします。学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準系として7カ年を想定し、学園ごとの検討開始時期を資料9ページのように想定、そして、喫緊の課題への対応を概ね10年で対応するという事務局から示された考え方、スケジュール感について、本日いただいた皆さんからのご意見も踏まえて、答申につなげてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。熱心にご審議をいただき本当にありがとうございました。こちらから指名という形を取らせていただきましたけれども、委員の皆さん、お一人お一人からご意見やご感想を聞くことができました。本当にありがたく思います。こちらで準備した協議事項は以上になりますが、何か皆様方からご発言があればと思いますが、いかがですか。

（発言なし）

ありがとうございました。それでは、本日の協議事項は以上となります。

6 連絡事項

事務局 萩元教育企画係長 事務局から2点連絡させていただきます。まず一点目の会議録についてですが、来月には第2回審議会がございますので、事務局で早急にまとめさせていただき、ご発言いただいた方には内容をご確認いただいて、公表してまいりたいと思っております。次回審議会までの間が短いので、できる限り早めにご確認くださいようご協力をお願いいたします。

続いて二点目でございます。次第でございますとおり、次回審議会は令和8年7月3日、午後7時からこの会場で予定しております。開催通知を本日の資料の一番最後に添付しておりますのでご確認をお願いいたします。なお、3回目以降の審議会につきましては、次第に記載のとおりとなります。あくまで予定ではございますが、9月、10月、11月、3月と続いてまいりますので、今から、ご予約くださいますようお願いいたします。事務局からは以上です。

7 閉会挨拶 三浦副会長

新年度、第1回目の審議会ということで、新たに4名の委員の皆さんをお迎えし、審議会をスタートしております。5月末には、審議会のこれまでの内容の説明会という形で内容をご確認いただきまして、本日の審議会に臨んでいただいているとお聞きしております。新任委員の皆様、本当にありがとうございます。

昨年度まで審議会委員をされていた方が、昨年度最後の審議会終わりに私のところにいらっしゃって、「こんなにも学校のこと、子どもたちのことを真剣に考えている場があったのですね。とても心強く感じました。」ということをおっしゃっていました。ここでの審議の内容というものは、本当に難題でございます。早速、明快な回答が出るといったものではありません。しかしながら、今回、論点2、論点3の審議を終えまして、方向性が具体的になってきたと感じております。新たな委員の皆様も、これは自分事であると捉えていただきまして、本当に率直なご意見をいただきました。私も学べるところが多くありました。

もう早速、来月3日に第2回審議会となります。学校のこと、子どもたちのことを真剣に考える場がここにありますので、またご参集いただきたいと思います。

それでは、これもちまして、令和8年度第1回飯田市これからの学校のあり方審議会を閉じさせていただきます。皆様、大変お疲れ様でございました。

令和8年度 第2回審議会会議録

令和8年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和8年7月3日(金) 19:00~21:10
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員:後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、原雅彦、飯島政樹、松岡香代子、 (敬称略) 佐々木俊昭、島岡秀樹、勝野久美恵、久保田和樹、北沢綾音、 (オンライン) 井出隆安 オブザーバー:北澤正光(飯田市教育長職務代理)(敬称略) 事務局:熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、上沼昭彦教育政策課長、 伊藤寿学校教育課長、松澤和憲教育センター所長、 北澤五月教育政策課長補佐兼総務係長、 前澤紀彦教育政策長補佐兼教育施設係長、萩元謙一教育企画係長、 高梨永二学校教育課長補佐兼保健給食係長、加藤紀子学務係長、 木下正史児童クラブ係長、福澤慎吾学園支援係長兼教育相談係長、 榊原研太教育指導専門主査、及川崇教育指導専門主査、 塩澤祐紀教育指導専門主査、本村栄次教育支援指導主事、下岡祥平主査、 三ツ井洋樹主査
配布資料	1 次第 2 委員名簿 3 事務局名簿 4 配席図 5 令和8年度第1回審議会の振り返り 6 これまでの審議会の振り返り 7 論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方 8 小中一貫教育に適した学校施設のあり方 - 望ましい施設形態について - 9 論点ワークシート 10 第2次答申等の策定に向けた小委員会の設置について 11 小委員会のメンバーについて
記録者	事務局 三ツ井 洋樹
事務連絡 (事務局:萩元教育企画係長) 皆様、こんばんは。教育政策課の萩元と申します。よろしくお願いいたします。事務局から、会議の成立と会議録における委員名の公開について確認をさせていただきます。本日は、坂野委員、玉置委員、村山委員からご欠席の連絡をいただいております。また、井出委員がウェブで出席しております。委員15名中12名にご出席いただいておりますので、本会議は成立する旨を報告いたします。 続きまして、会議録の公開についてです。委員の皆様全員にご同意いただけた場合に限り、発言された委員の氏名を掲載し、会議録を公表させていただきます。皆様いかがでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。それでは、発言された委員の氏名も併せて公開することにいたします。それでは開会の時間まで、いましてばらくお待ちください。 1 開会 (進行:後藤会長) 後藤会長 皆様、改めましてこんばんは。定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第2回飯田市これからの学校のあり方審議会を開催いたします。本日は、公私にわたり、ご多忙の折にも関わらず、本審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。早速ですが、次第に基づいて進めてまいります。 開会にあたり、熊谷教育長からごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。	

2 熊谷教育長あいさつ

皆様こんばんは。仕事終わりのお疲れのところ、また、週末にも関わらず、本審議会にご出席いただきありがとうございます。

各小中学校では、7月に入り、小学校では社会見学や臨海学習等が行われ、また中学校ではスポーツ系の部活動で夏の大会が行われ、県大会への出場が決まったりしている状況です。そういった学校行事の中で、こどもたちが一つでも学び、成長し、良い思い出ができることを願うところでございます。

学校の施設環境の面におきまして、全ての学校ではありませんが、体育館にエアコンが入り、暑い時期に体育の授業ができないことやプールもできないという状況から少しずつ改善されるのではないかと考えております。学校の教育活動だけではなく、一般開放の利用についても検討しているところで、間もなく公表できると考えております。

学校再編の取組を進めている遠山郷学園におきましては、上村小学校と和田小学校の再編に向けた合同生活授業がスタートしました。校長先生から様子を伺ったところ、初日に和田小学校の児童が上村小学校へ到着すると、緊張した様子だったそうですが、さすが、こどもたちは、あっという間に仲良くなって、すぐに馴染み、楽しく順調に学校生活が送れていると聞いております。当然、普段と違う関係性の中で生活をするので、トラブル等もあるかと思いますが、大きなトラブルにならないように、上手に学んでいくことに意味があると感じているところでございます。

そのような中で、先月、和田小学校では音楽会が開催され、和田小学校としては最後の音楽会となりますが、第1部では全校児童 15 名の合唱と合奏の発表があり、第2部では「紅白歌合戦」と称した記念の学校行事が企画されました。これは、6年生の児童が4月に校長先生に企画提案を行い、その後、児童自ら企画し、当日の司会進行等の運営も担い、まさに児童主体で学校行事をつくって、そこに保護者や地域の方々が参加してくださり、歌や踊り、ゲーム等、本当に感動的な音楽会となりました。児童の提案が実現することは、いかに児童が主体的に学ぶかということだと実感しましたし、こどもたちの行動が地域を動かしていくことにもつながり、本当に楽しく記念に残る音楽会であったと感じました。小規模ゆえの良さもあり、またそのことが地域を動かす力にもなることを改めて感じたところであります。

本日の審議会においては、施設形態等に関する審議をいただきますが、すべてがマイナス面ではなく、変化の中に必ずこどもたちが学ぶ場や機会があるということを含めながら、ご協議いただければと思います。本日もよろしくお願いいたします。

3 後藤会長あいさつ

続いて、私からも一言ご挨拶させていただきます。前回審議会から1カ月足らずでの本審議会となります。前回、4名の新たな委員の皆さんを迎えて、昨年度からの継続審議であります「二次答申・二次方針策定に向けた4つの論点」の論点2、3について、答申の方向性を確認し共有いたしました。

本日は、次第にありますとおり、最後の論点4「学校施設の形態と位置について」の考え方の協議となります。これまで論点1、論点2、論点3を審議会委員全員で確認し、共有してきたことを踏まえまして、論点4においても、出席委員全員で確認し共有して、二次答申へつなげていきたいと思っております。委員の皆さんには、限られた時間ではございますが、活発にご発言くださいますようお願いいたします。

最後になりますが、事務局におかれましては、この短期間で前回の会議録はじめ、協議内容の整理、新たな協議資料の作成等に感謝いたします。それでは本日もよろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1) 令和8年度第1回審議会の振り返り

後藤会長 それでは次第に基づいて、報告事項に入ります。前回の審議会について、事務局から報告をお願いします。

事務局 萩元教育企画係長 それでは、令和8年度第1回審議会の振り返りについてご報告いたします。資料No.4-1「令和8年度 第1回審議会の振り返り」と資料No.4-2「これまでの審議の振り返り」をお手元にご用意ください。令和8年度第1回審議会は、約1カ月前になりますが、6月8日に本会議室で実施いたしました。新たな体制での審議会となりましたので、開会に先立ち、今年度から新たに委員に任命いたします4名の皆様に、教育長から任命書を交付させていただきました。その後、後藤会長の司会で審議会を開会、本日同様に、教育長、会長からご挨拶をいただいた後、資料No.4-1の3ページから6ページになりますが、論点2「課題を共有するための課題の明確化」について、続いて、同資料の7ページから8ページの中段までになりますが、論点3「学園地域における協議・検討期間及び時期」について、ご審議をいただき、それぞれ、答申の方向性をご確認いただきました。

まず、資料No.4-1の3ページ冒頭、論点2のうち「学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題について」の審議では、令和7年度第4回審議会のグループワークのまとめから見えてくる「学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題」についてご意見をいただきました。「遠山郷学園における経験から、学校あり方は、長い年月をかけて話し合い、決めていく内容であり、今後5年以内に複式学級になる可能性がある学園について、検討を始めるという点は理解できる」といったご意見、「大きい方が良いか、小さい方が良いかという議論、あるいは大きいから駄目、小さいから駄目という議論ではなくて、小規模の良さが得られなくなる状態、または、課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態かということについては、皆が共通認識できている」といったご意見、「こども中心の考え方で、この状況になるとプラスの部分よりマイナスの部分の方が大きくなってしまいうということについて、皆が共通の意識を持つことができている。こうした状態になってしまってから考えるというよりも、いつ頃からこういう状態に近くなるので、何らかの形で、地域の皆さんと話し合いを始めて行けると良いというポイントを確認できた」といった意見をいただき、資料No.4-2「これまでの審議の振り返り」の6ページの上段にあるとおり、「複式学級」をキーとする「学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題」を答申の方向性として確認しました。

続いて、資料No.4-1にお戻りいただき、5ページ中段より少し上、の「学校の施設面から見る喫緊の課題について」の審議では、「難しい課題であることを前提としつつも、1村1校を残すか再編するか、具体的に検討する時期が必ず来ることを確認した上で、いずれ具体的な策を講じなければならない時に、細かな資料をもとに事務局を中心に提案していくことは大切」とのご意見をいただき、資料No.4-2の6ページの下段にあるとおり、学園内に築後60年を超える施設が複数あることを「学校の施設面から見る喫緊の課題」として確認しました。続いて、資料No.4-1にお戻りいただき、6ページ中段の「協議・検討を開始する学園及び協議・検討の順番について」の審議では、先ほど確認した「学びの面からの喫緊の課題」と「施設面からの喫緊の課題」から導き出される学園、つまり、検討を開始していただくよう働きかけを行う学園と、その緊急度から見る協議・検討の順番について、ご意見をいただきました。資料No.4-2の7ページにあるとおり、「学びの面からの喫緊の課題」からは、竜東学園、竜峡学園、遠山郷学園が該当することを、「施設面からの喫緊の課題」からは、8ページにあるとおり、飯田東学園が該当することの確認をいただきました。

更に、資料No.4-1にお戻りいただき、資料の7ページの冒頭の「論点3 学園地域における協議・検討期間及び時期」の審議では、遠山郷学園での経験や上郷小学校の長寿命化改修工事などをベ-

スに、「学園地域における協議・検討、学校現場及び教育委員会における検討・準備、学校施設改修に係るトータル期間」を約7年程度と確認した上で、その期間を、論点2で確認した協議・検討の「順番」に当てはめ、今後10年を想定した場合の「各学園での協議・検討の開始時期」について協議をいただきました。「長いスパンで様々な課題等も含めて、こどもまんなかで考え、こどもたちのより良い学習環境が整えるという、飯田市としての学校のあり方の検討ができれば良い」といったご意見、「現時点の状況で、このまま変動がなければ、これくらいの時期から検討を始めていく必要があり、学校再編ということが可能性としてあることを踏まえて、これからの学校のあり方をどうしていったら良いのかということ、皆で議論できると良い」といったご意見をいただき、資料No.4-2の11ページにあるとおり確認をいただきました。

ご確認いただいた答申の方向性は、第2次答申及び第2次方針を形づくる上で、重要な審議であったと振り返るところです。

本日は、抽出された4つの論点の最後の論点である論点4について審議いただきますが、ただいま、確認いたしました論点2、論点3と同様に、具体的に審議をお進めいただき、第2次答申・第2次方針につなげてまいりたいと考えております。第1回審議会の振り返りについては、以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から前回審議会の振り返りについて報告がありました。論点2、3について、二次答申の方向性を確認したことの説明をいただきました。報告事項ですので、聞き置くこととして次に進みます。

5 協議事項

(1) 論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方

ア 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態について

後藤会長 それでは協議事項に入ります。論点4「学校施設の形態と位置に関する考え方」に関する1つ目の具体的な協議ポイントである小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態について、審議に入ります。

本日は、昨年度までこの審議会の委員としてご活躍いただいた山浦特任教授にお越しいただいておりますが、まずは、論点4で審議する内容、また、本日の審議の方法について、事務局からの説明の後、山浦先生のお話を伺い、意見交換へとつなげてまいりたいと思います。それでは、まず事務局から説明をお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 教育政策課の上沼です。よろしくお願いいたします。それでは、事務局から協議事項及び協議の進め方について説明いたします。

資料No.5の2ページをご覧ください。本日の審議会ですが、先ほど会長から説明のあったとおり、論点4「学校施設の形態と位置に関する考え方」についてご審議をいただきます。飯田学園構想により小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する教育委員会として、望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助にしたいとするものでございます。

本日の具体的な協議ポイントは2点ございます。一つ目が、小中一貫教育の推進、また教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設の形態について、二つ目が、学校施設の設置位置を検討する際の考え方についてとなります。資料3ページとなりますが、こちらは論点の審議の際に都度確認をしております5つの視点と4つの論点との関係する表でございます。今回の論点4の審議にあたり、5つの視点との関係性を示しておりますので、改めてご確認をお願いします。

資料をめくっていただき、まず一つ目のポイントでございます。小中一貫教育の推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態についてでございます。資料5ページとなります

が、学校の施設の形態につきましては、令和6年10月に作成しました「飯田市立小学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」の中で、「4 今後の学校のあり方としての「飯田学園構想」について」の「(3) 学園の形態において…」、以下のように記されているものとございます。現在の中学校を構成している小中学校を、制度に基づく小中一貫校に位置付けて、9つの学園を形づくるといこと、そして、各学園の施設配置形態は、現状の小中学校の施設を生かした「施設分離型」とし、将来に向けては、児童生徒数の推移や学校施設の改修や改築の必要性等を考慮し、地域の特性や意向にも配慮しながら、より小中一貫教育を進めやすい「施設一体型」、または「施設隣接型」の選択肢も含めて、施設配置の検討を行うこととしております。

また、小中一貫校の学校の形態といたしましては、6年間の教育課程の小学校と3年間の教育課程の中学校をそのまま置いて、一貫教育を行う「小中一貫型小学校・小中一貫型中学校」と義務教育課程の一貫性をより高めて一つの9年制の学校にする「義務教育学校」の形態がありますが、飯田学園構想においては、「小中一貫型小学校・小中一貫型中学校」の形態で小中一貫教育を始めることとし、今後、「施設一体型」または「施設隣接型」の施設配置とあわせて、「義務教育学校」の選択肢も含めた研究・検討も行うこととしております。

学園の施設形態については、学校のあり方に関する一次方針において、このように位置付けられる中、二次方針策定に向けては、飯田学園構想を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図ることを第一に、小中学校のこれからの配置枠組みのあり方について議論を進めるという二次方針策定に向けた基本的な考え方に基づき、一次方針における学園の施設形態の考え方を継承することとしたいと考えております。その上で、学園地域におきまして、何らかの形で学校を再編する、または施設の老朽化で校舎を改築となった場合に、学園地域における協議・検討の一助とするため、望ましい施設形態とはどのような形態かについて、小中一貫教育の推進の観点及び教育行政の持続可能性向上の観点からご検討いただきたいと思います。

なお、本日、信州大学教職大学院南信州サテライトキャンパスの特任教授である山浦貞一先生にお越しをいただいております。山浦先生は、昨年度まで同審議会の委員を務めていただいております。これまでも飯田市小中連携・一貫教育推進委員会の委員や飯田市みらい創造教育推進協議会の委員を務められる等、飯田市における教育活動、学校教育、社会教育の両側面において、お力添えをいただいているところでございます。

本日、委員の皆様は、学校の形態についてご検討いただくにあたり、まずは山浦先生から「小中一貫教育に適した学校施設のあり方」について、事例等を交えながらお話をいただきます。山浦先生のお話をお聞きいただいた上で、資料No.7のワークシートに沿って、小中一貫教育の推進などの観点から見た望ましい施設形態とはどのような形態なのかを選択いただき、その理由についてもご記入をお願いします。その後、ワークシートをもとに、皆様より意見をいただきたいと思います。なお、このシートは、皆様からの意見集約のために、会議終了後、ご提出いただきますので、お名前を書いていただきますようお願いいたします。それでは、山浦先生、よろしくお願いいたします。

(信州大学教職大学院 特任教授 山浦貞一 氏 から発表)

山浦貞一 氏 皆さんこんばんは。ご紹介いただきました山浦です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の審議会は、後藤会長からお話があったとおり、論点4についての協議ということで、その中でも私からは、小中一貫教育推進と教育行政的な観点から見た望ましい施設形態について、約30分程度のお時間をいただき、情報提供させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

内容に入る前に、私もこの3月まで審議会で一緒させていただきましたが、その経過を振り返った時に、感想としてこのスライドのように思っています。特に印象に残っているのは、この丁寧な

資料づくり、あるいは地域住民との対話、理解・共創のプロセス、そして、対話と合意形成といった事務局の姿勢が、私にとっては印象に残っています。まずは、それをお伝えさせていただきます。

さて、ここからは、3つのことについて触れていきたいと思っていますけれども、一つ目に、地域住民の思いを引き継ぐとは一体どういうことなのかということ。そして二つ目に、これからの時代の学びと学校に求められるものとは一体何なのか。そして最後に、学校施設の一体型、隣接型、分離型とよく言われますが、それぞれがどのような状況か、ということについて資料をもとにしながら情報提供させていただければと思っています。

一つ目ですけれども、この年表は明治期からの主に下伊那教育の歴史であり、いわゆるタテの糸を簡単に整理したものになります。飯田下伊那でも多くの小学校が150年を過ぎているかと思いますが、時間の流れとともに、先人がその時代にある教育を引き受けて取り組んできたことがお分かりいただけるかと思います。この年表の中に、事務局発出の資料から現在建築年数60年を超える学校施設を加筆してみました。例えば、昭和初期のところに追手町小学校建設が昭和4年と入れてあります。同じように昭和中期のところをご確認いただければと思います。年表の中の明治期の下伊那教育について触れますと、下伊那の小学校の設立は全国に先駆けて進み、明治8年の小学校設立の校数は85校でありました。それから、明治9年、長野県の就学率は63%で、全国1位でした。そして、明治8年、明治政府は教員養成制度をつくるために、留学生を欧米に派遣するわけですが、派遣された6人のうちの3人が信州人であり、そのうちの1人が飯田出身の中川元さんという方だったという事実があります。

次のスライドは、明治8年当時の小学校名と所在地を記したものです。先ほど、飯田下伊那地域の小学校の設立は85校と言いましたが、そのうち、現在の飯田市内に設立されていた小学校を網掛けで示してみました。38校という数になりますが、ちょうど現在の2倍の学校数があったということになります。また、現在、築50年以上の小学校所在地のところに赤い丸印を付けてありますので、ご確認いただければと思います。

続いて、旧座光寺麻績学校校舎の例を持ってきました。このスライドを見ていただくと、その時代の背景やこどもの人数、あるいは村の財政事情等、社会的、文化的、経済的な状況に鑑みながら、その時代の人たちが教育施設の整備や条件整備に尽力してきた、そういう住民の熱意というものが感じられると思います。ここでは座光寺地区を紹介しましたが、他の地域でも同じであったと私は想像しています。

このように歴史をみてきますと、私は「歴史は変化である」とと思っています。そして、スライドにある地域の「思い」、抽象的ですのでもう少し具体的に言えば、恐らくこどもたちや地域の未来を思う崇高な理想や願いが、地域の思いであると思います。その思いを引き継ぎながら、教育環境を整えるということは、今、現在の人たちの選択であると、私は強く思っています。つまり、未来をつくっていくのが、ここにいらっしゃる皆さんたちであるということ、そして、今の人たちが、未来に向かって歴史をつくっていくことだと考えなければならないと思います。

具体的には、地域の思いを引き継ぐとは、少子化や老朽化が進む現状を受け止めて、地域ぐるみで安全・安心で質の高い学習環境を整え、こどもたちの9年間の学びを支えていくということだと思えます。また、地域の思いを、地域の力にどう転換すれば良いのか。学校施設が地域の未来を育む拠点として、再生・機能強化していくために、地域のあり方等、様々な課題に、主体的に取り組んでいくことがとても大事になってくると思っています。

二つ目の内容に入りたいと思います。本日は、学校施設や環境整備等のハード面に関してが話題の中心ですが、これからの時代の学びと学校に求められるものは何かという、ソフトの面についても、お話をさせていただければと思います。

このスライドは、電話やテレビ等の情報技術の普及を示す簡単な図になっています。例えば電話を見ていただくと、25%以上の人たちが使うようになるまでには35年掛かっています。ラジオであれば20年掛かっているということです。これを見ていただいて驚くことは、パソコンや携帯電話、あるいはChatGPTの普及年数がどんどん短くなっているという事実です。この流れにはもう絶対に抗うことはできないと思います。ただ、この機械化や工業化、あるいは情報化に対して、いつの時代でも人間の存在について警鐘を鳴らす人たちがいます。スライドの写真にありますが、その1人がチャップリンです。人間が機械の歯車の一部と化していく様に人間性が奪われていくと警鐘を鳴らしましたが、情報化社会になった現在においても同様だということです。2022年に文部科学省から出ている資料を付けましたが、情報化の時代において、ここに記載のとおり、4年前から危惧される内容が出されています。AI時代という響きも持って定着してきていますが、同時に、人間の価値や本質についても議論がされています。情報技術がどんなに発達したとしても、「人の役に立ちたい」や「人に必要とされたい」といった思いというのは、普遍的な価値としてあるのだと、私は思っています。

次のスライドも2018年に文部科学省から出ているもので、昭和の時代からの学校のアップデートについて示している図になります。キーワードは、勉強の時代から学習の時代、そして、学びの時代へと、時代の変遷とともに学校がアップデートしてきた流れを示しています。つまり、暗記中心の勉強の時代から、能動的な学び手を育てる学びの時代に向かっていくということだと思います。ただ、学びの時代に向かっていきますが、ここで私が危惧することがいくつかあります。資料の右下に記載してありますが、1つは、同じ場面で同じ体験をするという、他者との相互行為ということが減少している中で、自立した学習者を育成することができるのか。二つ目に、人工的なものに夢中になる前に、澄み切った洞察力や感性を育むこと、あるいは知ることよりも感じることを大事にするということを軽視して、この学びの時代へと進んでいくというのは、少し危険ではないかと私は思っています。

今、申し上げたとおり、同じ場面で同じ体験をするということ、あるいは、澄み切った洞察力や感性を育むためには実体験が必要だと思っています。続いてのスライドに、その答えの一つとして、竜東学園のような様々な実体験にあるのではないかと私は思っています。この効用については、多くの知識人や有識者の皆さんも異口同音に言われていて、「変化の激しい時代だからこそ、譲れない価値や本質を考えなければいけないのが、今である。」というように警鐘を鳴らしています。そういった意味では、こども時代に喜びを体感する尊さを感じ取らせることは、大人の使命ではないかと私は思います。

先ほど、熊谷教育長から、上村小学校と和田小学校の合同生活授業が始まったと紹介がありましたが、「生活」という言葉が入っています。これは、学校は質の高い学習の場であると同時に、豊かな生活の場でもあると思います。つまり、学校という場所は学力だけではなく、人間性・社会性も育てていくという場所ではないと私は思っています。本来、人間力や社会力を育むべき一番の土壌は、家庭や地域だと思いますが、その家庭や地域に目を向けると、スライドに列挙したようにこれまで機能していたものが変わりつつあるのが現実だと感じています。そして、情報技術の進展というのは、私たちの内面にまで深く入り込んできているという事実もあるということです。

先ほどは竜東学園の様々な実体験の効用について触れましたが、次のスライドは飯田東中学校で行われているモデル清掃になります。上級生が下級生に清掃を指導している様子ですが、この場と時間には、価値と規範と美意識の共有につながる豊かな生活の場があると思っています。このモデル清掃には、相手の立場に立って、気持ちや考えを理解しようとする心の働きが生まれ、互いに共感する力を高め合っていると思っています。このように、学校教育の中には、共感する場と時間は、どうしても必要だと思っています。

続いてのスライドは、皆さんは既にご承知のことと思いますが、学びの時代へのアップデートに向かっている今、飯田市では学園ごとに小中一貫教育がスタートしているわけです。この4つのコマが小

中一貫教育の特色ある教育内容であり、それぞれ実践していくことで、質の高い学習の場、それから豊かな生活の場を創り出していこうとしていると私は理解しています。

なかでも、教育課程の特例として、小学校と中学校で一貫する教科「みらい創造科」が飯田市では創設されました。この教科の最大の特徴は「探究する学び」です。具体的には、図の中にあるように、自転車の練習を引用しながら、「探究する学び」のことをリーフレットで紹介されています。こどもを上から引っ張り上げるのではなく、自分でよじ上っていけるように環境をつくり、下から少しだけ支えてあげることであり、現状でのこどもの知識を見極めて、自分で上がっていける丁度良いレベル設定を教師や大人が環境設定してあげることが大事だと思います。

少し蛇足になってしまいますが、飯田市の「みらい創造科」は、「探究する学び」となっています。多くの教育現場では、「探究的な学び」を使っております。この2つは異なっていて、次のスライドに出てるのは、次の学習指導要領の内容を審議しているワーキンググループでの資料になりますが、探究には4つのレベルがあると言われています。そのうちの2番目と3番目を「探究的な学び」としてはどうか、そして、4番目の最も高度な探究のところを「探究する学び」の環境としてはどうか、ということが今、議論がなされています。飯田市教育委員会が狙っているのは、この最も高度なところを狙っていきましょうということだと思っています。

二つ目のまどめに入っていきますが、外山滋比古先生の言葉を引用させていただくと、これからの教育というのは、人間の頭脳を「倉庫」から、新しいことを考え出す「工場」へと移行していかなければいけないことだと考えます。今、そういったことが求められています。そうすると、学校に求められていることは、学校は探究する楽しさ、ワクワク感が実感できる場所になっていく必要があるということだと思います。そのためには、こどもの一番近くにいる大人が、興味を持たせる環境を醸成することが大事ではないか。そして、学校は知識を覚える場だけではなく、知識を使う練習をし、体で覚え、探究する場となるようにすること。そのためには、様々な現象に対して、「なぜ？」を持ち、自分から答えを求めていく姿勢を育てること。そういったことが学校には求められていると思っています。

それでは、これまでの説明のとおり、学校に求められていることをもとにしつつ、ハード面について考えていきたいと思います。先ほど申し上げたとおり、学校施設には、施設一体型、施設隣接型、施設分離型とありますが、私が聞き取り調査した内容から5つほど事例紹介していきたいと思います。

一つ目の事例は、天龍村立天龍小学校・中学校です。令和6年度から施設一体型の小中併設型小学校・中学校であり、設置者は同じです。小中学校はそれぞれ独立した組織ですので、小学校と中学校にそれぞれ校長先生と教頭先生が配置されてもいいのですが、天龍小中学校の場合は、校長先生も教頭先生も兼任となっています。施設環境ですが、学年段階の区切りに対応した空間構成と施設機能を整えています。1階には職員室や理科室等の専科教室があり、2階には小学校1年生から6年生までの6学級、そして3階には中学校1年生から3年生までの3学級が配置されています。体育館は、天龍村総合体育施設として、学校教育や社会教育、災害避難施設としての機能を備えた複合型施設が一体となった環境になっています。教育活動・学校運営の特徴ですが、天龍村は、小学校と中学校の校種の良さを生かすために併設型を選択したとのことでした。例えば、入学式は合同で、卒業式は個別に行ったり、小学校段階からの教科担任制の導入、特色的な教育活動として全校道徳、中学生の読み聞かせや合同体育等、異学年交流はかなり取り組んでいます。また、教員が各校種の教員免許を所持し、小学校と中学校の教科指導等が可能になっている特徴があります。

続いて、二つ目の事例は、根羽村立義務教育学校根羽学園です。令和2年度から施設一体型の義務教育学校で、小中学校の組織は一体化となっています。そのため、校長先生と教頭先生は1人ずつで、教職員も1つの組織で運営されていくということが義務教育学校の特徴だと思います。施設環境は、以前から根羽小学校と根羽中学校の施設は隣接し、給食の関係で連絡通路があり、施設が接続

していたようです。その後、令和2年度から施設一体型の義務教育学校になり、旧小学校棟に1年生から9年生までの全学級が入り、旧中学校棟は教科の教室になっています。そのため中学生は、教科ごとにそれぞれの教科の教室を使用するとのこと。そして、後ほど説明しますが、校長室の隣には、今年4月から「学びの村推進センター」を創設したそうです。根羽学園の施設環境はこのとおりです。特徴については、学年段階の区切りの設定は6-3制としています。前期課程が1年生から6年生まで、後期課程は7年生から9年生までとなっていて、やはり異年齢交流による活動がとても活発です。また、柔軟性や連続性を意識した教育課程として、6年生から9年生の合同道徳を行ったり、総合的な学習の時間は9カ年のカリキュラムがしっかりできています。それから、根羽学園も中学校教員を併任して小学校段階の教科担任制を導入しています。

三つ目の事例は、少し飯田下伊那地域から離れますが、大町市立八坂小・中学校です。これは令和5年度から施設分離型の義務教育学校として運営されている学校です。施設の環境ですが、大町市の八坂地区にもともとあった小学校と中学校の施設を使っていて、校舎が離れています。当初は施設一体型で検討したようですが、物理的にすべての学級や特別教室を入れ込むキャパが確保できなかったようです。現在、八坂地区の中心部で8割ぐらいの人口がいるところに、そよかぜ校舎があり前期課程の小学校のこどもたちが通っています。そして、後期課程の中学校のこどもたちは、人口で言うと2割程度の少し山に入ったところに、せせらぎ校舎があります。2つの校舎は、山道で約 2.7 km離れているようですが、やはり行き来が大変だとおっしゃっていました。特徴ですが、施設分離型とはいえ、義務教育学校ですので、小・中学校の一体感を生み出すために、合同授業や合同行事、あるいは先生方も合同会議を計画して実施しているということです。ただ、やはり離れているということで、教職員の日常的なコミュニケーションは難しく、特色ある教育課程については、組んではいるけれども、なかなか大変さがあるということです。また、慣れない言葉かもしれませんが、隠れたカリキュラムという、小中学生と一緒に生活していると、9年生等の先輩たちのモデル的な姿を日常的に見ることができるわけですが、その隠れたカリキュラムがないので、その点では少し弱みになってしまおうとおっしゃっていました。ここで、プチ情報となりますが、長野県内には義務教育学校が6校あります。6校あるうちのほとんどは施設一体型ですが、ここで紹介した八坂小・中学校だけが施設分離型の形態を取っています。そして、年に1回、小中学校の学校経営をお一人で担っている校長先生たちが全県から集まる兼務校長会という会議があるのですが、その情報交換会の中では、学校のマネジメントを考えると、施設一体型の方が運営しやすいという意見が出ていましたということをお伝えしました。

四つ目の事例になりますが、諏訪市立上諏訪小学校・上諏訪中学校です。ここは、令和3年度から施設隣接型の小中一貫教育を行っている学校になります。諏訪市は人口と世帯がスライドのとおり、これだけありますが、上諏訪小学校は諏訪市東部地区の中学校区に位置し、城北小学校と高島小学校の2校の小学校と一緒に上諏訪小学校となりました。もともと高島小学校と上諏訪中学校は隣同士でしたので、旧高島小学校の施設を利用して上諏訪小学校となり、同じ敷地内で施設隣接型の併設型小中一貫校としてスタートしています。特徴については、小学校と中学校が併設型小中一貫校ですので、それぞれ独立した組織を持ち、両校に校長先生と教頭先生がいらっしゃいます。施設隣接型とはいえ小中一貫校ですので、小学校1年生から中学校3年生まで、異学年交流による学習や行事が組まれていますし、教員も併任して相互乗り入れの授業を実施しています。それから、教育課程特例校になっていますので、諏訪市の場合には、小学校は「すわっこ学習」、中学校は「諏訪学」という教科を設け、さらに「相手意識に立つものづくり科」という教科を創設して、その教科を核にした学びを展開しています。

最後、五つ目の事例として、学校施設の運用における工夫、留意点として、参考になる事例が2つありましたので、ご紹介したいと思います。

まずは根羽学園です。スライド資料に調整役の配置による学校・地域協働というタイトルを付けましたが、先ほど言ったとおり、学校の中に、学びの村推進センター「まなばねば」を今年4月から設置しました。人的配置は、センター長が1名、総合学習コーディネーターが1名の計2名で運営しているようです。センター長の任務は、資料に記載のとおり、いくつも兼務しながら運営しています。

それからもう一つは、箕輪町立箕輪中学校になりますが、居場所機能の創出と賑わいの形成というタイトルを付けましたが、学校の中に、住民との交流に使う教室を「ふるさとルーム」としてつくり、そこに生徒や保護者、あるいは地域の人たちが自由に本を持ってきて並べて、貸し借りができるといった「みんなの図書館」を設置しているという取組です。

以上のように事例を見てきますと、小中一貫教育における学校施設のメリットやデメリットはそれぞれにありますので、私なりに整理させていただきました。施設一体型や施設隣接型では、教育課程や行事等、教育の連続性あるいは異年齢交流の容易さがあります。設備や資源、特に人的資源である教職員の体制については共有できるので、質の高い教育環境を整備することが可能だということを感じました。施設分離型では、工夫した取組をしていますが、教育活動や学校運営に多少の課題が残ってしまいますし、特に山間部であると、移動というのは、結構大変ではあるということがわかりました。

それでは、まとめに入ります。学校施設の環境整備について、一つは現行制度下での小中一貫教育の取組形態は、教育課程のあり方であったり、6-3制や4-5制等の学年段階間の区切り、あるいは学校マネジメント体制のあり方、施設形態等、様々にあって、さらに地域の実情に即した取組もなされているということを感じました。二つに、小中一貫教育に取り組む学校施設の整備においては、小学校と中学校の段階間の違いに配慮したり、地域ぐるみで子どもたちの学びを支えていくことがこれからも求められていきますので、そういった観点から、地域と連携できる施設環境を校内に確保していく取組もあるということを教えていただきました。飯田市の場合においても、学園地域コーディネーターの配置や飯田コミュニティスクールの推進に取り組んでいるわけですが、この地域と連携できる施設環境を校内の中に設けていくことは、一つの参考になるのではないかと思います。

私からの情報提供は以上となります。

事務局 上沼教育政策課長 山浦先生、ありがとうございました。それでは、山浦先生のお話をお聞きいただいた上で、10分程度、資料No.7のワークシートにそれぞれお考えをご記入いただく時間を取ります。それぞれご記入をお願いします。

(ワークシート記入)

後藤会長 それでは時間になりましたので、ここからの意見交換は私の方で進めさせていただきます。よろしくお願いします。ただいま、山浦先生のお話をお聞きして、お手元のワークシートにそれぞれご自身のお考えをまとめていただいたかと思います。

本日もご出席の全ての委員からご発言をいただきたいと思いますが、ご発言の前に確認いたしますが、冒頭の事務局からの説明のとおり、資料No.4-2の5ページ、「枠組みと基本とする考え方」に記載のとおり、学校のあり方を協議・検討する枠組みは学園ということ、また、子どもまんなかを根幹におき、児童生徒のより良い教育環境について審議をしてきたこと、そして、その結果として、喫緊の課題から、協議・検討の開始を促す学園を抽出してきたところです。9ページに記載がありますが、より良い児童生徒の教育環境を探究した結果として抽出され、今後、地域での協議・検討の開始を促していくこととなる学園を念頭においていただき、ワークシートの記載に基づいて、望ましいと思う施設形態とその理由をご発言いただければと思います。それでは、ご発言いかがでしょうか。

島岡委員 私は、施設一体型が良いと思います。一番の理由が、小中学生が一緒になって地域の方々と交流を図れることが大事なことかと思えます。私はよく地域の方々と交流をさせてもらっていて、近所に最近できた障害者施設は駐車場や庭を開放して、自由に使ってくださいと言ってくれるので、休みの日に子どもたちをよく連れていって遊びます。入所者の方たちや職員の方、近所の方たちと交流が図れて、子どもたちも社会性が高まると思えます。なので、小中学校の幅広い学年で交流ができることはとても良いことで、さらに高校、大学、社会に入っていくためにも大事な経験ではないのかと思います。そういった理由で、施設一体型が最も良いと考えました。

後藤会長 ありがとうございます。島岡委員さんに口火を切っていただきましたが、施設一体型で、地域の方たちとの交流が図れるというところに視点が当たって考えられたということです。他にいかがでしょうか。

久保田委員 まず質問させていただきたいのですが、根羽村の事例では、もともと小学校と中学校が隣接しているというお話がありました。望ましい施設形態を考えていく上で、飯田市において、施設隣接型が新設できるのか、新たな場所を確保できるのかどうかを教えていただきたいです。その可能性を踏まえて、施設一体型なのか、施設隣接型なのかの選択ができると思いましたので伺います。

事務局 上沼教育政策課長 具体的に何か決まっていることはありませんので、現状をお伝えしますと、施設隣接型の配置になっている学校は、現在、飯田市内にはありません。近いところでは、鼎小学校と鼎中学校になりますが、隣接型ではありませんので、現在のところ飯田市内に施設隣接型の学校はないということをご認識いただければと思います。

久保田委員 ありがとうございます。その上で、私が希望する形は、施設隣接型です。施設隣接型が物理的に難しいということであれば、施設一体型でも良いと思います。

施設隣接型とした理由としては、どちらかというとながティブ的な要因ばかり書いてしまいましたが、心配なところがあって、小学生と中学生は施設内でしっかりと分けて欲しいというのが私の親としての考え方で、もちろん、異年齢交流による効果はとてもメリットがあったり、社会性等が育まれるというのはありますが、裏返しとして、問題があった時に小学生と中学生では力も全然違いますし、成長の度合いも違います。また、男女のコミュニケーションにおいても、小学生と中学生では起こる問題が違ふと思います。

身近なところの保育園でも実際に問題視されたことがありまして、人数が少ないと子ども同士の距離が近く、そのまま育つと距離感が十分に取られないまま成長していってしまう。そのまま大人になっていってしまう。それは少し怖いことだなと思います。

さらに、小学生と中学生が一緒になっていると、悪い面でもお互いに引っ張られてしまうことがあると思われます。中学生は大人に向かって成長していく段階で、先輩・後輩の関係性ということもあると思います。逆に小学生はどちらかという、上下関係ははっきりしていなくて、友達のように近い存在であったり、先生がいてくれて安心感があり、信頼できる関係性の中にいるのではないかと思います。親としては、やはり上下関係についても、大人に向かって、ある程度は学校でも学んでほしいと思っているので、施設一体型で小1から中3まで9年間ずっと仲間のよう意識になってしまうと、上下関係や規律みたいなことがしっかり学べるのか、不安になってしまいます。

特に、人数が少ない地区においては、施設一体型で学んでもらった方が良いという大前提はありますが、人数が多いような地区では、人数が多くて取りまとめが大変になってしまうので、その辺りはどのようにバランスを取っていくのか、興味があります。

どちらにしても、私は施設隣接型もしくは施設一体型において、施設内で小中学生が成長に併せてしっかりとすみ分けができていく形が望ましいのではないかと考えます。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。久保田委員からは、様々な心配事についてご発言をされ、その思いは伝わってきました。配置形態については施設隣接型という考え方で、もちろん施設一体型も良いというご発言でした。他の方はいかがでしょうか。

原委員 竜東学園の関係についてですが、将来に向けては児童生徒数の推移や学校施設の改築が必要と考えられます。現在、千代、千栄、上久堅の3つの小学校があって、既に千代小、千栄小では複式学級となっていて、上久堅もこの先数年で複式学級になる可能性があります。やはり、小中一貫教育が進みやすいため、私としては、一つのところに集まって、児童生徒と一緒に学ぶという、施設一体型が望ましい施設形態だと思います。

教育職員の皆さんの会議や研修等、総合的に考えると、密に連携し合うことができて、とても良い面ではないかと思われま。また、専科教員について、現状、小学校の音楽の先生がいないということで、先日も上久堅小学校の音楽会がありましたが、竜東中学校の音楽の専科の先生に教えていただいて、音楽会ができるまでのレベルになったということでした。特に専科教員等、小学校と中学校で先生も一緒に授業ができれば、都合がいいのではないかと私なりに考えます。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。施設一体型が良いということで、理由についても、先生方の授業の乗り入れにおける移動時間の問題や専科教員の確保等、ご発言いただきました。その他、続けてご発言ください。

松岡委員 ただいま、授業の乗り入れのお話が出ましたので、続けて発言いたします。私は、施設一体型に丸を付けました。今、お話がありましたように教職員の乗り入れ授業についてですが、授業は1コマずつ動いているので、移動時間がなかなか確保できません。施設一体型であれば、中学校の先生が小学校の授業に柔軟に対応できると思いますし、先ほどのお話のとおり、小規模の学校になると、学級数によって職員配置が変わってきますので、小学校の専科の先生、中学校でも教科の先生が配置されていないような学校があります。兼務でやっている学校が実際にはいっぱいある中で、学園内で小中学校の職員が柔軟に対応できるようにし、小学校の教科担任制ということも可能になると思います。そう考えた時に、施設一体型でないと日々の授業で車移動があると、毎日の授業が滞ってしまうと考えます。

それから、生活の面においても、やはり一緒の場所で同じ釜の飯を食うという話がありますが、顔の見えるところで一緒に生活するということは、とても大事ではないかと思ひます。

先ほど、区別した方が良いというお話がありましたが、小学校6年生で小学校のリーダーシップが発揮できなくなるのではないかとというデメリットがありましたが、学園内、学校内で活動に応じてグルーピングを変えていくことも可能だと思いますので、6年生のリーダーシップを取っていけるような活動はできるのではないかと思ひます。

また、教職員の観点からしても、小学校と中学校の先生が一緒にいることで、小学校は1つのクラスを一人で受け持っており、中学校は様々なクラスで授業をするので、視野、見え方が違ひと感じて、とても勉強になります。小中学校の職員が同じ職員室にいて、広い視野で授業づくりに臨めると思ひますし、学びの縦割りというものを意識しながら、一緒に相談しながら授業ができる良さ、より良い教育環境がつかれるのではないかと思ひます。

色々な視点でこどもたちの良さや可能性を見出せるのではないかと思ひます。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。松岡委員さんから施設一体型ということでお話がありました。学校現場のお話がありましたので、続けて、飯島委員さんからいかがでしょうか。

飯島委員 私も小中一貫教育の推進という立場で、施設一体型が一番望ましいと考えます。理由を3つ考えましたが、一番は、先ほどの山浦先生のお話の中にありました、人間力、社会力、それから隠れたカリキュラムといったところの常に目に見える姿があることで、多世代であったり、多様な姿を感じることができるということが良い点です。やはり、姿がないところでは、そういうことを感じることはなかなか難しいと思います。

続いて、大町市の八坂小中学校の例がありましたが、一昨年、視察させていただき、3km程離れていて、非常に厳しい山道で離れているのですが、一体感を目指した工夫は随時色々なところにあって、特に、2つの職員室を常にオンライン会議で繋げていて、職員室の雰囲気それぞれの学校で伝わるようにする工夫もされていました。けれども、やはり一緒に空間で生活をしているという感じは受け取れませんでした。そういったことから、八坂小中学校もできれば一体型にしたかったという話もありましたが、望ましい施設形態は一体型に越したことはないかと思っています。

そして、先ほど、教員資源というお話が出ましたが、この部分も大変大きなポイントでもあります。学校を運営する側としてみると、先生たちの力をフレキシブルに最大限活用できる状況ということは、非常に大事なポイントであると考えております。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま、学校現場の立場ということで、続けてお話をいただきました。施設一体型が良いのではないかとのご発言で、理由はいくつか述べていただいたとおりでございます。他にはいかがでしょうか。

佐々木委員 地域の立場からお話させていただきます。飯田東学園は、皆さんもご存知のように、小中学校共に老朽化しているので、施設一体型に向けていくことが自然なのではないかという地域の方たちから多く聞こえてきます。それが一番大きな理由となります。

二つ目に、やはり先ほど山浦先生からお話がありましたが、根羽や箕輪のように地域の方たちと接点を持つ場所が学校にできるということは、地域の人たちにしても本当に学校に入りやすくなるし、1カ所で小学生や中学生の様子をみることができ、それから先生たちの悩みも聞けたり、さらに学園地域コーディネーターとも連携が取りやすくなって、対応も早くなり、非常にスピード感が出てくるということは、学校支援も早くできて良いだろうと思います。

先ほどの久保田委員のご発言に関わって、今、私が思うのは、昔は町内にも小中学生がいっぱいて、6年生の先輩たちが自分たちを集めてくれて、鬼ごっこをしたり、また、夏休みには高校生がリーダーになってラジオ体操をやってくれたりと、そういう地域の小～中～高校の交流が自然とあったのですが、今はなかなか普段できないので、それが日常的に、自然にできる環境というのは、単純に良いなと思いました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。地域の学びの拠点的な視点から、施設一体型が良いのではないかとのご発言をいただきました。続いて、ご発言どうぞ。

會川委員 私も皆さんと同様に施設一体型に二重丸を付けました。ただし、施設隣接型、施設分離型にも丸を付けました。というのは、飯田東学園を想定して考えると、その建設用地はどこにあるのか、現実的に考えて施設一体型を建設するには非常にお金がかかります。まちづくり委員会から飯田市に色々なことをお願いしても、なかなか認めてもらえないのに、学校を建設することはほとんど不可能じゃないかと思っています。そうすると、施設隣接型で仕方ないのかという部分もあります。ただし

形態としては、やはり施設一体型で小学校1年生から中学校3年生までが一緒にいることが一番望ましいと思っています。

私たちが育った頃は、追手町小も1,000人以上、飯田東中も1,000人以上在籍していたという中で育ったものですから、多くの人がいる中で、色々なことから学ぶと、本当に様々な経験ができました。そのため、小学校だけでの経験から、中学校も一緒になって学ぶことができれば、より深い造詣が持てるのではないかと考えております。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。現実的な面も含めてですが、施設一体型についてご発言いただきました。他の方はいかがでしょうか。

北沢委員 私も施設一体型に丸をしました。施設隣接型と迷いましたが、小中一貫教育というところで、やはり施設一体型の方が、異学年の交流のしやすさ等からしても、保護者からみてわかりやすいなと思いました。

こどもが小学生でバスケットボールのクラブを始めて、その中で、中学生も含めた先輩たちに本当にかわいがってもらっています。私が小中学生の頃は、中学校の先輩は怖いイメージしかありませんでしたが、異年齢の関わりがあることで、中学生になることへの怖さや学校の雰囲気が一気に変わってしまうことへの不安を感じにくくなるのではと思いました。そういった点で言えば、施設一体型で先輩たちがやっていることを間近で見ることができ、同じ場所にいて感じられるというのは、素敵だと思います。

先ほど、久保田委員からありましたが、小中学生が一緒にいることで、不安を感じる面もあるかもしれませんが、今後、色々な仕組みが整ってくれば、そういった不安も無くなっていくのではないかと思います。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。北沢委員さんからも施設一体型が良いというご発言をいただきました。専門委員のお立場から、井出委員さんからご発言いただきたいと思います。お願いします。

井出委員 皆さんのお話で言い尽くされていると思いますので、重なった話は避けたいと思います。

飯田市が取組を始めた飯田学園構想は、現状の小中学校の施設を生かした施設分離型という形態でスタートしたわけですが、基本的な考えとしては、小中一貫教育を一体的に進めていきたいというのが定例にあったわけです。そういったことを踏まえて、先ほどの山浦先生のお話の中のご指摘も考えますと、例えば、「少子化や老朽化が進む現状をどう受け止めるか」、それから、「質の高い学習環境を整えて、こどもたちの9年間の学びを支えていくためにはどうしたらいいか」と考えると、もう既に多くの委員の方々がお話されているように、施設一体型が最も望ましい形態であるというのは、私も同様です。

ただし、委員の方々からも指摘がありましたが、小学校、中学校がそれぞれ持っている経営課題や教育課題があり、あるいは地域事情や用地の問題もあるといったことを考えると、施設隣接型の可能性についても検討する必要はあると考えます。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま、小中一貫教育を進めていく視点から、また、地域それぞれの実情等も踏まえることについてご発言をいただき、施設一体型や施設隣接型とご発言をいただきました。それでは、三浦副会長からもご発言をお願いします。

三浦副会長 私は施設一体型に丸をさせていただきました。理由は3点あります。

まず一点目は、こどもたちに豊かな生活の場を提供できるという点です。先ほど、学校は知識を得る場所だけではないといったお話もあったかと思いますが、人間性や社会性を育む場であるというこ

とになると、こどもたちが、こどもたちの中で交流し、共感する場所や時間を学校が持つことは、大人の役割、役目ではないかと思います。

先ほど、久保田委員さんからも、成長段階に合わせて分けるということは、確かにそういうこともあるだろうと思ってお聞きしておりました。成長段階が異なることによる課題等も必ずしも施設隣接型ということではなく、一緒にいることで調整が可能なのかなとも感じました。例えば、階を変える等、発達段階に合わせた対応を行うことで、交流したいと思えば交流することができ、別々に取り組みたい場合は別々にすることもできるという良さがあると思いました。社会の中で見てみると、確かにこどもたちは、小学校、中学校で切り離すことなく地域の行事等々に参加していることを思えば、そういった自然の姿がある中で人間性や社会性が育まれるのかなと思いました。

二点目になります。教員という資源の共有ができるという点です。山浦先生のお話にもありましたが、教科担任制ができれば、やはりこどもたちの周りに多くの教員がいることになります。専門性を持った先生方が多くいる中で、こどもたちが日常の学びが深まるとなれば、それは質の高い教育環境をこどもたちに提供できることに繋がると思うからです。

最後に三点目は、集約できるという点です。それは地域の力も一つに集約できるだろうと思いました。山浦先生のお話から、校内の中に地域との連携の拠点があるといったお話は、とても理想的だと感じました。また、保護者の皆様方にとっても、小学校へ、中学校へという足の運び方ではなく、学校へ行くということで、こどもたちをみていけると感じました。

また、こどもたちが学ぶにあたり、よりよい施設整備への投資であり、予算も集中、集約できるのではないかと思います。大きな施設を2つ抱えることは、それだけコストも掛かりますので、それを集約できるということは、教育環境をより充実させることができるのではないかと、持続可能な教育環境が維持できるのではないかと感じました。

そして、管理の面においても、マネジメントがしやすいというお話もあったかと思います。児童生徒数が減少する中で、先生方が一定数集まることで、より豊かな教育環境が整えられると思いますので、施設一体型が理想的なのではないかと考えました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。私も発言をしようと思いますが、ほとんど皆さんからご発言いただきました。私も施設一体型と施設隣接型に丸を付けました。記入した理由の中で、皆さんから言われなかったことで一点だけ発言させていただきます。

物理的な視点というより、むしろ、精神的・心理的視点として、日常的に顔が見えることです。これはこどももそうですし、教師もそうですし、地域の方々もそうだと思います。その精神的な面というのは、一体感や安心感を生んでいくので、例えば、いわゆる中1ギャップの問題が緩和されたり、解消に繋がっていくと思われますので、施設一体型は意味があるのではないかと考えました。

それでは時間も経ちましたけれども、全体をお聞きしたところ、やはり施設一体型が多く出され、そして、施設隣接型というご発言もありました。ご発言の量的に言うと、施設一体型、それから施設隣接型ということで勘定したところであります。多数決ではないですので、本審議会として、小中一貫教育を推進する観点、また、教育行政の持続可能性を向上させていく観点から、施設一体型及び施設隣接型の2つを挙げさせてもらっておくことが良いかと思いましたが、いかがでしょうか。

特に異論はございませんでしょうか。本日出席いただいた委員全員で確認をして、二次答申につなげていこうと思いますので、改めて確認をさせていただきます。

本日いただいた皆様のご意見を踏まえ、施設配置形態については、第1次方針における施設形態に関する考え方を継承していくことを前提としつつも、学園地域において、何らかの形で学校を再編、また、老朽化に伴い学校施設を改築する場合、小中一貫教育の実現の観点、教育行政における人的施設的資源の持続性の観点から、施設一体型、または施設隣接型を学園地域での協議・検討に際し

て、小中一貫教育を推進する望ましい施設形態として、提案するという考え方を基本にして、答申につなげていこうと考えますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ご異議なしということで、全員で合意をし、施設一体型、または施設隣接型を学園地域における協議・検討に際しての小中一貫教育を推進する望ましい施設形態として提案するという方向性で答申につなげていくことといたします。

(1) 論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方

イ 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

後藤会長 それでは次の協議事項に移ります。学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方について、事務局から説明いただきたいと思います。お願いします。

事務局 上沼教育政策課長 それでは引き続きよろしく願いいたします。資料8ページをご覧ください。学校施設の位置、場所を検討する際の基本的な考え方についてですが、施設一体型、または施設隣接型とした場合の施設の位置につきましては、以下の5つの検討の視点、さらに市の財政状況等を含めて、総合的な検討を行い、学校の設置者である飯田市及び飯田市教育委員会が判断をするという考え方でございます。

検討の視点といたしましては、一つ目に、保護者の意見やそれを踏まえた学園地域での協議・検討の結果を尊重する。二つ目が、施設管理や行財政運営の観点から、基本的には既存の学校の土地・施設の利用を前提とし、施設の機能や規模から、基本的には学園内の中学校の土地・施設の利用を想定する。三つ目が、既存の施設の状況、老朽化等の状況によりまして、施設の改築の可能性も勘案する。四つ目が、改築に際しては、今後5年程度の児童生徒数の推移を想定し施設の規模を勘案していく。そして、五つ目が、既存の学校の土地の利用が難しい場合には、以降5年程度の児童生徒の居住の分布、また、通学距離、小学校はおおむね4km、中学校はおおむね6kmという基準がありますので、その基準や公共交通機関の状況等を勘案する。以上、5つの視点でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらは小学校を再編した場合における学校施設の位置、場所を検討する際の考え方を整理したものでございます。小学校を再編した場合の学校の位置につきましては、こちらも以下の5つの検討の視点に加え、市の財政状況を含め、総合的な検討を行いまして、学校の設置者である飯田市及び飯田市教育委員会が判断するという考え方でございます。

検討の視点ですが、一つ目に、保護者の意見やそれを踏まえた学園地域での協議・検討の結果を尊重する。二つ目が、施設管理や行財政運営の観点から、基本的には既存の学校の土地・施設の利用を前提とする。三つ目が、既存の施設の状況、老朽化等の状況を踏まえ、施設の改築の可能性も勘案する。四つ目が、改築に際しては、以降5年程度の児童数の推移を想定し施設の規模を勘案する。五つ目が、既存の土地の利用が難しい場合は、以降5年程度の児童の分布、通学距離、また、公共交通機関の状況を勘案する。以上、5つの視点でございます。

飯田市教育委員会としましては、学校施設の位置、場所を検討する際の考え方、また、検討の視点として、これまでの説明のとおり考え、整理をしたところでございます。委員の皆様からご意見等をいただければと存じます。よろしく願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から学校施設の設置位置、場所を検討する際の考え方について説明をいただきました。

説明の中にもありましたが、設置位置については、飯田市及び飯田市教育委員会が、5つの検討の視点に加えて、市の財政状況を含め、総合的な判断をするとの方向性が整理されていました。ま

た、これまでの審議を踏まえれば当然のことですが、施設一体型、または施設併設型を選択した場合とそうでない場合の分けもされています。

私が、この論点の重要なポイントだと感じたのは、学校の設置位置に関しては、施設の設置者である飯田市及び飯田市教育委員会が、保護者の意見やそれを踏まえた学園地域での協議・検討の結果を尊重しつつ検討し、判断するとしている点だと思えます。そのことを大前提とした上で、判断する際の視点を整理したものと思えます。この整理について、委員の皆さんからご意見があれば、ご発言いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

島岡委員 公共交通機関の状況を勘案するという点について、これは、スクールバスは想定されていないと思いますが、この検討の視点にスクールバスも含めていただきたいと考えます。

例えば、現在、竜東学園の地域で学校のあり方の検討がされていますが、竜東学園内の小学校のうち、千代小、千栄小、上久堅小の3校が、施設一体型の小中一貫校となり、現在の竜東中学校を想定した場合に、小学生の通学距離は長くなり、家族の負担も出てくるのが想定されます。現時点で竜東エリアに公共交通が十分に整備されているわけではないため、長い距離を歩いて通学するとなると、最近では熊の出没の問題や倒木の問題もありますので、ぜひ、スクールバスも検討の一つに入れてほしいと思い、発言させていただきました。以上です。

事務局 萩元教育企画係長 検討の視点における公共交通機関については、基本的にスクールバスは想定しておりません。学校施設の設置位置、場所を検討する際の考え方となりますので、基本的に国が望ましいとしている学校施設の場所は、小学校が通学距離で4km、中学校は通学距離で6kmという範囲内に位置することとされていますので、ここでは、児童生徒が住んでいる分布から通学距離を勘案し、さらに公共交通機関の状況も勘案するという考え方でございます。そのため、スクールバスを前提に場所を決めるという考え方ではございません。

その上で、学校再編となって、学校の設置場所が決まった後、そうはいつても、通学距離が長くなることはあり得ると思えますので、その後の学園地域の協議・検討の場において、児童生徒の通学手段をどうするのかという検討を保護者はじめ、学園地域の皆さんと共に議論していくこととなります。

ここでの考え方にスクールバスを前提とした視点はお示ししておらず、このような記載をしてあるということでご確認いただければと思います。

島岡委員 わかりました。ありがとうございます。

後藤会長 学校の設置位置、場所については、相手のあることでもありますし、理想どおり、希望どおりに事が運ぶというわけにはいかないと、私も感じるところであります。

教育長のお立場をご経験され、教育行政にも深く関わってこられた井出委員さんから、ご発言いただけることがありましたらお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

井出委員 私からは、先ほど、山浦先生のお話の中で触れられていたことについて、もう一度触れさせていただきます。先ほど、小中一貫教育に適した学校施設の実現に向けた取組は、学校を地域の未来を育む拠点として再生し、機能強化していくために、位置のあり方等、様々な課題に総合的に取り組むこととご指摘されています。このプロジェクトにおいて、言い方を代えれば、新しい地域のあり方を考えるプロジェクトでもあると私は思います。

学校施設の設置位置を考える際において、さらに学校再編といったレベルを超えて、飯田市全体のまちづくりをどうするのかという視点からも、教育委員会は市長部局と密に連携して、責任ある適切な選択をしていただきたいと思います。お願いします。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま、井出委員さんからお話をいただきましたけれども、それも含めても結構ですが、ご発言いただける方がいらっしゃればと思いますが、いかがでしょうか。

原委員 現在、竜東学園においては、千代小、千栄小、上久堅小の児童の保護者たちと、竜東学園のこれからの学校のあり方について、まさに話し合っている途中であります。学校施設の設置位置ということで、小学校3校の児童の保護者からは、学校再編にあたっては、現在の竜東中学校の校舎を使うことが一番望ましいのではないかというお話がありまして、それを前提に話し合いを進めているところであります。先ほど、小学校は4km、中学校は6kmの通学距離や公共交通機関の状況を勘案するという考え方でありましたが、竜東学園は該当する児童が多数いるのではないかと考えられます。

今後の話になりますが、少しでも多くの仲間で学び、育ってほしいという願いが保護者や地域の考え方でありますので、少しでも早く小学校3校が一緒になって学べるように検討を進めて、学校の位置を決めてもらい、さらに検討を進めていきたいと考えております。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ここで示された検討する際の考え方に対するご指摘ではなく、今後の学園内の取組に向けてということでご意見をいただきました。

ここまで、先ほど示された検討する際の考え方に対して、皆様方からご指摘やご意見は出ておりませんが、他にはいかがでしょうか。

（意見等なし）

それでは、先ほどの視点と同様、この論点について、本日まで出席いただいた委員全員で確認をしたいと思いますので、お諮りします。

学校施設の設置位置、場所を検討する際の考え方については、事務局から示された答申に向けての方向性をベースにして答申につなげていきたいと考えますが、皆様よろしいでしょうか

（異議なし）

ありがとうございます。ご異議なしということで、全員で合意し答申につなげていきたいと思います。

(2) 第2次答申及び第2次方針の策定に向けた今後の対応について

後藤会長 それでは次の協議事項です。本協議事項については、本審議会の運営を預かっております会長として、私から答申の策定に向けた検討組織について提案させていただきます。資料No.8-1「第2次答申の策定に向けた小委員会の設置について」をご覧ください。

ご承知のとおり、令和5年5月 25 日付け、飯田市教育委員会から発出された「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化の対応に必要な方策について(諮問)」のうち、継続審議となっている「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」に関しては、当審議会として、しかるべき時期に、いわゆる二次答申になりますが、答申を発出する必要があります。

本日、答申・方針の策定に向けた4つの論点について審議が終了し、いよいよ答申の策定作業を進めるタイミングが来ていると思います。そこで、資料に提示するとおり、第2次答申の策定における素案及び案づくりと第2次方針策定における事務局へのアドバイザーを目的とする小委員会を、作業チームとして、本審議会の下部組織に位置付け、策定作業を進めていきたいと考えております。なお、位置付けのところに記載があるとおり、正副会長は正副委員長として、先頭に立って陣頭指揮を取ってまいりますけれども、その他の委員の方は、私から指名させていただきたいと思っております。

設置に際しては、私の独断というわけにはいきませんので、皆様にお諮りしたいと思います。委員の皆様、ただいま説明いたしました提案について、いかがでしょうか。

（意見等なし）

よろしいでしょうか。ありがとうございます。特に反対のご意見がないようであれば、このとおり取り計らいたいと思います。ご理解いただきありがとうございます。それでは続いて、事務局、用意した資料を配ってください。

資料No.8-2を配付いたしましたが、ご覧ください。私からの指名で恐縮でありますけれども、小委員会の委員を指名させていただきます。表にありますとおり、私を除き、5名の委員に、小委員会メンバーとして答申の素案、案づくりをともにお願いしたいと思います。小委員会の開催については、副委員長や事務局と協議をして、改めて通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日の協議事項は以上となります。熱心にご協議いただきありがとうございました。

6 連絡事項

事務局 萩元教育企画係長 事務局から2点ご連絡させていただきます。まず1点目の会議録についてですが、少しお時間をいただいて、事務局で作成した後、正副会長及びご発言いただいた方には内容をご確認いただき、公表してまいりたいと思っております。メールにてお送りいたしますので、ご協力をお願いいたします。

続いて2点目でございます。次第でございますとおり、次回審議会は令和8年9月7日(月曜日)午後7時からこの会場で予定しております。改めて開催通知をお送りいたしますが、今からご予定をお願いいたします。なお、次回の審議会までの間に、先ほど、お決めいただきました小委員会を開催することになると思います。正副委員長と相談させていただき、日程調整の上で、第1回小委員会を開催させていただきます。現時点では、7月下旬が候補となっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、4回目以降は、次第に記載しております。10月、11月、来年3月を予定しております。なお、第4回審議会については、これまで10月30日(金曜日)を予定しておりましたが、当方の事業の都合で、10月29日(木曜日)に変更させていただきますので、ご理解のほどをお願いいたします。皆様、ご多用の中と存じますが、今から、ご予定をお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

7 閉会挨拶 三浦副会長

本日は、論点4をご審議いただきました。審議にあたりましては、山浦先生にわかりやすい資料を作成いただきまして、また、ご丁寧にお話を頂戴いたしました。山浦先生のお話を受けまして、具体的に施設形態をイメージし、具体的な部分を考え、審議ができたと感じております。山浦先生、本当にありがとうございました。

これから、答申の素案を小委員会でまとめてまいります。学校施設が、こどもにとって、豊かな生活の場であること、そして、学校施設が未来の地域を育む拠点であることを念頭に置きまして、答申の素案のまとめをしていきたいと考えております。委員の皆様、本日も真剣にご審議いただきました。本当にありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第2回飯田市これからの学校のあり方審議会を閉じさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。